

令和元年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

介護サービス事業所等における社会参加活動の
適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業
報告書

令和2(2020)年3月

一般社団法人 人とまちづくり研究所

目次

第1章 事業概要	1
1 背景と目的	1
2 事業のながれ	1
3 実施体制	2
第2章 広く地域における利用者の参加・就労の場づくりに取組む事例調査と推進方策の検討 (調査1)	4
1 目的	4
2 調査実施概要	4
3 調査結果	7
4 まとめ	20
第3章 介護サービス事業所における社会参加活動の利用者等にとっての効果の実態把握調査 (調査2)	22
1 目的	22
2 調査実施概要	22
3 調査結果	23
4 まとめ	55
第4章 利用者が介護サービス事業所以外で参加・就労の機会を持つことによる社会的価値の評価 (調査3)	59
1 目的	59
2 調査実施概要	59
3 結果と考察	61
第5章 成果報告会	65
おわりに	67
資料編 :	70
調査2 : 調査票	70
調査3 : インタビュー結果	80
成果報告会 配布資料	86

第1章 事業概要

1 背景と目的

平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、今後の課題として「地域共生社会の実現の観点から、共生型サービスを含む介護サービス事業所が、利用者が社会に参加・貢献する取組を後押しするための方策について、運営基準やその評価のあり方等を含め、引き続き検討していくべきである」とされ、令和元年認知症施策推進関係閣僚会議においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において、「通所介護(デイサービス)などの介護サービス事業所における認知症をはじめとする利用者の社会参加や社会貢献の活動を後押しするための方策について検討する。」とされている。

今後、こうした活動をさらに進めるには、介護サービス事業所が事業所や法人内にとどまらず、広く地域における利用者の参加・就労を推進するための方策を検討するとともに、活動が利用者等に及ぼす効果について検証することが重要となる。

本事業は、平成30年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）「介護サービス事業における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業」（一般社団法人 人とまちづくり研究所）（以下、平成30年度本事業）の成果を踏まえ、介護サービス事業所が、利用者が社会に参加・貢献する(広義の「はたらく」を含む)取組みを推進できる環境整備を目的として

- (1)介護サービス事業所が事業所や法人内にとどまらず、広く地域における利用者の参加・就労(介護サービスからの移行を含む)の場づくりに取組む事例の収集とそれを促す方策の検討
- (2)介護サービス事業所における利用者の社会参加活動が利用者等にもたらす効果の実態把握
- (3)利用者が介護サービス事業所以外で参加・就労(介護サービスからの移行を含む)の機会を持つことによる社会的価値の評価 を行う。

2 事業のながれ



3 実施体制

本事業の実施に際し、事業全体の方向性、各調査の実施方法及び内容、さらに報告書及び手引きの作成等についての議論及び助言を得ることを目的に検討委員会を設置した。

1) 検討委員会

	氏名	所属
委員長	川越 雅弘	埼玉県立大学 研究開発センター 教授
委員	黒岩 尚文	全国小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会 副代表
	下河原 忠道	サービス付き高齢者向け住宅協会 理事
	田中 志子	日本慢性期医療協会 常任理事
	多良 淳二	全国デイ・ケア協会 理事
	塚本 恵里香	全国老人福祉施設協議会 介護保険事業等経営委員会 デイサービスセンター部会 幹事
	福井 貴弘	岡山市保健福祉局 局長
	蓬萊谷 修久	日本生活協同組合連合会 福井県民生活協同組合 福祉事業部長
	三浦 晃	日本作業療法士協会 地域包括ケアシステム推進委員会 委員長

(敬称略、50音順)

<オブザーバー>

厚生労働省 老健局 総務課 認知症施策推進室

厚生労働省 老健局 振興課

厚生労働省 老健局 高齢者支援課

厚生労働省 老健局 老人保健課

岡山市 保健福祉局

<実施主体>

(調査1) 徳田 雄人 株式会社 スマートエイジング NPO 法人 認知症フレンドシップクラブ

猿渡 進平 白川病院 医療連携室 室長

(調査2及び事務局支援) 河合 綾香 埼玉県立大学

(調査3) 鴨崎 貴泰 NPO 法人 日本ファンドレイジング協会

(調査3及び調査2の事例3・4) 川合 朋音 NPO 法人 日本ファンドレイジング協会

(事務局) 堀田 聡子 一般社団法人 人とまちづくり研究所/慶應義塾大学大学院

2) 検討委員会の開催時期及び議題

以下のとおり、検討委員会を3回開催した。

回	日時・場所	議題
第1回	2019年8月2日(金) 10:00~12:00 医療介護福祉政策研究フォーラム会議室	調査趣旨・実施方法の確認 等 ・本事業の概要 ・調査対象事業所等の概要・進め方
第2回	2019年12月24日(火) 15:00~17:00 医療介護福祉政策研究フォーラム会議室	中間報告 等 ・各調査の進捗状況確認 ・調査結果の考察 ・今後の調査の進め方
第3回	2020年3月17日(金) 10:00~12:00 医療介護福祉政策研究フォーラム会議室	報告書等の内容の確認、その他 ・報告書の内容と考察 ・成果報告会に向けて

第2章 広く地域における利用者の参加・就労の場づくりに取り組む

事例調査と推進方策の検討（調査1）

1 目的

利用者自立と尊厳を支える支援の一環として、介護サービス事業所における事業所内外での社会参加活動の取組み促進への期待が高まっているが、その実態や実現のためのプロセス・具体的な展開方法等は十分に明らかになっていない。そこで、平成30年度本事業においては、主に通所系サービスの事例を中心に実態調査を実施した（平成30年度報告書第2章）。

令和元年度は、まず、平成30年度と同様の問題意識に立ち、入所系・居住系施設を対象としてインタビュー調査を実施した。

また、単体の事業所の取組みを超えて、複数の異なる事業所あるいは行政機関なども連携し、地域ぐるみで社会参加・就労を推進するところも生まれつつあることから、広く地域における普及方策を検討する基礎資料とすることを目的として、そうした自治体等の関係者へのインタビュー調査も実施することとした。

2 調査実施概要

1) 調査対象

文献調査および本事業の委員の推薦により、以下について調査することとした。

(1) 入所系・居住系施設における活動実態調査

- 大誠会
- 株式会社未来企画（アングランチ）
- 伸こう福祉会
- 福井県民生活協同組合
- ゆうえい会
- 銀木犀

(2) 広く地域で参加・就労の場づくりに取り組む自治体等の調査

対象地域

- 大牟田市
- 長浜市
- 鳥羽市

<インタビュー協力者>

●医療法人大誠会

理事長 田中志子氏

介護統括部 統括介護部長 黒木勝紀氏

●アンダンチ

株式会社未来企画 代表取締役 福井大輔氏

●伸こう福祉会

経営企画室 中村洋平氏

●福井県民生活協同組合

福祉事業部長 蓬萊谷修久氏

岡保きらめき施設長 岡田直子氏、岡保きらめき 洲崎美智氏

●ゆうえい会

社会福祉法人ゆうえい会理事長 久住一男氏

●銀木犀

サービス付き高齢者向け住宅銀木犀船橋夏見 所長 大下誠人氏

高齢者住宅事業部 稲村響氏

●福岡県大牟田市

大牟田市役所 保健福祉部 健康福祉推進室長 池田 武俊 氏

大牟田市役所 保健福祉部 福祉課 相談支援包括化推進員 竹下 一樹 氏

障害者就業・生活支援センター ほっとかん センター長 泉田 健一 氏

●三重県鳥羽市

鳥羽市役所 企画財政課 副参事 高浪 七重 氏

鳥羽市役所 企画財政課 副室長 田畑 良樹 氏

鳥羽市役所 健康福祉課 課長 中井 錬治 氏

鳥羽市役所 健康福祉課 課長補佐 齋藤 猛 氏

鳥羽市役所 観光課 係長 村田 直 氏

鳥羽市役所 生活支援係 細木 友美 氏

鳥羽市役所 農水商工課 商工労政係長 横田 大輔 氏

社会福祉法人 社会福祉協議会 主任相談支援員 松本もとみ 氏

鳥羽ビューホテル 代表取締役副社長 迫間 優子 氏

●滋賀県長浜市

長浜市役所 健康福祉部 社会福祉課 課長 横田 留里 氏

長浜市役所 健康福祉部 社会福祉課 地域福祉グループ 大橋 正英 氏

長浜市役所 社会福祉課 自律支援サポートG 主査 中村 友祐 氏

株式会社 クローバー 代表取締役社長 姉崎 弘二 氏

株式会社 クローバー キャリアコンサルタント 安田 由佳 氏

長浜就労サポートセンター 就労アドバイザー 田中恵美子 氏

2) 調査時期・調査方法

2019年9月～2020年3月にかけて、概ね訪問により、インタビュー調査を実施した。

3) 調査内容

主な調査項目は以下のとおりである。

なお、幅広く状況を把握するため、「社会参加活動」を、就労だけでなく役割創出、活躍できる場づくりを含み、介護サービス利用者の思い、やりたいことが実現できる状況を創ると広くとらえた活動としてお聞きした。

(1) 入所系・居住系施設における活動実態調査

- ・活動の概要（目的、活動に参加する入居者等の属性、活動内容、活動の場、入居者の思いや能力の把握と活動のマッチング、報酬の有無・入居者への支払い、雇用契約の有無、指示命令系統）
- ・実施体制
- ・活動の効果
- ・活動の発展プロセス
- ・現在の活動の阻害要因／広がらない要因（人員配置、移動、法人の規定、制度上の制約）
- ・一般就労などのへの移行する上での課題

(2) 広く地域で参加・就労の場づくりに取り組む自治体等の調査

- ・はたらきにくさもちながらはたらきたいひとの思いを実現するための方策の概観
- ・現在の取り組み
- ・庁内における部局を超えた体制づくり、地域におけるはたらきにくさのある人の支援に携わる事業所と参加・就労の場となる企業・組織、労働関係機関等との連携構築プロセス
- ・課題と今後の展望

3 調査結果

1) 入所系・居住系施設における活動実態調査

(1) アンダンチ（仙台市／サービス付高齢者住宅）



- 【特徴】 敷地内に、サービス付高齢者住宅、看護小規模多機能、保育園、レストラン
就労支援 B 型、駄菓子屋などがあり、子供から高齢者までが混ざり合う空間設計
- 【活動主体】 サービス付高齢者住宅の入居者
- 【活動内容】 駄菓子屋の店番、子ども食堂の食事づくり
敷地内の落ち葉掃き、草取り、配膳手伝い
- 【報酬の有無】 現在はなし（将来的には地域通貨の発行を予定）
- 【制度上の制約】 特になし
- 【はじめた時期と経緯】 2018年7月～
当初より、混ざり合う空間設計の中で、全ての人が何らかの役割を持つことを意図
- 【教育】 多世代がまざり合う空間を目指しているが、職員の意識がその事業だけに
閉じてしまう傾向がある
職場の兼務など通じて、より広い視野を持つようになっていきたい
持ち場を持たず、各所を回る遊軍的な職員の存在も重要
- 【成果と課題】 元会社経営者など利用者の生活・職業歴によっては、軽作業などがなされない
レストランなどの就労にもつなげたいが、現在は手があがらない状況
- 【その他】 将来的には、高齢者のライフストーリーの聞き書きを、子供たちにもしてもらい、双方に
地域通貨を発行してみたい

（２）福井県民生活協同組合（福井市／グループホーム）



イベント用のＴシャツの発送作業



スーパーで仕事をすると押されるスタンプカード

- 【特徴】 福井県民生活協同組合として、介護事業と流通事業ともに運営
同法人内のつながりを活かして、活動
- 【活動主体】 グループホームの入居者
- 【活動内容】 スーパーマーケットでの作業（子供用景品詰め、カート拭き、割引券の切り取り）
スーパーの店内の環境改善について意見交換（案内看板や商品棚の高さ等）
- 【報酬の有無】 当初は無償ボランティア
現在は、活動スタンプがたまるとスーパーで使える買い物券に引き換え
全体で買い物をする際に利用している
- 【制度上の制約】 活動自体に特に制約はない
現金のやりとりは、法人内部での決済が必要になるので避けている
- 【はじめた時期と経緯】 2018年3月～
「何か他の人に役立ちたい」という利用者の声
毎日のように買い物に行っていたスーパーで、何かできることはないか
- 【成果と課題】 しごとを通じて、利用者同士の連帯感が生まれてきた
「もっと稼いで旅行に行きたい」という声
将来は、就労移行支援B型を併設し、時給800円を目指せば
他にももっと仕事はあるはずだが、仕事の開拓も課題
単に、外で“レクリエーション”をしているだけにならないように注意が必要
- 【その他】 建物内に、喫茶・交流スペースを作り、地域の人や子供たちがやってくるように
地域と関係が深まる中で、仕事や役割をもっと見つけていきたいと考えている

※活動の経緯及び事例については、調査2（第3章）事例3及び4を参照のこと。

(3) 大誠会 (沼田市／老健・特養など)



りんご園での収穫作業



免許返納をした人の暮らしを支える移動販売

- 【特徴】 認知症と診断された人のために移動コンビニや、生活支援の団体を立ち上げるなど社会参加の基盤となる地域インフラづくりに力を入れる
病院内で趣味の教室や運転免許塾など多く開催、地域の人が受講したり、講師になったりする
- 【活動主体】 老健・特養入居者
- 【活動内容】 ゴミ出し、りんご収穫、コーヒー提供、漬物づくり
献立、調理、配膳など
病院で使うアルコール綿のパックを切る作業、花を活ける
- 【報酬の有無】 無償ボランティア
(病院の外来患者が車椅子の洗浄など、一部は有償ボランティア)
- 【制度上の制約】 活動自体に特に制約はない
- 【はじめた時期と経緯】
個人のできること、できないことのアセスメントの延長上で、法人内で発生する仕事をお願いするように
- 【成果と課題】 課題としては、職員の意識「こうすれば、できる」という経験の共有
仕事の成果としての商品としての質を向上、安定供給していくことも課題
- 【その他】 移動型コンビニ (週1回玄関前に移動販売車が訪問：診断後支援
利根沼田まち・ひと・しごとづくりセンターささえあい：行政単位を超えた生活圏域で、生活上の困りごとを受け付け、民間企業、団体、個人等の“お助け隊”へ依頼
今後の事業として、以下を構想。
元気にあ〜れ作業所 (仮称)：障害者や高齢者の生き甲斐につながる、仕事・役割を生み出すために、地域からのニーズ (仕事) を吸い上げ、大誠会の利用者に留まらず、地域の高齢、認知症の人、障害がある人が、仕事として請け負うシステムの構築を進めている。彼らを医療介護福祉サービスを受けるだけの対象でなく、地域の活力にしていける。またこの取り組みを通して、地域の人とのつながりの場 (機会) の創出を目指す。

(4) ゆうえい会（新潟市／グループホーム）



市内のペットショップで売られるペットフード



ペットフードの加工

- 【特徴】 地域の精肉店や農家、鮮魚店、ペットショップと協力する形で、完全無添加の地場産のペットフードをつくる
- 【活動主体】 グループホームの入居者
- 【活動内容】 野菜や肉、魚を原料としたペット用食品づくり（加工と乾燥、イベントでの販売）
- 【報酬の有無】 有償ボランティア 100円／日程度
- 【制度上の制約】 活動自体に特に制約はない
法人会計とは別なので、現金管理をしている
初期は赤字になっていたため、法人で立替えるような形に
- 【はじめた時期と経緯】 2019年10月～
もともと同じ法人で運営するデイサービスで、利用者の生きがいづくりとして、開始最初はグループホーム利用者の一部が法人のデイサービスに通って参加していたが、働きたい人が増え、グループホームでも本格的に活動するようになった
人向けの食品だと、保健所の届け出や検査などが厳しいのと、乾燥させるだけで工程が単純なので、ペットフードをつくることに
- 【成果と課題】 作業工程を忘れてしまう人もいるが、写真付きのカードを使えるようにしている
納品時には、利用者も一緒に行き、ペットショップの人や動物との交流が生まれた
「90歳を過ぎて、給料をもらうのはうれしい」という声
思ったより需要があり、製造が間に合わない 乾燥機を増やして対応したい
職員も、最初はなぜ活動するのかピンとこない感じだったが、活動する利用者の表情を見て理解するようになってきた 商店や農家などともつながりができたので、「もっとこんなのが欲しい」という声に応えて商品改良するようになってきた
（乾燥野菜のサイズなども改良し、評判は良好に）
- 【その他】 農家や商店の人たちとつながりができたので、売り物にならないものなど加工して商品にするなど、地域で経済が循環することに貢献していきたい

(5) 銀木犀 (船橋市/サービス付き高齢者向け住宅)



恋する豚研究所 LUNCH TABLE

仕事をする入居者

- 【特徴】 サービス付き高齢者向け住宅と同じ建物内に、一般のレストランを併設
「介護サービス利用中の就労・社会参加」ではなく、入居者の一般就労を目指す
福祉的な意味合いは前面に出さず、一般のレストランとして営業
- 【活動主体】 サービス付高齢者住宅の入居者
- 【活動内容】 レストランでのオープン前の掃除、漬物の下ごしらえ、薬味の盛り付け、接客全般等
- 【報酬の有無】 現在は、有償ボランティア 時給930円
将来的には、雇用契約にできればと考えている
- 【制度上の制約】 活動自体に特に制約はない
- 【はじめた時期と経緯】 2019年5月オープン 8月から入居者が働くように
当初より、働くことや地域とのつながりを意図して、空間設計
- 【成果と課題】 入居当初「帰りたい」とよく言っていた方が、働き始めてから、言わなくなった
これまでに4名が働いているが、体調不良などで現在は2名
入居されて日が浅い方も多く、信頼関係の構築が先に必要
介護職が恋豚（レストラン）の担当マネージャーのため、働く高齢者の得意不得意
を熟知しており、認知症に関する理解もあるため、入居者が気持ちよく働く環境をつ
くることができる
新型コロナウイルスの影響により、小さいお子さんのいるパートが出勤できなかったこと
があったが、入居者が協力して店の運営に尽力しれたため、店をクローズする必要が
なくなった

(6) 伸こう福祉会・クロスハート湘南台二番館（藤沢市／介護付有料老人ホーム）



農業施設での種まき

- 【特徴】 本格的な企業とのコンソーシアム事業で、法人内での横展開も視野に活動を通じて、入居者間、入居者－介護職員間でのコミュニケーションに変化地域のレストランに野菜を卸すことで、地域との関係も生まれる
- 【活動主体】 介護付有料老人ホームの入居者
- 【活動内容】 高床式砂栽培農業施設での農作業
 種植えから販売までの作業
 ルッコラ、フリルアイス、ベビリーフなど栽培期間が短い葉物が主
 地域のレストランに卸している
 入居者（要支援2～要介護2）の中から希望者を面談し、参加してもらっている（体調などを見ながら、週1～2回シフトを組んで参加）
 この他、企業研修の受け入れ時の対応・自身の暮らしなどについての説明も仕事と位置付けている
- 【報酬の有無】 300円／回
 将来的には、生産量を増やして、支払える額を増やしていきたい
 金額は、野菜などの売上げから種代などの直接経費を差し引き算出
- 【制度上の制約】 活動自体に特に制約はない
 農業施設への外出には職員1名が同行するため、施設内でのスタッフは1減となり若干の影響はあるが、残ったスタッフで柔軟にカバーしている

【はじめた時期と経緯】2017年12月～

当初より「リスク管理を優先してしまっているが、要支援・要介護の高齢者であっても、高齢者にはもっとできることがあるはず」（足立理事長）という意識を法人として持っていた

10年前から、施設内での軽作業（洗濯物たたみ、食事の配膳・下膳など）を仕事としてお願いし、施設内で使える通貨を渡す試みをしていた

通貨は、月1回の日用品を交換できる仕組み（クロスハート石名坂藤沢）

そうした中、経産省から高床式砂栽培農業施設（東レ建設）を紹介され、モデル的に実施することになった（健康寿命延伸産業創出推進事業）

法人内の事業所の中から、実施できる広い土地が周囲にあり、入居者に意欲がある湘南台二番館に選定

【教育】

現在は、湘南台二番館のほか、周辺事業所と合わせ、3事業所で仕事をシェア活動が属人化しないように、現在、活動を実施している3事業所には、「お仕事プロジェクト委員会」を設置、担当のスタッフが、実施ノウハウをマニュアル化したり、今後の仕事の開拓を意識するようになっている

【成果と課題】

仕事をしている人としていない人の間でADLなどに有意差は見られないが、コミュニケーションの質と量に差が見られる

これまで関係性がなかった入居者間でも、同じ作業をする中で、会話が生まれ、作業を通じた役割分担が生まれている

入居者とスタッフの間でも、業務的な関わりから、作業や日常生活に関する会話が増えている

3事業所だけでなく、法人内のグループホームなどへも広げていきたい

また、中長期的には、同じ地域内の他の法人とも仕事をシェアしていきたい

課題としては、1回300円がまだ十分でない水準

仕事の量（農業では生産量）と種類を増やしてしていくことが必要

2) 広く地域で参加・就労の場づくりに取組む自治体等の調査

(1) 福岡県大牟田市

○市町村概要：

大牟田市は、明治時代以降、三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに急速な発展を遂げ、わが国の産業・経済に大きく貢献してきた。このため、大牟田市には産業都市として集積されたものづくりの技術や、ユネスコ世界文化遺産の構成資産をはじめとした歴史的に見ても価値の高い近代化産業遺産が多く残っており、大蛇山などの大牟田市固有の財産とあわせ、これらは貴重な地域資源となっている。

今後は、これらの地域資源を活用するとともに、少子高齢化・人口減少などの社会課題や時代の潮流を踏まえたまちづくりを行っていく必要がある。

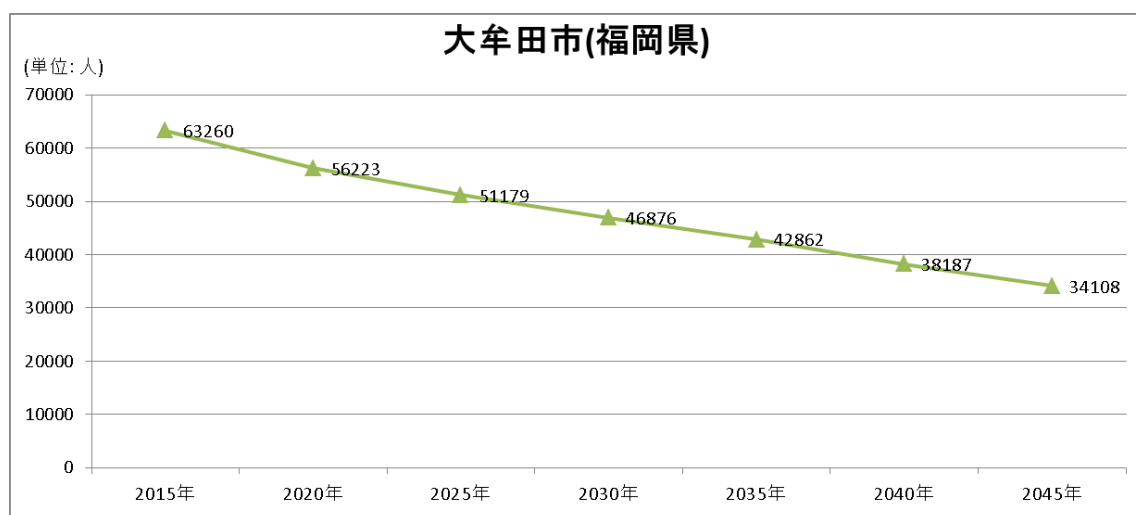
出典：大牟田市 第5次総合計画（平成28年～平成31年）

○人口及び高齢者率等（令和元年10月1日現在）

人口	高齢者数	高齢化率
113,880人	41,466人	36.4%

出典：大牟田市役所 ホームページ

○福岡県大牟田市における生産年齢人口の推移



出典：社会保障・人口問題研究所「市町村別の将来人口推計」

【取り組み経緯】

大牟田市では、2016年10月から厚生労働省のモデル事業である「多機関協働による包括的支援体制構築事業」（複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするために、相談支援包括化推進員を配置しチームとして包括的・総合的な相談支援体制を構築する事業）に取り組み始めた。

大牟田市は、その事業を市内の医療法人へ委託し、高齢分野での経験を持つ社会福祉士が相談支援包括化推進員として業務にあたるようになる。業務を担う中で、今まで大牟田市として対応が不十分であった刑余者や、ひきこもりのケースを担当することが度々あった。それらの人々が目指すゴールは「就労」「社会参加」であることが多く、その重要性を認識するが「就労」や「社会参加」の支援を行ったことがなく、また相談できる企業も無かった。そのため、2017年4月に就労支援体制を構築するため『大牟田まるごとスタイル(事業者や農業者等が加盟する協議体)』を立ち上げ、柔軟かつ伴走可能な体制を構築した。その連携から、彼らの就労先が見つかった。また、それらの経験から、兼ねてからの課題であった介護サービス利用中の高齢者の「就労」「社会参加」に取り組む。

2018年2月に介護サービス事業所と企業のワークショップを開催。そのワークショップをきっかけに、いくつかの事業所と企業のマッチングが成立、介護サービス利用中に就労することができた。この取り組みは、本人、家族、介護サービス事業所、企業ともに良い成果をもたらしている。

その後、高齢者に対する「就労」「社会参加」の取り組みを市内に展開していこうと考えるが、高齢者福祉にかかわる専門職は、「就労」に関わった経験が少なく、企業探しや対話の方法等を困難と場面が多々あった。他方で市内の障害者福祉にかかわる障害者就業・生活支援センターは日常的に市内の180社程度に就労についての相談ができる体制をもっていた。そこで、それらのノウハウやスキルを就労に関わる専門職が学ぶことが必要だと感じ関係団体と共に2020年1月に「おおむた就労支援ネットワーク」を立ち上げた。

【関係企業や自治体との連携構築の実態、課題と今後の展望】

「おおむた就労支援ネットワーク」は大牟田市役所福祉課を事務局として、社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業）、障害者就業・生活支援センター、シルバー人材派遣センター、ハローワーク、若者サポートステーション、相談支援事業所、教育機関などが加盟している。

早速、これらの団体間での意見交換から、ひきこもりの成人男性が企業に就職したという事例も生まれてきている。この会議は2～3か月に1回(事務局会議は毎月)の会議を実施しており、意見交換の場では、「高齢者の就労支援として一般企業、シルバー人材派遣センター以外、企業からの委託事業にも、就労継続 A、Bなどを活用することは出来ないか、そのことで本人のQOLが向上することが見込まれるのではないか」等の意見が出てきている。

今後の展望としては、年齢・領域別福祉政策の横展開を視野に入れ、各就労に関わるコーディネーターのネットワークやスキルが高まっていくことを期待したい。

(2) 三重県鳥羽市

○市町村概要：

鳥羽市は、年間約 450 万人が訪れる宿泊観光地であり、そのうち約 180 万人が鳥羽に宿泊している。市内には 160 軒の宿泊施設があり、この宿泊施設は、多くの人々の就労の場になっている。しかしながら、昨今では人手不足による事業の縮小を余儀なくされている宿泊施設もみられる一方で、市民からは市内に働く場の不足が叫ばれており、求職者の希望と市内の就労条件のミスマッチが課題となっている。また、鳥羽市人口ビジョンによると、人口は 1960 年をピークに減少しつづけており、過去 60 年で 4 割減、このままのペースでは 2050 年に 1 万人を切ることが予想されている。

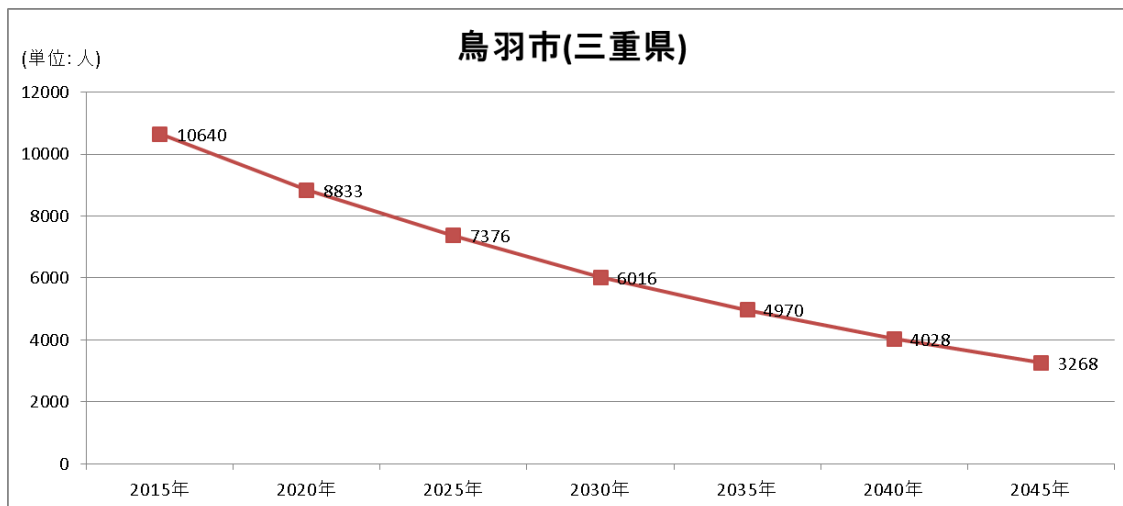
出典：鳥羽市 とばびと活躍プロジェクトアクションプラン（平成 30 年 11 月策定）

○人口及び高齢者率等（令和元年 10 月末日現在）

人口	高齢者数	高齢化率
18,567 人	6,950 人	37.4%

出典：鳥羽市役所 ホームページ

○三重県鳥羽市における生産年齢人口の推移



出典：社会保障・人口問題研究所「市町村別の将来人口推計」

【取り組み経緯】

鳥羽市では、生産年齢人口の減少がすすむ中、求職者の希望と市内の就労条件のミスマッチが課題となっている現状を鑑み、「鳥羽市とばびと活躍プロジェクトアクションプラン(2018年)」を策定。方向性としては、「避けられない人口減少を受け入れつつ市民が活躍することにより輝く鳥羽を創る」としている。

このプロジェクトは、「鳥羽市市民幸福実感向上プロジェクト」と位置付けられており、鳥羽で暮らす人々が観光産業に従事する中で誇りを持ち、そのいきいきとした営みが観光客の心に感銘を与え続けるまちを目指すこととしている。市民が「働く」を通じていきいきと活躍できる社会を創るため就業促進施策を中心に具体的に取り組むこととし、具体的な取り組み内容としては①多様な形での働き手の増加（働きたい人と職場のマッチング）、②働きやすさのサポートによる仕事の付加価値向上、③地域の魅力向上（魅力ある地域、コミュニティ作り）としている。またアクションプランの推進体制としては、鳥羽市の企画財政課を事務局として、とばびと活躍アクションプラン推進協議会と情報共有しつつ、各課横断的なメンバーや観光協会、商工会議所、民間事業所などと連携を取りながら推進することとしている。

【関係企業や自治体との連携構築の実態、課題と今後の展望】

まず、市役所内の連携として、本プロジェクトのコア会議メンバーは、事務局である企画財政課を中心に健康福祉課、農水省工課、観光課など多彩なメンバーで構成されており、定期的に計画の進捗状況や助言、課題について活発な意見交換が実施されている。

またアクションプラン内の「福祉と観光の連携による市民就労促進事業（多様な働き方のための業務分解/職業紹介窓口の設置）」については、観光業の業務を分解した上で「プチ勤務」という働き方を推進しており、定期的に求人パンフレットを発行している。主に飲食店や観光業などが多いが、それぞれの職場環境や労働条件（週に1日、2時間から働ける）など柔軟な働き方を進めている。このヒントは観光課の職員が、人事異動で健康福祉課（生活困窮者自立支援担当）に移り、観光課で培った観光業のネットワークを活用しつつ仕組みを作り、生活困窮者の就労に繋げるという経験とネットワークを元にした連携が果たされていた。市内の宿泊業のヒアリングでは、人手不足は深刻であり、従業員の年齢は18歳から85歳まで、また外国人も多数在籍しているとのことだった。人手不足の解決策としては、2017年から始まった就職バスツアーが有効であり、毎年数名が就職している。また業務を分解する中で、継続して働ける環境が形作られている。

その他の取組みとして毎週火曜日と木曜日には無料職業紹介を開設し、就労への取り組みを推進している。社会福祉協議会では生活困窮者自立支援事業の利用者に対して、職業の斡旋、企業状況の提供、就職相談などを行っている。就職への連携先は27社（観光協会と漁業組合、農協が多数）。当初は、うまくいかないことが多かったが、何度か繰り返すと人間関係が構築されスムーズにいくことが増えている。課題としては、20代、30代の相談窓口が脆弱で、支援が切れてしまうので伴走体制を作ることが必要だということだった。

(3) 滋賀県長浜市

○市町村概要：

長浜市は、2006年に1市2町が、その後、2010年に1市6町が合併し、現在の形になった。古くから近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝として発展してきた町であり、それぞれの経済圏域の結節点として、京都市、名古屋市からはおよそ60km圏域、大阪市からはおよそ100km圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸としてこれらの地域と利便性が高く結びついている。

近年は、少子高齢化の進行とともに、若年世代を中心とした都市部への流出や市北部地域から市南部地域へ、また市南部地域から市外へと人口の流出が続いている。

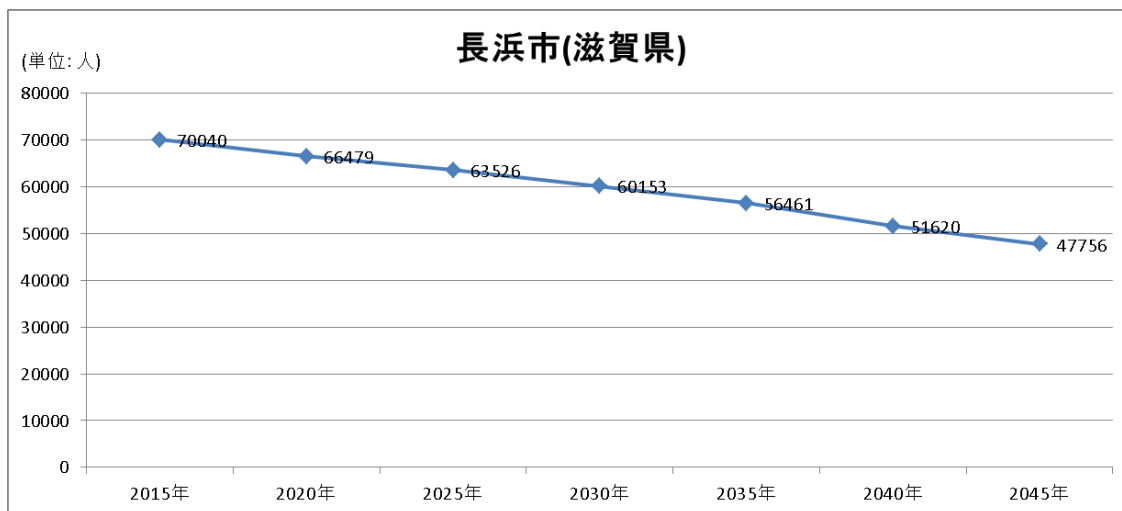
出典：長浜市総合計画（平成29年～38年）

○人口及び高齢者率等（令和元年10月1日現在）

人口	高齢者数	高齢化率
118,103人	32,926人	27.8%

出典：長浜市役所 ホームページ

○滋賀県長浜市における生産年齢人口の推移



出典：社会保障・人口問題研究所「市町村別の将来人口推計」

【取り組み経緯】

長浜市では厚生労働省のモデル事業である地域力強化推進事業（住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援するための事業）と多機関協働による包括的支援体制構築事業（複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするために、相談支援包括化推進員を配置しチームとして包括的・総合的な相談支援体制を構築する事業）を2018年から開始。両事業ともに、市社会福祉協議会に委託し地域共生社会の実現を推進している。

生活困窮者自立支援事業は長浜市役所の社会福祉課が担っており、就労支援に取り組もうとするが、就労先の相談窓口はハローワークのみであり、就労に結びつくケースは多くなかった。また、求職活動に失敗し続けると自尊感情の喪失など負のスパイラルに陥ってしまい、より深刻な困窮に陥ってしまうことを危惧していた。目指すべき姿として、就労までのステップを増やし、社会参加への道筋をなだらかにすることが必要だと考えた。

さらに長期離職者などに対しては、生活リズムを整えるための指導や、就労のための必要な履歴書の書き方や面接の受け方の指導から個々のケースにおける状態をアセスメントし、適切な活動に結びつけてステップアップを目指す形が必要だと考えた。そのためには体験就労の受け入れ先や求人条件を緩和できる協力事業所の開拓が必要だと感じていた。

【関係企業や自治体との連携構築の実態、課題と今後の展望】

これらの課題認識の中、長浜市では生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業を株式会社クローバー（人材派遣、人材紹介など）に委託し、取り組みを進めている。

株式会社クローバーは、派遣社員数48名であり、うち3分の1程度は外国人で構成されている。クローバーの強みは、派遣業で培った製造大手企業とのつながりを生かし、生活困窮者の就労支援に取り組んでいる。

支援を始めた当初は、就職することだけ目指していたそうだが、関り続ける中で、その本人の「想いを引き出す」ことが重要だと感じ、あまり焦らず、人間関係を構築しながら、その本人のペースに合わせて少しずつ進めているとのことであった。さらに、現時点では正職員としての雇用が難しい方に対しては、企業側に業務の切り分けを依頼し「本人ができる仕事」かつ「企業のメリット」も十分に勘案し、働ける環境を作っている。

その他、就労に結びつくまでのステップとして「住まい」の問題も解決するため、自社管理のアパートを利用し低廉な家賃で住まわせている。さらに、アパートの1階部分には内職ができる空間も設け、就職に向けてのステップを考えている。

さらに、生活困窮者の中には就労意欲は高いが就労先まで行くことが出来ないケースもあった。そのため、派遣業として送迎を担っている。いまは、就職先としては製造業が中心だが、今後は介護分野等人材が不足している分野にも広げていく予定である。

今後は障害者就業・生活支援センター等と就労についてのネットワークやスキルを共有し、共に取り組んでいきたいとのことであった。

4 まとめ

1) 入所系・居住系施設における活動実態調査

介護サービス事業所における利用者の社会参加・就労にかかわる活動は、昨年度の調査対象の中心であった通所系の事業所だけでなく、入所系・居住系施設においても広がりつつあることがわかった。

入所系・居住系施設においては生活全体の支援が行われており、外出や金銭管理等も支援の範囲内に入っていることから、制度上の制約は特に見られなかった。

活動をはじめるとは、法人トップのリーダーシップが重要であることも確認された。これまで施設内だけで活動していたところが外へ出てしごとをしたり、人員配置を調整することなどは、現場職員間の調整だけでは難しく、法人全体としての活動方針の中で明確に示していくことが重要である。社会参加が、自立支援の不可欠の要素であることを、法人内に浸透させていく必要がある。

全国にこうした活動を広げていくための示唆と課題としては、以下のようなポイントが抽出された。

- きっかけとしては、運営側の意図として多世代交流や地域に開かれた場を当初より設計していたケースと、利用者の声に応える形で仕事を開拓していったケースの2つに大別される
- 報酬としては、一般就労を目指したものから、1回数百円程度の有償ボランティア、現金ではなく商品券や地域通貨のようなものの発行、無償のボランティア（あるいは生活の中での役割）といった幅があった
- 単に「仕事をしませんか？」という問いかけだけでは、うまくいかないケースも少なくなく、生活歴・職業歴、できることできないことの見極め、職員や他の利用者との関係性（仲間意識）などをもとにした自立支援の手段のひとつとして、きちんと位置付けられた際に実現したり、効果を発揮する
- 実施にあたって、事前に、研修プログラムや教育を用意しているところはなかった。活動を通じて、利用者とのコミュニケーションの質の変化や地域との関係性が生まれ、利用者のできることや地域での仕事の開拓について意識がいくようになったという効果があり、活動自体がOJT型の教育プログラムとして機能していることがわかった。
- 活動のノウハウが、属人化して、異動などに伴い継続できなくなることを防ぐため、マニュアルを作り、法人内の委員会の活動のひとつとして、はたらくことを位置付けている法人もあった。+α的な活動としてではなく、ケアの仕事の柱のひとつとして、法人内で位置付けることも重要である。
- コンテンツとしての社会参加・就労だけの横展開は、“レクリエーションを外でやっている”だけであったり、

望まない作業を集団とする“安い労働”につながったりする可能性があり、職員の意識やスキルの研修と地域や企業との課題意識の共有が図れるようにしていく必要がある

2) 広く地域で参加・就労の場づくりに取り組む自治体等の調査

福岡県大牟田市では、「おおむた就労支援ネットワーク」を立ち上げて市内全世代対応型の就労支援ネットワーク構築を目指している。

きっかけは、高齢者福祉分野において介護保険サービス利用中の「就業」「社会参加」に取り組んだ相談支援包括化推進員が、多面的な展開の必要性を感じ障害者就業・生活支援センターのスキルやネットワークを共有しようとしたことであった。その趣旨に賛同した社会福祉協議会(生活困窮者自立支援事業受託者)や教育機関、地域包括支援センター、指定一般相談支援事業所など広がりを見せている。官民協働の体制で設立された本ネットワークが更に飛躍することを期待したい。

三重県鳥羽市では、「鳥羽市とばびと活躍プロジェクトアクションプラン」を策定し、市役所の関係各課が横断的に取り組みを推進している。本計画は、生産年齢人口の減少と基幹産業である観光業における人手不足を背景とする大きな危機感のなかで産まれたものであり、人口減少のもとでも市民が多様な形で働くことをつづけていきいきと活躍できる社会を創ることを目指している。

本アクションプランは市民・事業所それぞれに対するアンケート調査や関係各課の代表メンバーを主体とした検討部会の実施などにより丁寧に作り上げられ、観光協会、商工会議所、民間事業所などの連携により推進、定期的に進捗確認と活発な意見交換が行われている。アクションプランの位置づけや推進のあり方とともに、例えば「プチ勤務」という働き方等具体的な取り組みについても、人口減少・働き手不足に陥る市町村にとって多くの示唆を与えてくれる。

滋賀県長浜市では、地域共生社会の実現に向け、2018年から厚生労働省モデル事業（「地域力強化推進事業」と「多機関協働による包括的支援体制構築事業」）に取り組んでいる。また、生活困窮者自立支援事業は社会福祉課が担っている。

これらの事業を推進する中で、「社会参加」「就労」は重要なテーマであるが、対象者が一般就労を目指すには幾重にもハードルがあり就労までのステップを増やしていくことが重要だと考えていた。そのために生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業を株式会社クローバー(人材派遣、人材紹介など)に委託した。クローバーは元来から繋がっていた企業とのネットワークを生かし、また企業の業務を切り分ける提案を行いながら、生活困窮者の就労支援に取り組んでいる。今後は、福祉事業との連携も深めていき、情報やネットワークの共有化を果たし、全世帯向けの就労支援体系が構築されることを期待したい。

今回の調査では、特徴的な事業に取り組んでいる3つの市区町村からアプローチの方法と取り組みの成果をヒアリングすることができた。すべての地域に共通していることは、行政がチームリーダーとして、現場での課題を勘案し、地域の強みと弱みをマッチングしながら官民協働による持続可能な展開を図っていることであった。

第3章 介護サービス事業所における社会参加活動の利用者等にとっての

効果の実態把握調査（調査2）

1 目的

本章(調査2)は、介護サービス事業所における社会参加活動の実態と課題の把握、活動を通じて利用者を中心としてさまざまな関係者にもたらされる効果について検討を深めること、実際の個別事例における介入プロセスを明らかにすることを目的とする。

2 調査実施概要

2020年1月～2月にかけて、通所介護事業所におけるアンケート調査及び実際に社会参加活動に取り組んでいる利用者4人にかかわる支援者に対するインタビュー調査を行った。各調査の実施概要は以下のとおりである。

1)通所介護事業所におけるアンケート調査

平成30年度本事業より、委員としてご参加頂いている岡山市関係者の協力を得て、岡山県岡山市内の通所介護事業所155事業所、地域密着型通所介護事業所133事業所、認知症対応型通所介護事業所19事業所、計307事業所を対象とし、メールにて事業所調査票を送付した。回答は各事業所の管理者に依頼した。

また、社会参加活動に積極的に取り組んでいる2法人には利用者調査票を送付した。

(調査票は巻末資料参照)

回答数は52事業所(回収率16.9%)、利用者調査は1法人4事業所から各1例について回答を得た。

事業所調査票の主な調査項目は、事業所の属性、在籍職員数、算定している加算、機能訓練について工夫している点、現在実施している/今後実施したいと考えている社会参加活動、社会参加活動を開始・推進するにあたり課題となった/なっていること、社会参加活動を通じて、利用者/事業所・法人/職員/利用者家族/地域住民にとってどのような効果があると感じているか等である。

利用者調査票では、社会参加活動を行った際の介入プロセスについて聞いた。

2)個別事例にかかわるインタビュー調査

既に社会参加活動に積極的に取り組んでいる通所介護事業所とグループホームの利用者、職員及び支援者に対して訪問によるインタビュー調査を実施した。

主な調査内容は、利用者に対しては介護サービス利用開始時までどのような生活をしてきたか、介護サービスを開始してから現在に至るまでどのような身体的変化、精神的変化があったと感じているか、現在行っている活動に対してどのような思いがあるのか、今後どのように生活したいと考えているか等である。

事業所職員に対してはサービス利用開始時から現在にいたるまで利用者をどのように評価し、どのような支援の方針をたて、どのように援助したか、その中で利用者／事業所・法人／職員／利用者家族／地域住民がどのように変化したと感じているか等である。

3 調査結果

1) 通所介護事業所におけるアンケート調査

(1) 事業所調査票

① 事業所区分

回答事業所のうち事業所区分をみると「通常規模型」が 48%と最も多く、次いで「地域密着型」42%であった。

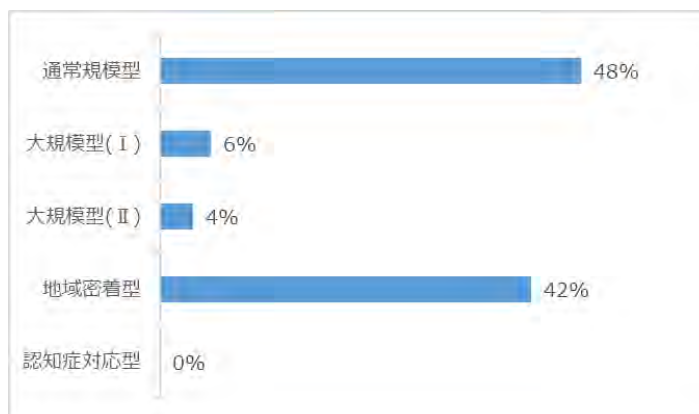


図 3-1 対象事業所の区分 (n = 52)

② 事業所の所属する法人の形態

回答事業所の所属する法人は営利法人が 65%と最も多く、次いで社会福祉法人が 15%であった。



図 3-2 事業所が所属する法人の形態 (n = 52)

③ 事業所が所属する法人が提供する介護福祉サービス

回答事業所のうち同一法人内に居宅サービスを持っている事業所が全体の 79%と最も多かった。次いで、居宅介護支援が 65%であった。

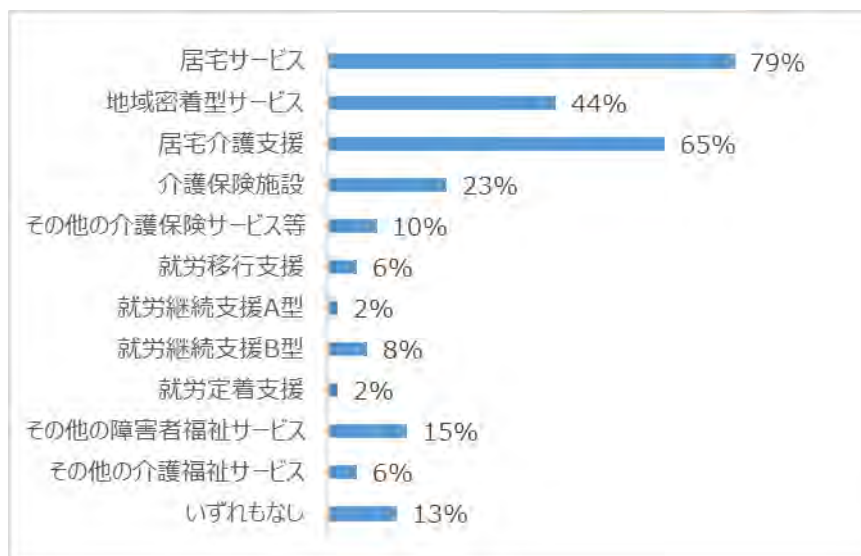


図 3-3 法人が提供する介護福祉サービス (n = 52 複数回答)

④事業所に所属する機能訓練指導員の資格

機能訓練指導員が持つ資格で最も多かったのは看護職員で 88%であった。
次いで、理学療法士が 22%であった。

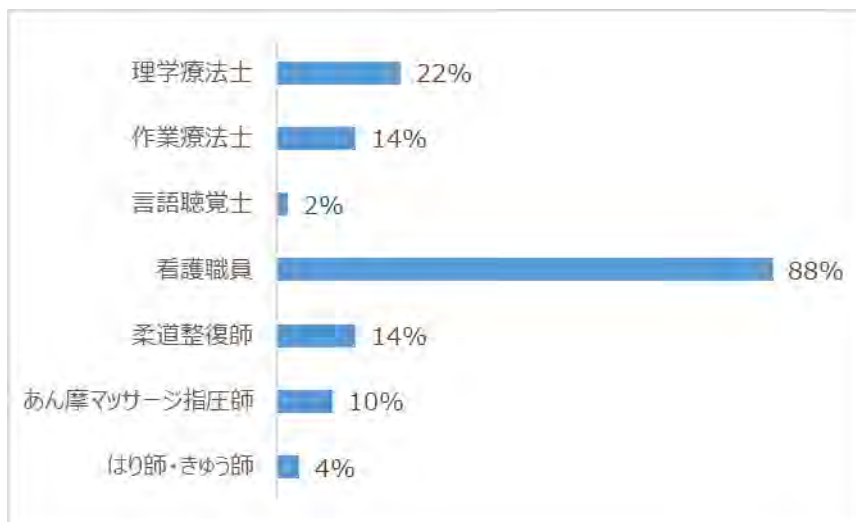


図 3-4 機能訓練指導員の資格 (n = 52 複数回答)

⑤事業所で算定している加算

事業所で算定している加算で最も多かったのは個別機能訓練加算(Ⅱ)で 54%であった。
次いで、個別機能訓練加算(Ⅰ)が 31%であった。



図 3-5 事業所で算定している加算 (n = 52 複数回答)

⑥事業所で活用している ADL 指標

事業所で活用している ADL 指標は「特にない」と答えた事業所が 46%と最も多かった。次いで、Barthel Index を使用しているところが 42%であった。

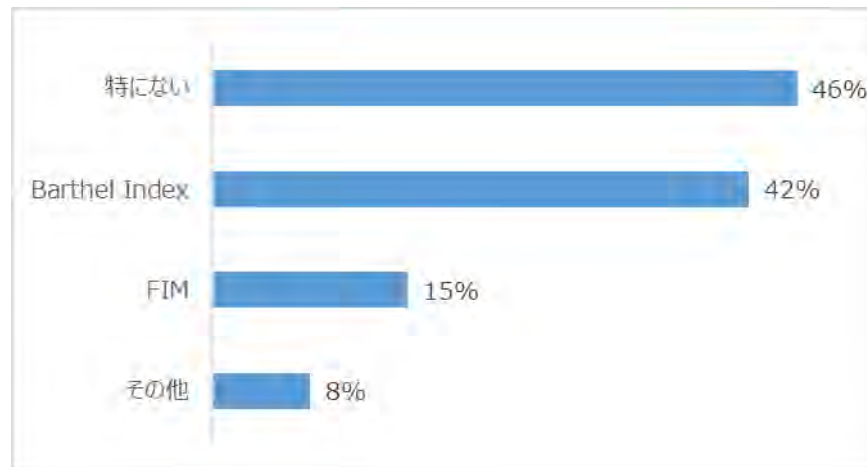


図 3-6 活用している ADL 指標 (n = 52 複数回答)

⑦ADL 評価指標を特に活用していない理由

使用している ADL 指標は「特にない」と答えた事業所のうち、その理由として最も多かったのは「特段の理由はない」という理由であった。次いで、「通常業務の中で評価する時間がない」という答えが 29%であった。

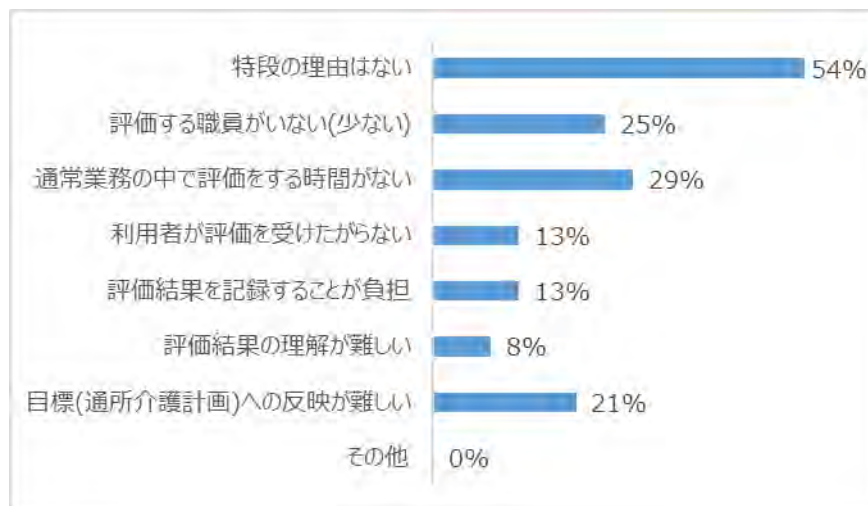


図 3-7 ADL 評価指標を特に活用していない理由 (n = 52 複数回答)

⑧機能訓練について工夫している点

事業所で提供している機能訓練について工夫している点は「利用者の精神的な意欲を引き出しながら、生活機能の維持・向上を図っている」と答えた事業所が 81%と最も多かった。次いで、「個々の利用者の機能訓練を行う目標や目的を共有した上で、利用者の気持ちに寄り添った機能訓練を実施している」と答えた事業所が 71%であった。

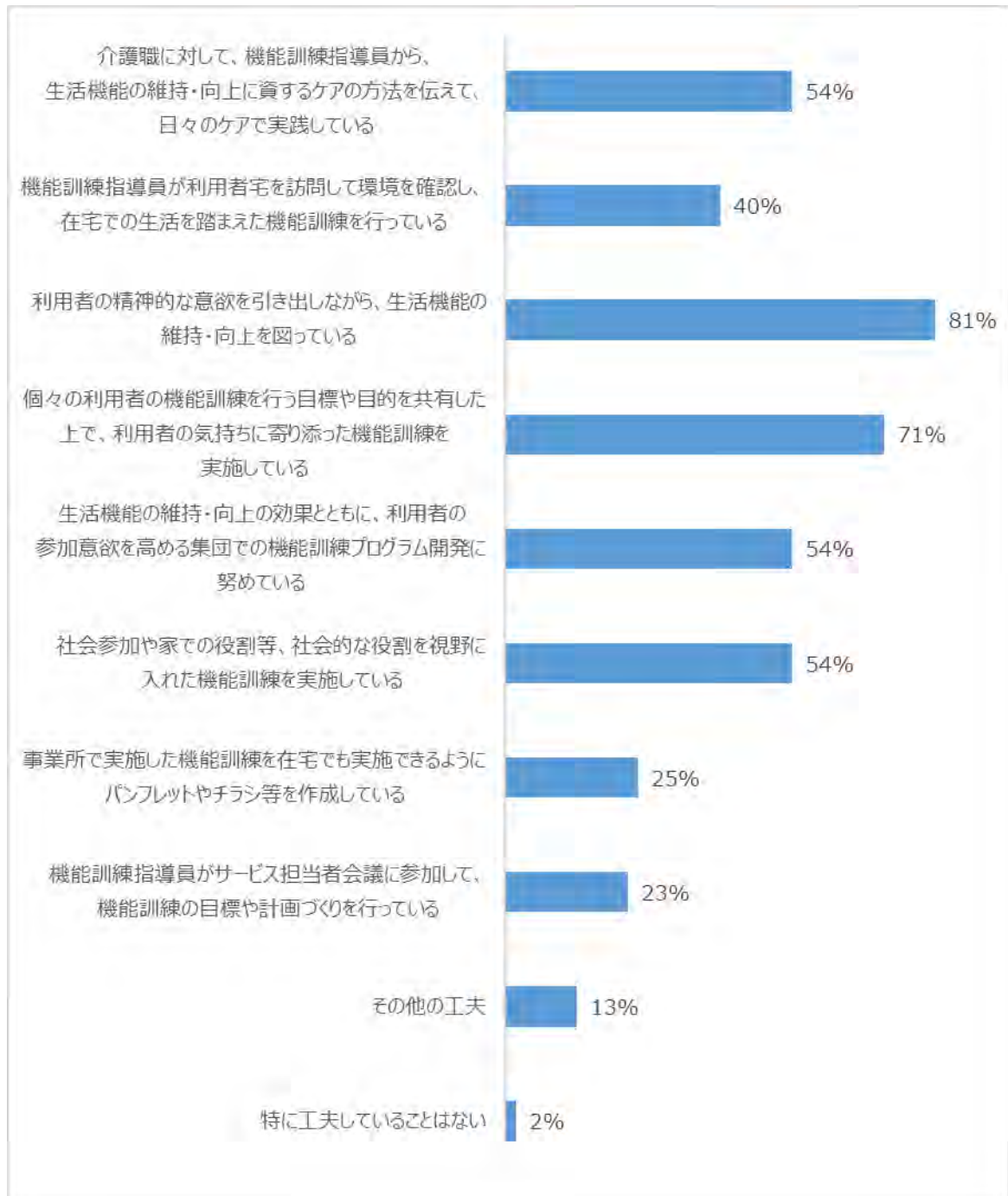


図 3-8 機能訓練について工夫している点 (n = 52 複数回答)

⑨現在実施している社会参加活動

現在、事業所で実施している社会参加活動について最も多かったのは「事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援」が94%であった。次いで、「利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり」が42%であった。

「その他」として「有償ボランティア」という回答があった。

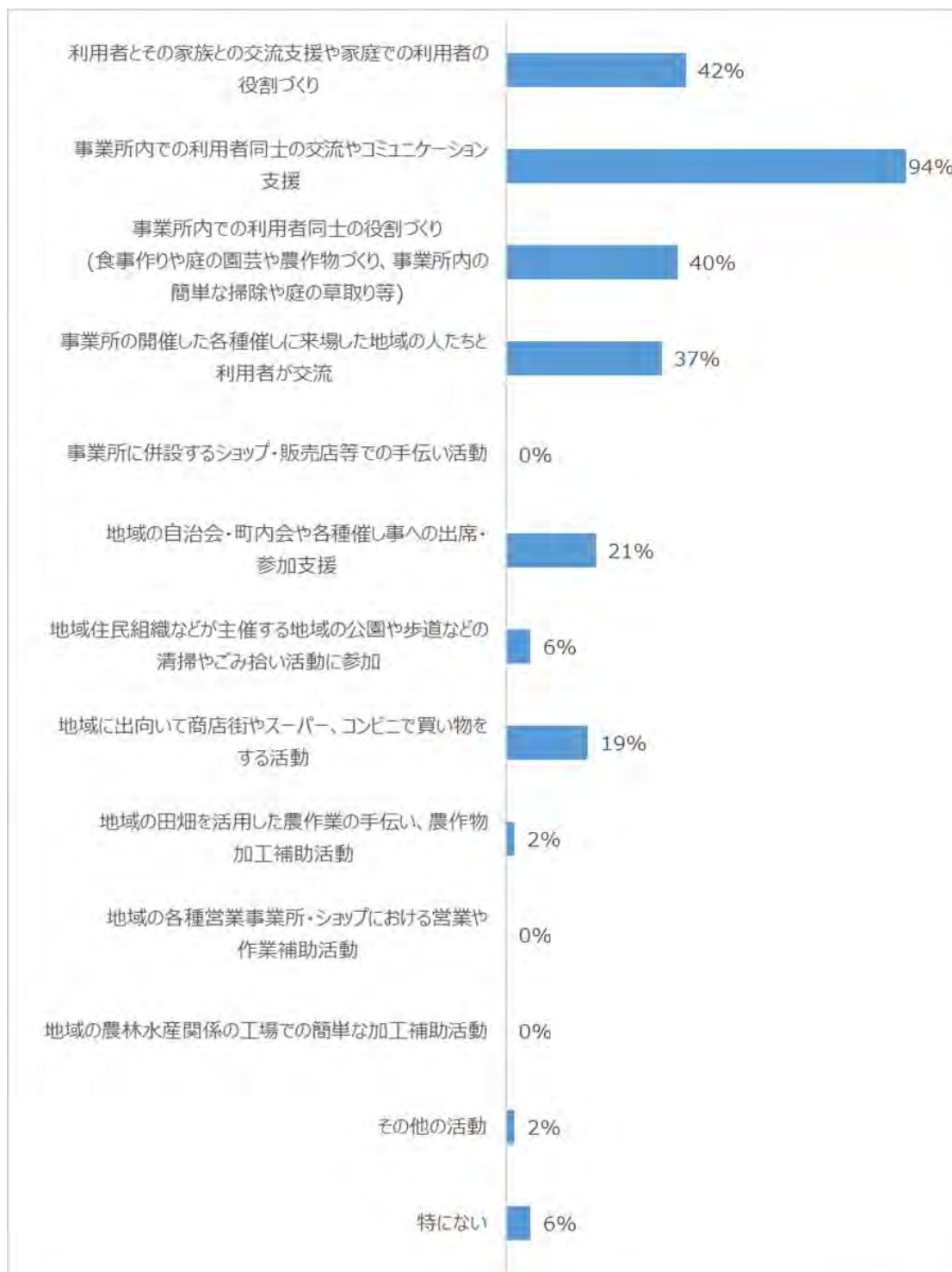


図 3-9 現在実施している社会参加活動 (n = 52 複数回答)

⑩今後実施したい社会参加活動

今後実施したい社会参加活動については「地域に出向いて商店街やスーパー・コンビニで買い物をする活動」と答えたのが 33%であった。次いで、「事業所内での利用者同士の役割づくり」「事業所の開催した各種催しに来場した地域の人たちと利用者が交流する」活動で 29%であった。

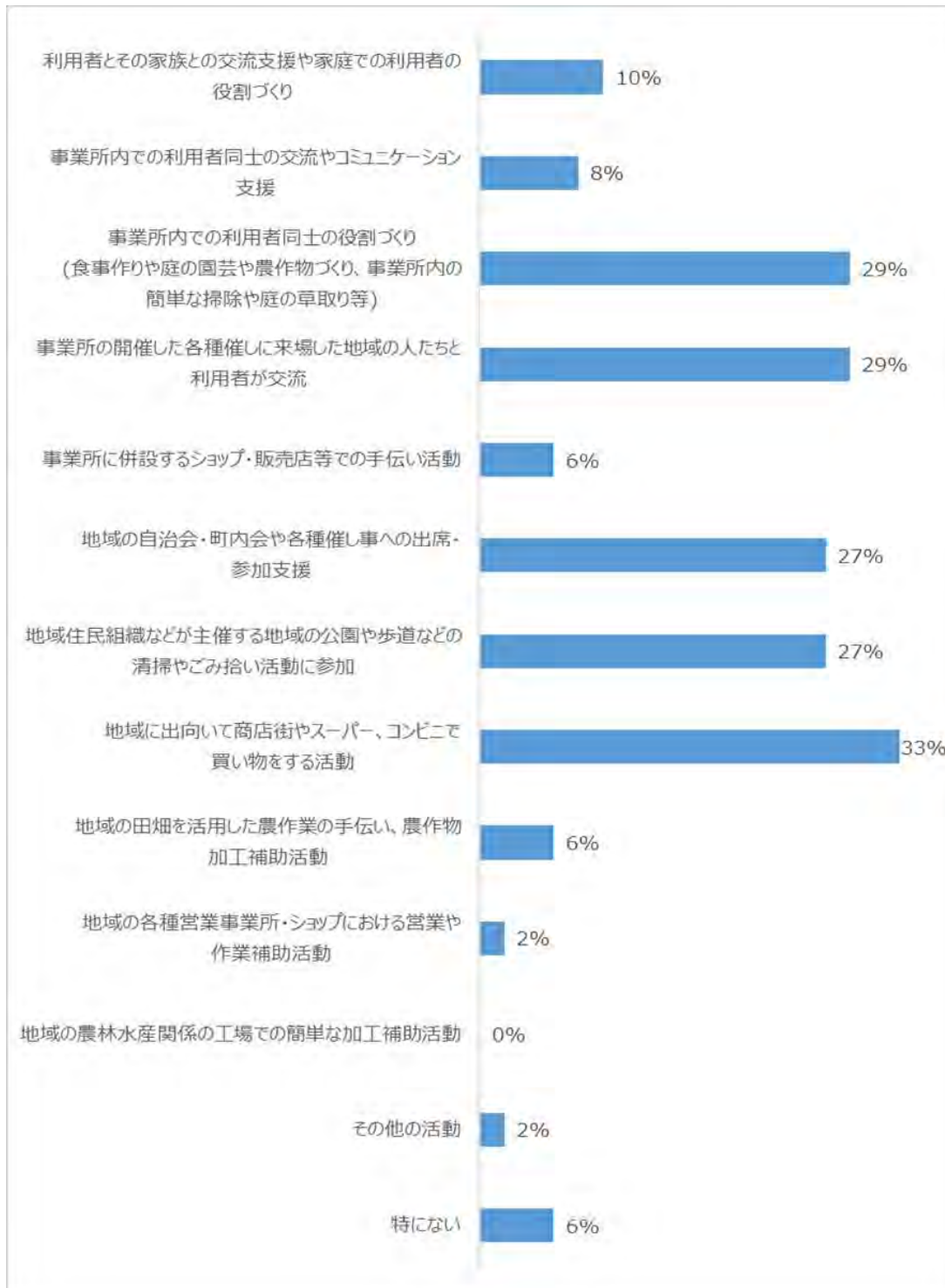


図 3-10 今後実施したい社会参加活動 (n = 52 複数回答)

⑪現在実施している社会参加活動の開始・推進にあたり課題となった／なっていること

現在実施している社会参加活動の開始・推進にあたり課題となった／なっていることは「特に課題となったことはない」「意欲・能力がある利用者がいない／少ない」が 27%であった。次いで、「事業所の人員が不十分で事業所内での支援と社会参加活動の両立が難しい」が 20%であった。

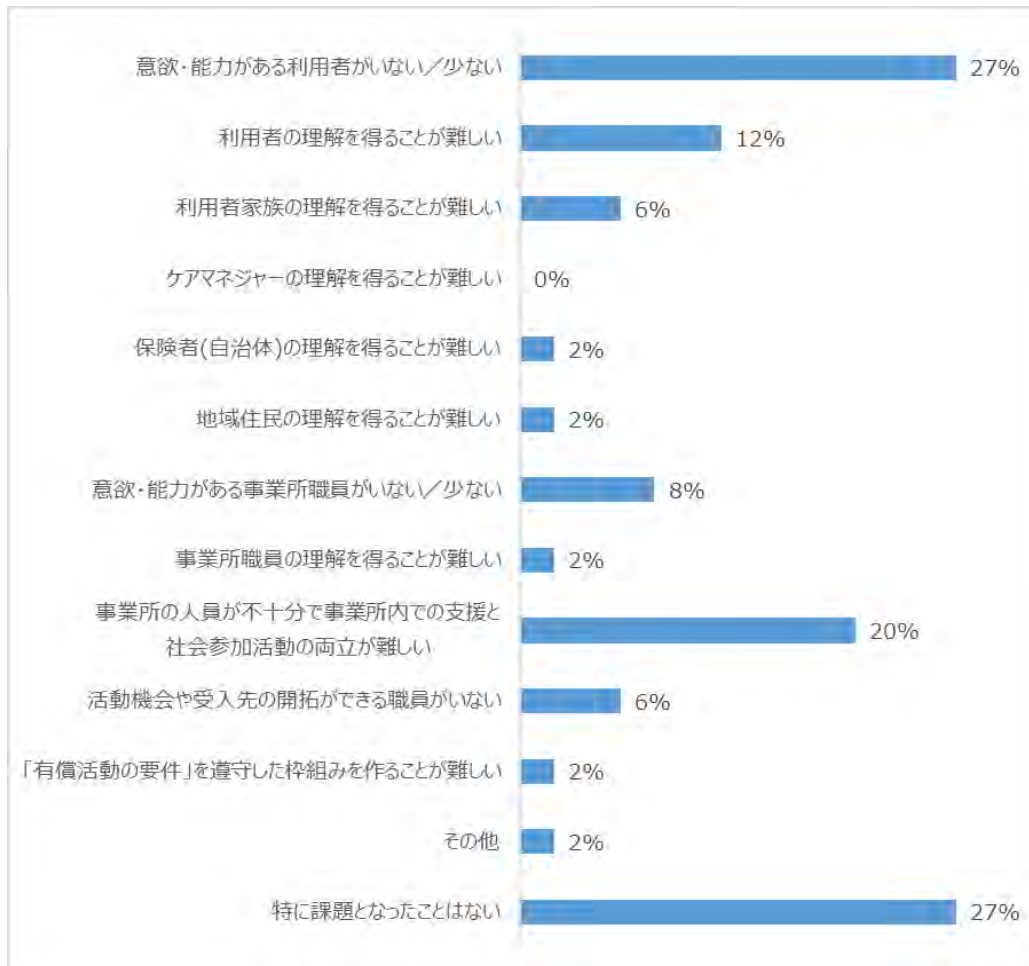


図 3-11 現在実施している社会参加活動の開始・推進にあたり課題となった／なっていること (n = 49 複数回答)

これをさらに事業所区別にみると、通常規模型と地域密着型との間に大きな差はなかった。

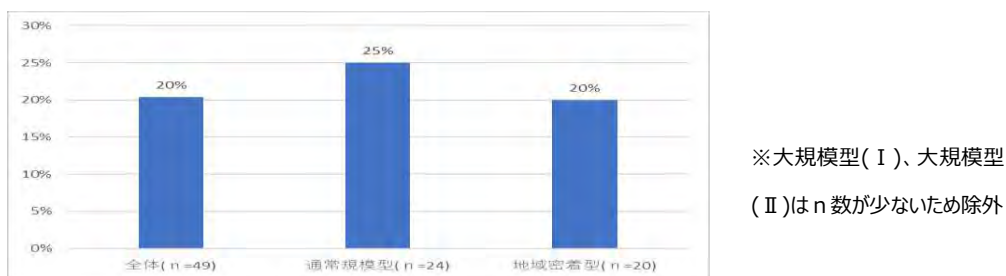


図 3-12 「事業所の人員が不十分で事業所内の支援と社会参加活動の両立が難しい」と回答した事業所区別の割合

⑫今後行いたい社会参加活動の開始・推進にあたり課題となっていること

今後行いたい社会参加活動の開始・推進にあたり課題となっていることについては「事業所の人員が不十分で事業所内での支援と社会参加活動の両立が難しい」が 43%と最も多く、次いで、「意欲・能力のある利用者がいない／少ない」が 24%であった。

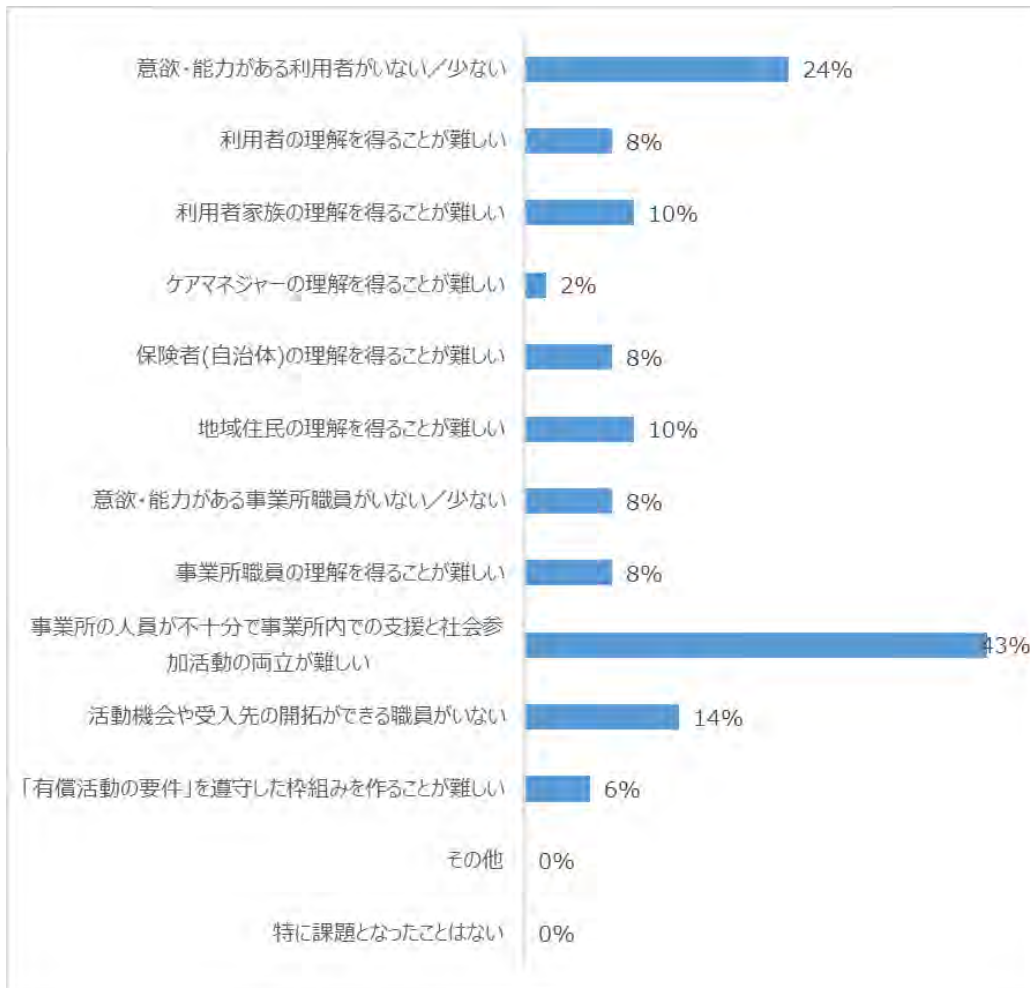


図 3-13 今後行いたい社会参加活動の開始・推進にあたり課題となっていること (n=49 複数回答)

これをさらに事業所区別にみると、通常規模型と地域密着型との間に大きな差は見られなかった。

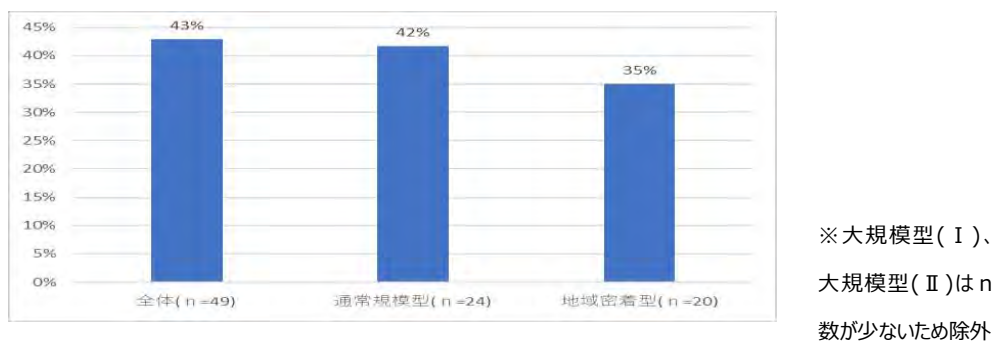


図 3-14 事業所区別にみた今後行いたい社会参加活動の開始・推進にあたり課題となった／なっていること

⑬職員からみた社会参加活動を通じて利用者への効果

職員から見た社会参加活動を通じた利用者への効果としては、「家庭で・地域での役割の増加」が「とても感じる」「やや感じる」を合わせて 53%であったが、それ以外の効果ではどの項目も「とても感じる」「やや感じる」を合わせると 80%以上であった。

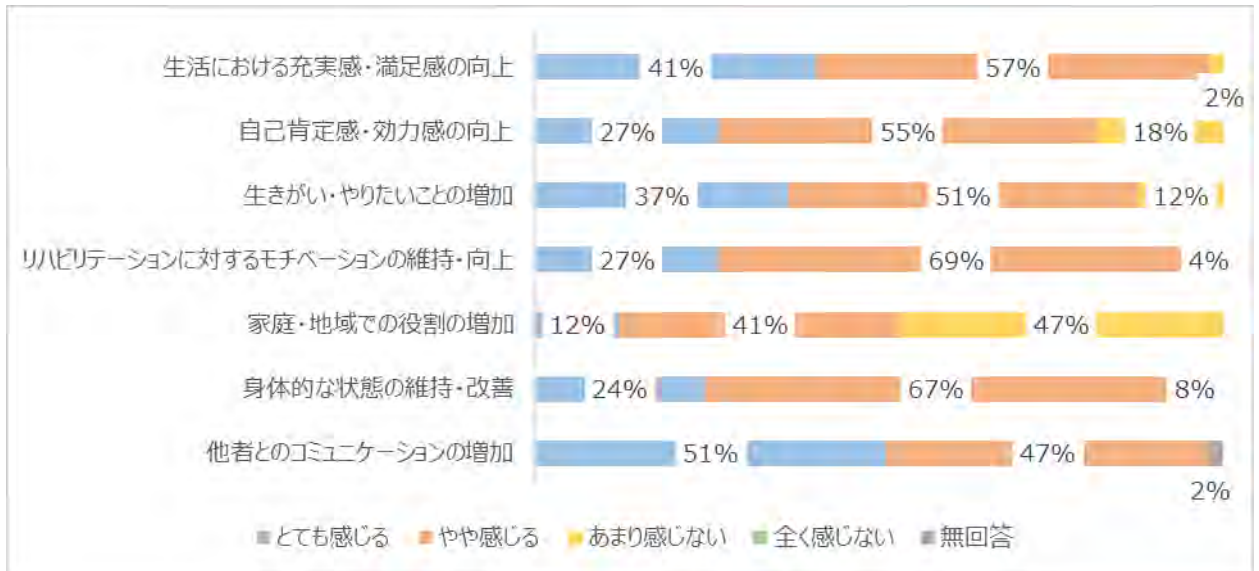


図 3-15 社会参加活動を通じた利用者への効果 (n = 49)

また、利用者が社会参加活動を行うことで得られる効果を測定する指標を使用しているところは 0%であった。

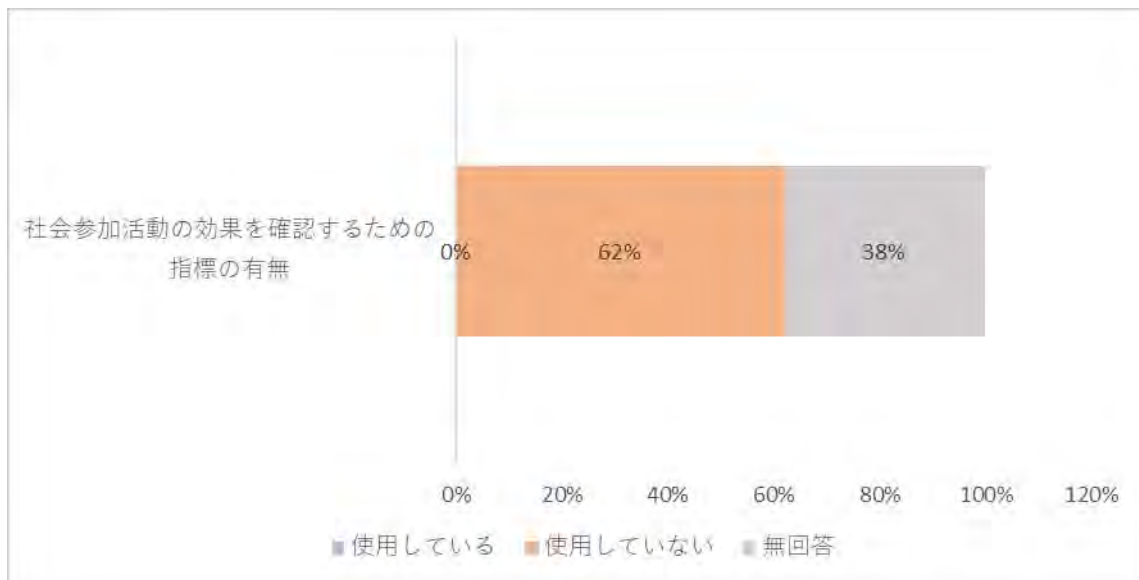


図 3-16 効果測定のための指標 (n = 49)

⑭職員からみた事業所・法人にとっての効果

事業所・法人にとっての効果は、利用希望者／問い合わせの増加について「やや感じる」(41%)、利用者満足度の向上について「やや感じる」(59%)、入職希望者／問い合わせの増加については「あまり感じない」(49%)、離職する職員の減少については「あまり感じない」(57%)、社会参加活動のメニュー数の増加については「やや感じる」「あまり感じない」(33%)、社会参加活動メニューを実施するための協力・連携先の増加について「あまり感じない」(41%)、地域活動・行事を実施するための協力・連携先の数の増加について「あまり感じない」(43%)、事業所主催の地域行事への地域住民の参加数の増加について「あまり感じない」(47%)、活動に関わる人(ボランティアなど)の数の増加について「あまり感じない」(43%)が最も多かった。

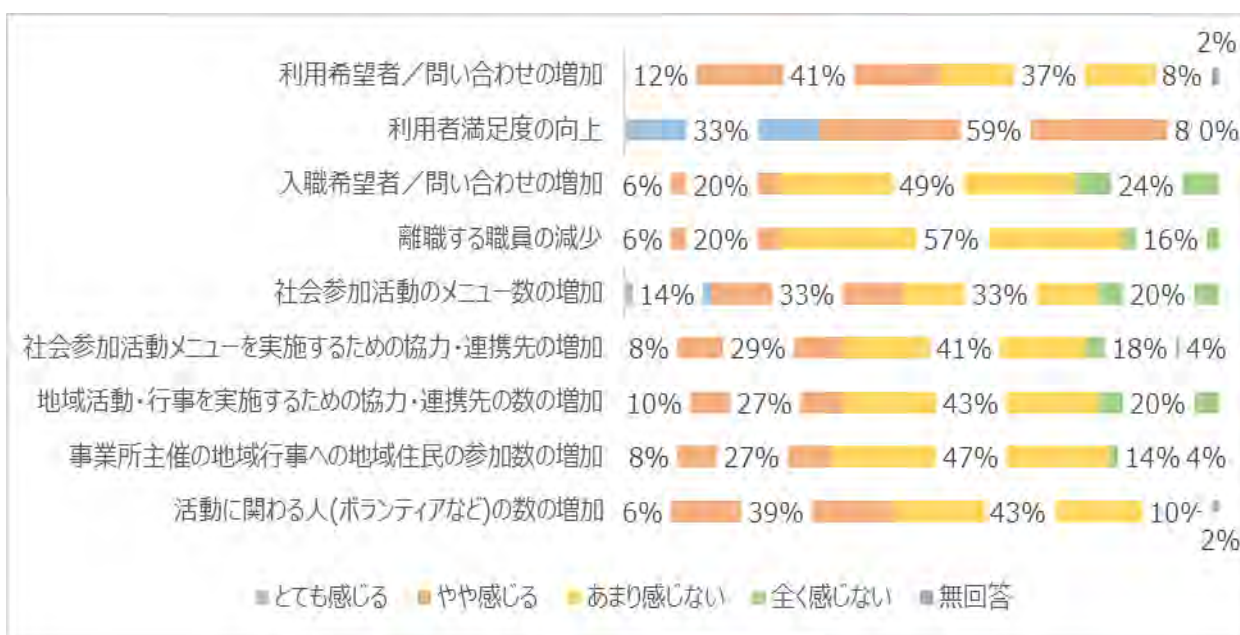


図 3-17 社会参加活動を通じた事業所・法人にとっての効果 (n = 49)

⑮職員にとっての効果

職員にとっての効果としては、利用者との会話の増加について「やや感じる」(55%)、利用者家族との会話の増加について「やや感じる」(49%)、職員同士のコミュニケーションの増加について「やや感じる」(53%)、仕事のやりがいや満足度の向上について「やや感じる」(61%)が最も多かった。

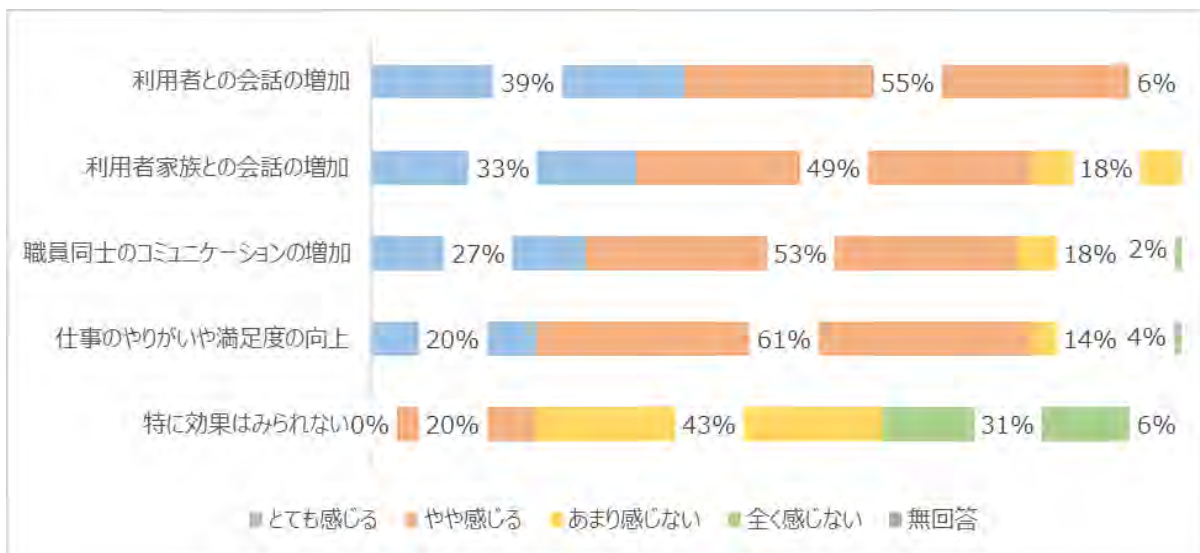


図 3-18 社会参加活動を通じた職員にとっての効果 (n = 49)

⑯利用者家族にとっての効果

社会参加活動を通じて利用者家族にとっての効果としては「介護に対する精神的負担の軽減」が67%と最も多く、次いで「家族関係の改善」が61%であった。

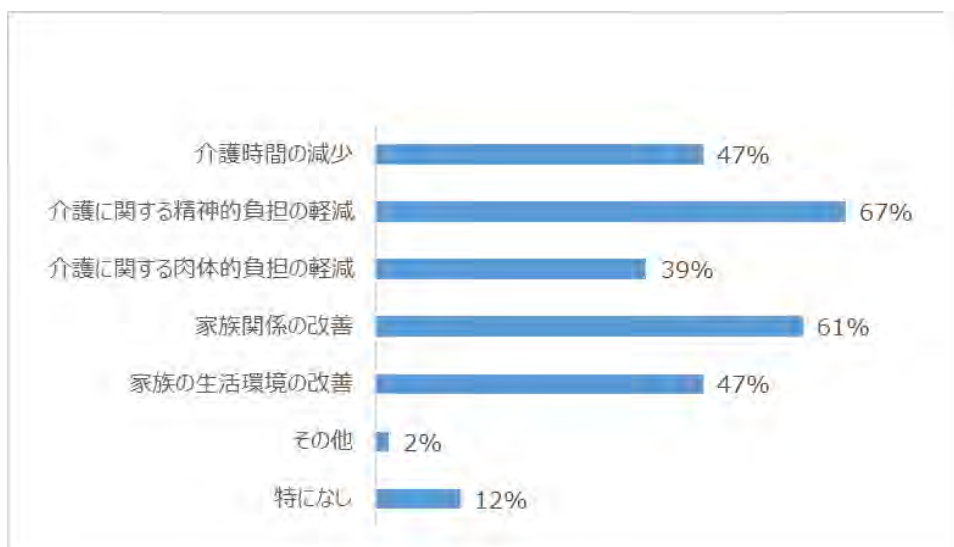


図 3-19 社会参加活動を通じた利用者家族への効果 (n = 49 複数回答)

⑰地域住民にとっての効果

社会参加活動を通じて地域住民にとっての効果は「地域の高齢者、障害者への理解の促進」が71%と最も多く、次いで「地域におけるつながりや互助力の向上」が55%であった。

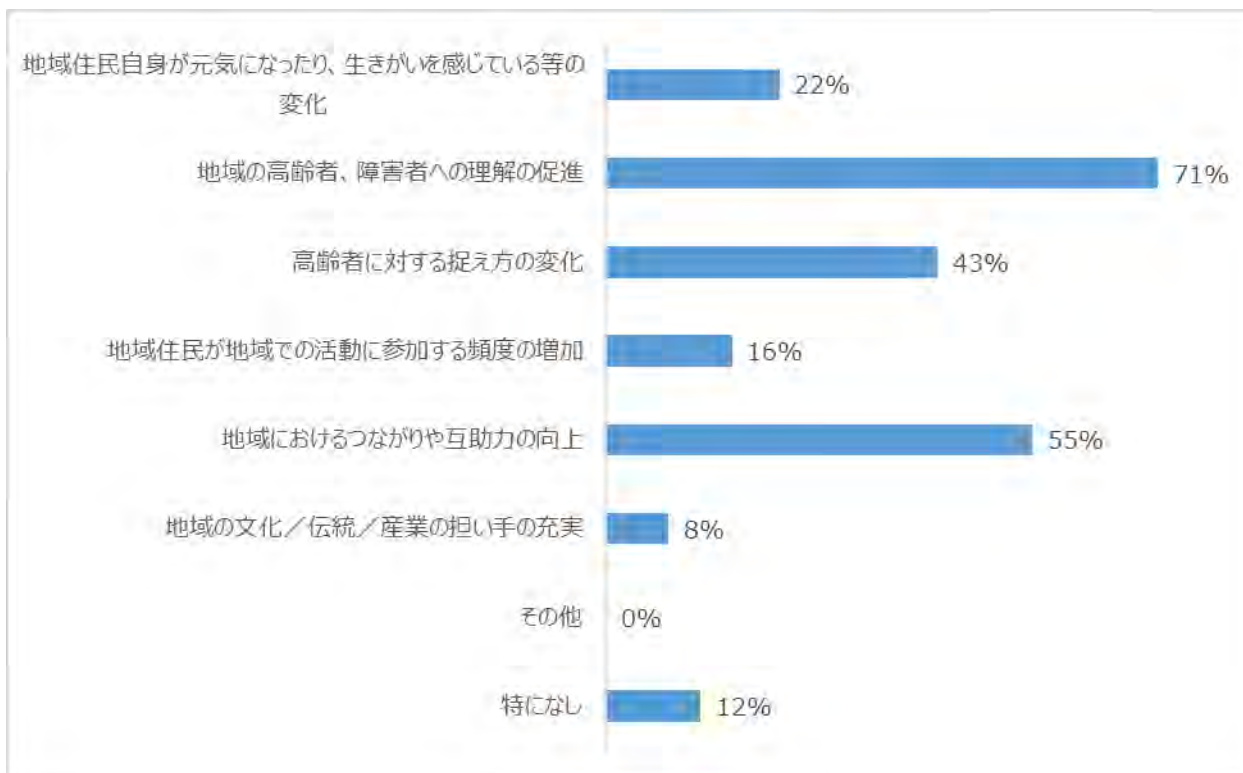


図 3-20 社会参加活動を通じた地域住民にとっての効果 (n = 49 複数回答)

(2)利用者調査票

回答のあった1法人内の4つの事業所において、利用者調査票にて得られた4事例にかかわる介入プロセスを以下にまとめる。

	デイサービス A (大規模型(I))	デイサービス B (通常規模型)	デイサービス C (大規模型(I))	デイサービス D (通常規模型)
1. 利用者の基本属性				
年齢・性別	80 代後半 男性	50 代後半 男性	50 代前半 男性	50 代後半 男性
開始時の介護度	要介護 2	要介護 1	要介護 1	要介護 1
世帯類型	独居	その他同居	その他同居	その他同居
利用時間 頻度	5-6 時間 週 2 回	5-6 時間 週 2 回	5-6 時間 週 1 回	5-6 時間 週 1 回
介入期間	3 年 5 か月	約 6 か月	2 年間	8 年間
開始時に 併用していた 他サービス	通所介護： 3-4 時間 週 1 回 訪問介護： 生活援助 3 週 3 回	訪問リハビリ： 週 2 回	訪問看護： 週 1 回	なし
2. 本人の目標と職員の関わり				
開始時の目標	玄関からウォーカーを押し、 <u>近所に散歩に行きたい</u>	公共交通機関を使用して外出できるようにになりたい 自宅から T 字杖を使用し、徒歩 30 分圏内で <u>ドラッグストアやスーパーに行くようにになりたい</u>	ゆくゆくは <u>復職</u> したい	運転できるようになり <u>復職</u> したい

<p>実際に提供したサービス内容</p>	<p>疼痛緩和 歩行能力維持 在宅訪問</p>	<p>自主トレーニング 提案 マシントレーニン グループリハでの体 力づくり 自社でのお祭りへ の参加の促し</p>	<p>立位中心の筋力 強化 公共交通機関や 屋外での移動を考 慮して段差や階段 昇降訓練、坂や 不整地を含む屋 外訓練、職業訓 練校の紹介や職 業に就かれている 他利用者との会 話を通じて情報共 有</p>	<p>マシントレーニン グ、装具着脱訓 練、更衣・整容・ 排泄動作訓練、 階段昇降練習、 職場復帰に向け ての聞き取り・必要 な動作練習</p>
<p>提供するうえでの 職員の関わり</p>	<p>都度本人と話し合 い<u>目標を明確に</u> <u>できるような関わり</u> 体力や疲労の確 認、生活状況の 確認</p>	<p>訪問リハビリを行っ ているセラピストと 連携 目標である屋外活 動時の<u>問題点を</u> <u>洗い出し</u>、リハビリ 内容に取り入れた</p>	<p>歩行等動作時軽 度リスクはあったが 活動に対して意欲 的であったため、自 主トレーニングのご 希望があれば<u>リス クをなるべく減らし た状態で行える環 境づくり</u>を行った</p>	<p>職場復帰に向け て、<u>本人が不安に 感じていることの相 談・アドバイス</u></p>
<p>3. 利用者／利用者家族／他の利用者／職員への効果</p>				
<p>利用者の変化</p>	<p>モチベーションを高 く維持して利用を 継続できた 結果が伴うことで <u>何事にも前向きに 取り組まれた</u></p>	<p>装具を外して歩行 が安定して行える ようになり、<u>自信を もって買い物に行 けるようになった</u> 公共交通機関を 使用して休職中の 職場の方と食事 に行くなど、より目標 に向けて達成のイ メージが持てるよ うになった</p>	<p>もともと内向的な 性格であったが、 同じような疾患を 有する他利用者 の様子をみてどの ようなりハビリを してきたか等を自 身からたずねたりと <u>周囲との関わりが 増加した</u></p>	<p>まずは在宅生活に 自信を持ち、仕事 に対しても自信と 目標を持たれた</p>

利用者家族の変化	ひとつの目標が達成できたことを喜んだ	<u>介護負担が軽減</u> し、家族自身の仕事や活動が時間の制約なく行えるようになった 本人と参加する行事が増え、お互いが楽しみをもって生活できるようになった	介護に関する精神・身体的負担が軽減した	無回答
他の利用者の変化	前向きに取り組んでいる姿をみて「すごいね」「私も頑張ろう」と周りも良い影響を受けていた	利用中は意欲的にトレーニングを行っており、他の方の模範となっている <u>自主トレーニングを行う風土が事業所内に今まで以上に浸透した</u>	<u>他の利用者が模範とし、運動</u> されている様子を模倣するようになった	特になし
職員の変化	<u>仕事のやりがい</u> を感じることができた 一緒に運動することでスタッフも元気になった	目に見える形で身体機能が向上したことにより、自分たちの提供しているサービスで本人の生活が変わり、 <u>仕事のやりがい</u> を感じることができた	<u>利用者との会話が増え、職業訓練校での様子や内容、また歩かなければいけない距離や利用する交通機関など、様々な情報を得ることができた</u>	目標を達成していく過程で <u>喜びを分かち合う</u> ことはできたが特に変化はなし
4. その後の転帰				
当初の目標は達成できたか	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた
その後の利用者の様子	転倒が増え、独居困難となられ施設入所となった	新たな目標にチャレンジし、次々に目標がレベルアップしている	就職先が決定し、仕事に就かれた	新たな目標を達成し、常勤の職員として職場復帰された

2)個別事例にかかわるインタビュー調査

通所介護事業所の利用者 2 人、グループホームの利用者 2 人について、基本情報、病歴や健康状態、心身機能/基本動作/ADL/IADL、生活歴/現在の生活/趣味/参加の状況と経過、本人及び関係者にみられた変化を整理した。

株式会社 創心會

1996 年創立。創心會グループ(全 7 法人)として、岡山県、広島県福山市、香川県高松市などに 36 拠点 73 事業所を展開している。誕生から終末期まで、通所介護事業、訪問看護事業、就労支援事業、児童デイサービス事業等の各種保険事業の他、農業生産・加工事業、就労移行支援、定着支援など保健・医療・介護・福祉事業活動を通じて様々な地域課題を解決するグループ企業である。

通所介護事業は、比較的高齢な方や介護度の高い方を対象にした事業所や、集中して短時間で機能回復訓練を行う短時間集中型の事業所など利用者のニーズに応じて機能を特化している。

介護度の高い方を対象とした事業所では、利用者同士で仲間(ピア)を形成し、「居場所と出番をつくる活動」を通していつまでも活き活きと暮らしていけるサポートを行っている。

短時間集中型の事業所では、集中して短時間で機能回復訓練を行い、残りの時間は家事などの日常生活に費やすことが可能で、事業所での活動を通して、利用者が地域へ出ていきかけとなるようアプローチしている。

事例 1 :【デイサービスでの役割に自己効力感を強く感じている事例】

本事例は股関節人工関節置換術により歩行が不安定であることからデイサービスの利用を開始した女性である。当初は「歩行の安定化」が目標であったが、デイサービスでの関わりの中で自信を獲得し、活動の幅が広がった。今までの経過を以下に示す。

1. 基本情報	
①性別・年齢・介護度	70 代・女性・要支援 2
②家族構成	長女と同居。長女は長距離トラックの運転手をしているため日中独居 長女は協力的で家庭内の役割を分担している
③住環境	自宅浴室の浴槽の高さが高い
2. 病歴／健康状態	
①入院歴	X - 8 年に脳梗塞を発症も明らかな麻痺はなし X 年に自宅で転倒し、腰椎圧迫骨折、左大腿骨頸部骨折を受傷、人工股関節置換術を施行 X + 2 年に再度転倒し、右大腿骨頸部骨折を受傷、人工関節置換術を施行した

②合併症・疾患	X-18年から肺炎を繰り返していた
3. 心身機能／基本動作／ADL／IADL(X+4年現在)	
①心身機能	長距離を歩くと膝に痛みが出るが、ほとんど気にならない程度
②コミュニケーション	認知面の低下はなく、社交的
③基本動作	自立
④ADL	自立 自宅の浴槽は跨ぎにくく環境調整も困難であったため、週2回デイサービスで入浴しているが、動作は自立 最近では自宅に長女がいる際に1人で入浴することもある
⑤IADL	長距離の際には長女の車で移動するが、近所のコンビニ等であれば押し車を使用して一人で買い物に行くことがある 家庭内では調理を役割としており、長女が仕事に行く際には必ずお弁当を作り持たせている
4. 生活歴／現在の生活／趣味／参加の状況	
①生活歴	県外で生まれ、20代で現在の地に移り住む 当時は全く知人もいない中で、近所の人の支えてもらいながら女手1つで長女を育てる 早朝から弁当を作る工場で働き、9時には別の工場の検品に出勤する というように仕事をかけもちしながら働いていた その中で地元の友人が多くできた 検品の仕事を39年勤めていたが、同僚とのトラブルにより退職 その後は病院の清掃のアルバイトをしていた X年の手術後よりデイサービスの利用を開始 痛みがあっても動きにくくても長女のお弁当作りだけは欠かさなかった X+10年の骨折により入浴困難になり要介護2の認定を受け、デイサービスでの入浴を開始
②現在の生活状況	デイサービスは7-8時間のコースを週2回利用している デイサービスを利用しない日でも玄関を開けていると自然と友人が集まり、自宅でお茶をしたり友人と一緒に近所の飲食店にごはんを食べに行くことがある また、体調を崩している友人に代わって犬の散歩もしている
③性格	優しい、人のことを悪く言わない、せっかち
④趣味	生け花、料理

5. 経過			
	サービス利用開始時 (X年)	社会参加・就労的活 動の開始時 (X+2年)	現在 (X+4年)
①本人の意向／思い	安定して歩きたい ひざの痛みをとりたい	転倒せずに外出したい 再度転倒したことによ り自信がない	今の状態を維持したい 何でもできることはした い
②実現に向けて解決す べき課題	ひざの痛み、筋力の低 下、全身耐久性の低 下	歩行耐久性の向上 社会参加につながる 場の設定	現在の活動性の維持 新たな活躍の場の設 定
③課題に関するアセス メント情報	日常生活は自立 調理や洗濯はできる が、ひざが痛むため長 時間立っているのがつ らい、キッチン内でガス コンロと流し間の移動 の際に横歩きで移動 するのが大変である	日常生活は自立して いる(入浴は自宅では なく、デイサービスで自 立) 慣れている環境であれ ば自信があるが、環境 が変わると転倒しない か、ひざが痛くならな い不安である	日常生活は自立 ひざの痛みはほぼなく なり、日常生活上は 気にならないレベル 自宅での浴室も自立 となり、長女が自宅に いるときは自宅で入浴 することもある
④専門職の援助方針・ 支援内容	<u>通所介護スタッフ</u> ： 歩行練習(室内歩行 練習、横歩き練習)、 エアロバイク、足のスト レッチ段差昇降練習な どの移動の安定化を 図るプログラムを提供	<u>通所介護スタッフ</u> ： 自己での運動の確 認、適宜本人に合わ せた運動内容の修正 入浴動作の確認・練 習、自宅の入浴環境 の整備 事業所内の食器洗 い、ティータイムの配膳 が本人の役割として認 識してもらえるように声 かけをした	<u>通所介護スタッフ</u> ： 料理教室への参加の 提案

⑤本人の変化	活動量の向上に伴い、自宅での転倒回数が減少、移動にも自信がついた	慣れない環境での机拭きや食器洗いは自信がなかったが、職員と一緒にすることで徐々に自信をつけた	利用時に昼食前の机拭き、食器洗い、ティータイムのセッティングは変わらず 週1回の料理教室に楽しく参加している
⑥事業所・法人にとっての効果・影響			本人が積極的に他の利用者にも声をかけ、活動の軸になってくれているので職員の手がかからない
⑦他の利用者にとっての効果・影響			本人が自ら他の利用者を誘うことで場が広がっている 自信がないという利用者には自らアドバイスしている
⑧事業所職員にとっての効果・影響			他の事業所から中途採用で入職した職員にとっては「利用者主体」がどういうことであるか身をもって知ることができた
⑨家族の変化			長女は特に言葉にはしないが、本人が家庭内の役割として食事を作ってくれることで助かっているようだ。

■ 本人の役割を確立するために関わった職員の思考プロセス

開始当初は手術後であったため、ひざの痛みや長距離は歩行できないことに対するアプローチがメインであった。しかし、本人が社会参加することを想定し次のステップにつながることをイメージして、まずは利用中の昼食時の机拭き等の場を設定した。その際に、自信のない本人の気持ちに共感し、まずは職員と一緒に進むという段階を踏んで本人の自信になるよう関わった。事業所内での料理教室の場を設定することになった時に、本人にはリーダー的役割を担ってもらうことも想定しながら本人に参加を提案した。結果、本人が楽しんで参加するだけでなく、他の利用者にも本人が声かけすることで他の利用者が自信をもって参加することができている。

また、本来、この事業所では要支援の利用者は半日の利用としているが、日中は独居であること、本人が事業所内で役割を持って活動できていることが本人のためになると判断し、7 - 8時間の利用としている。

今後は、介護サービスからの卒業を視野にいれた関わりが必要と考えている。ボランティアとして事業所に関わるできないか働きかけたが、自信が持てない様子であった。そのため、もう1人同じような境遇の方と2人でボランティアをすることを提案することを考えている。

事例 2 : 【「身体的改善」から「活動・参加」に視点を変え、活動の幅が広がった事例】

本事例は脳出血により右片麻痺を呈し、当初は機能回復を目標としていたがピアグループでの関わりを通し視点が変わり、就労へ向けてステップアップを目指している事例である。活動の幅を広げるまでの間にどのような変化があったか、今までの経過を以下に示す。

1. 基本情報	
①性別・年齢・介護度	女性・60 歳代前半・要支援 2
②家族構成	実母、夫と 3 人暮らし。2 人の娘のうち 1 人は近くに 1 人は海外に住んでいる 実母は介護が必要な状態ではなく、自分のことは自分でできている
③住環境	持家 2 階建て、居室 1 階、玄関段差手すりあり、寝具はベッド
2. 病歴／健康状態	
①入院歴	X - 3 年脳出血にて半年ほど入院
②合併症・疾患	高血圧
3. 心身機能／基本動作／ADL／IADL(X+11 年現在)	
①心身機能	右上肢に重度、右下肢に軽度の麻痺を認める
②コミュニケーション	失語症のため、思った言葉が出てこないもどかしさがある 理解は良好である
③基本動作	自立
④ADL	自立
⑤IADL	自立 片麻痺でも運転できるように改造した車を自分で運転している
4. 生活歴／現在の生活／趣味／参加の状況	
①生活歴	40 歳代は小学校の購買で仕事をしていた X - 3 年に発症し、X 年より、訪問リハビリテーションを 2 回／週、通所介護を 2 回／週利用を開始した 生活の中では母としての役割を果たすことを大事にしている
②現在の生活状況	通所介護は 3 時間コースを週 2 回、訪問リハを週 1 回利用している 同法人内にあるパン屋にて週 2 回ボランティアとして働いている その他、地域で行われている絵手紙教室等にも参加している
③性格	努力家、前向き
④趣味	手芸
⑤参加の状況	絵手紙、料理、手芸教室に参加している

5. 経過			
	サービス利用開始時 (X年)	社会参加・就労的活 動の開始時 (X+0.5年)	現在 (X+11年)
①本人の意向／思い	元のとおり手足が動くようになりたい しゃべりにくいのを良くしたい	何かを変えたい もっとしゃべれるようになりたい	パン屋のボランティアではレジ打ちが難しいのと、言葉が聞き取りにくいのではという不安がある もっと色々なことにチャレンジしたい
②実現に向けて解決すべき課題	右片麻痺(右手は補助手としての使用も難しいレベル、下肢は軽度の麻痺) 失語症	できないことよりできることへ目を向けて活動の幅を広げること 社会参加につながるグループ活動への参加	パン屋でのレジ打ち・接客 新たな参加の場への移行支援
③課題に関するアセスメント情報	日常生活は自立 片麻痺用に改造した車を自分で運転している 自宅での調理や洗濯は自立も夫が主、母が支援 右が動かないことに執着し、できる動作に目を向けてられなかった	日常生活は自立 身体機能は概ね変わらず 自宅での調理や洗濯も行えていた 包丁は使えていたが、使いにくさがあった	日常生活は自立 ピアグループのメンバーとはお食事会などのおでかけも楽しめるようになった 次の新たなステップについて本人と話を進めている
④専門職の援助方針・支援内容	<u>通所介護スタッフ</u> ： 長距離歩くことが目標であり、身体機能へのアプローチがメイン 社会参加へつなぐ方法を模索していた	<u>通所介護スタッフ</u> ： 身体的アプローチや言語訓練の継続 本人が興味を示すことを探す ピアグループへの参加	<u>通所介護スタッフ</u> ： パン屋でのボランティアを提案・開始 接客に自信をもてるようにレジの写真やカードを用いた模擬的な環境での練習
⑤本人の変化	体を元どおり動くようにしたい ちゃんと喋れるようになりたい	最初に提案されたときは「やったー!と思った」	しゃべることが苦手だったが、自らスイーツ倶楽部の活動内容を発信した

⑥事業所・法人にとっての効果・影響			本人が体験を発信することで参加者が増えた
⑦他の利用者にとっての効果・影響			本人が体験を発信することで他の利用者の意欲がわいた スイーツ倶楽部のメンバーとお出かけによって他の利用者の活動の幅も広がっている
⑧事業所職員にとっての効果・影響			本人の様子が変わっていくのを職員が体感したことで、このような関わりが必要だということを実感し、自分たちの関わり方法に自信がもてた
⑨家族の変化			夫は当初から「本人がしたいことをすればいい」と応援してくれている

■ 介入により変化した本人の思い

介入当初は麻痺のある右手を病前と同じくらいまで動くようになることを目的にリハビリを行っていた。身体機能面に固執していて、できることにはなかなか目を向けられていないというのが職員からみた印象であった。

ピアグループでスイーツを作らないかと提案されたときにも難色を示したそうだが、内心は何かを変えたい気持ちがあり、うれしい気持ちが強かったと言う。ただ自信がもてなかったため他の利用者(同じ通所介護事業所を利用し、訪問リハビリの担当者も同じであった)が参加するならということで開始した。

ピアグループで始めたスイーツ倶楽部は徐々に参加者を増やし、地域のお祭りでスイーツの販売をするところまで発展した。本人がスイーツ倶楽部での体験を自らの口で語るにより、他の利用者もやってみようかという気持ちに繋がり、参加者が増えた。今ではメンバー間のつながりも強く、スイーツ倶楽部の活動以外でも食事会を開くこともあるほどである。

現在は就労へのステップを見込んで同一法人内の就労支援を目的としたパン屋でボランティアを行っている。パン屋での接客に困難感を感じていてまだまだうまくないと向上心を持っている。また、初めてピアグループへの参加を提案してもらった時のようなわくわくする気持ちをまた味わいたいの新たなことにもどんどんチャレンジしたいと話していた。

福井県民生協 グループホーム 岡保きらめき

2013年5月開所。2017年5月に職員自身が、これまでのケアの振り返りを行い、入居者の日々の過ごし方を見直す取り組みを始める。職員自らが、「入居したいグループホームとは」を考え、①自己選択・決定することができる、②人とのつながりを持つことできる、③達成感を味わうことができる生活、であるとし、この3点にこだわって取り組んでいくことで、「その方らしい生活」の実現を目指す。同時に、入居者自身が施設での日々の暮らしのあり方を考え、施設内外で担いたい役割や希望を語り合う機会を設ける。

施設は市街化調整地区に所在し、地域との接点が必要であるとの認識の下、当時の施設長が地域との関わりを深める接点作りから始めた。地域密着型サービス事業所として運営推進会議にて地域と一緒に何ができないことはないかと模索。地域住民と一緒にやる野菜作りや地元スーパーやこども園でのお手伝いなど、地域での活動の幅を広げている。

2019年4月に施設内に地域の人々とのコミュニティスペースをオープンした。

■ 事例3：【施設内での活動から地域での活動に広がった事例】

入居当初より、「スタッフの手助けをしたい」、「何か役割を持ちたい」という本人の意思が伺われ、施設内のコミュニティスペースにてカフェのマスターを始める。おいしいコーヒーの淹れ方を勉強するために、カフェに出向く、地域でのイベントに出張店舗を出す、コーヒーサークルを始めるなど、本人の関心や思いをうまく導き、活動に広がりや付加価値をつけ、施設外での活動や地域の人々の接点に発展させている。

1. 基本情報	
①性別・年齢・介護度	男性・80代・要介護1
②家族構成	入居前は独居
③住環境	認知症対応型グループホーム
2. 病歴／健康状態	
①入院歴	H18 心疾患、前立腺癌の手術
②合併症・疾患	
3. 心身機能／基本動作／ADL／IADL(2020年2月現在)	
①心身機能	自立 夜間に幻視が時々みられる 不眠
②コミュニケーション	アルツハイマー型認知症
③基本動作	自立
④ADL	障害高齢者の日常生活自立度 : A1 認知症高齢者の日常生活自立度 : IIa

4. 生活歴／現在の生活／趣味／参加の状況		
①生活歴	妻と二人暮らし。バスの運転手をしていた。妻が病気になりその後は定年を待たずに退職。妻を看取る。その後は一時期、次女と同居していたが、入居前は再び独居。2017年頃に認知症と診断され、デイケア等に通っていた。	
②現在の生活状況	毎朝、自身で生活するなど、身の周りのことは自立してできる。不眠、幻視症状がある時がある。	
③性格	こども好き。デイケア利用時には、他の利用者が困っているのを見ると、心配し助けられるなどしており、人気者だった。	
④趣味	囲碁(町内の大会で優勝するほどの腕前) ジャズ鑑賞(東京までコンサートに出向いていた)	
⑤参加の状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設内のコミュニティスペースにあるカフェのマスター、出前カフェ 野菜作り 	
5. 経過		
	サービス利用開始時 社会参加・就労的活動の開始時 (2019年4月)	現在 (2020年2月)
①本人の意向／思い	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りのことは自分でしたい。 スタッフが忙しくしていると手助けしたいと、申し出る。入居間もなく、カフェのお手伝いをする事が増えていく中で、自身から「コーヒーの淹れ方を教えて欲しい」との要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 美味しいコーヒーを淹れたい。 お客さんにたくさん来て欲しい。
②実現に向けて解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> コーヒーを淹れるまでの作業工程が記憶できない。 認知症、入居しての環境の変化による不眠。幻視症状に悩まされる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人のやる気と体力面のバランス(疲れるという場合もあるため)。
③課題に関するアセスメント情報	BI：90点 障害高齢者の日常生活自立度：A1 認知症高齢者の日常生活自立度：IIa	

<p>④専門職の援助方針・支援内容</p>	<p>援助方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な立場、視点からではなく、個々に向き合い、課題と起因の因果関係を考え、課題を共に解決するという姿勢を取っている。 ・ 利用者のバックグラウンドや症状であまりフィルターをかけすぎない。症状から判断すると活動や援助内容がパターン化したり制限されがちである。 ・ 管理する立場にならないように意識する。できないからと諦めないで、できないと思いついでいることに職員が気づき、工夫した援助を行う。 <p>支援内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人でコーヒを淹れられる様、手順や分量がわかり易くなる様な工夫を行った。 ・ 美味しいコーヒの淹れ方を教えてもらえるカフェを見つけ、訪問に同行。 	
<p>⑤本人の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目立ちたがり屋ではなく、社交的なタイプではなかったが、美味しいコーヒの淹れ方を勉強するためにお店周りをすることで、外出、人と接する機会が増加した。 ・ お客さんから「美味しい」と言われると、良い表情をする。生きがい、やりがいを感じていることが伺われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーヒが美味しいと、地域で評判になり、イベントに出張店舗を出したり、町内でコーヒサークルを開催し、より施設外での活動が増える。 ・ 職員だけではなく、地域の人から認められることで、本人に自信がついていることがうかがえる。 ・ カフェを通して、地域住民との交流が広がり、楽しみが増えている。
<p>⑥事業所・法人にとっての効果・影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会参加活動が新聞にて掲載されたことで、グループホームに対する周囲（ケアマネジャー、他のグループホーム）からの評価が高まった。 ・ 小規模多機能の利用者希望者の倍増、グループホーム入居待機者の増加（10人→50人） 	
<p>⑦他の利用者にとっての効果・影響</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ カフェが混んでいると手伝う人が出てきた
<p>⑧事業所職員にとっての効果・影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の雰囲気明るくなり、職員自身が仕事を楽んでいる様子が見られる。 ・ 離職率の低下、求職者の増加。 	

<p>㊟家族の変化</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 孫から「すごい」との声が聞かれる様になった。 ・ 娘夫婦が、ご本人の違う側面を見ることができたと喜ばれている
<p>㊠地域(地域住民・連携／受入先)にとっての効果・影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者への関心の高まり。 ・ 入居施設と地域という関わりから、入居者個人と地域住民という、一対一のつながりが生まれてきている。 ・ 認知症に対する理解が深まっている。 ・ 施設ができた当初は、地域住民の中で、施設を敬遠する雰囲気は少なからずあったが、社会参加活動を通して、入居者も地域住民の一員という意識になった。 		



■事例 4 :【社会参加活動により、生き生きとした生活を実現している事例】

社会参加活動に参加することで本人が自信を取り戻し、生き生きとした生活を送ることができている事例。入居者主体で施設、地域での役割を考え、担うことで、施設が安心して暮らすことのできる場として認識されることにつながっていることが伺える。

1. 基本情報	
①性別・年齢・介護度	80代、女性、要介護1
②家族構成	入居前は長女と敷地内別居
③住環境	認知症対応型グループホーム
2. 病歴／健康状態	
①入院歴	なし
②合併症・疾患	高血圧、骨粗しょう症、便秘症
3. 心身機能／基本動作／ADL／IADL(2020年2月現在)	
①心身機能	歩行時に膝の痛みがあり、時々かばうように歩く
②コミュニケーション	アルツハイマー型認知症
③基本動作	障害高齢者の日常生活自立度 : A1 認知症高齢者の日常生活自立度 : IIIa
④ADL	身の回りのことをする際に、手順が混乱することがあるため、時々声かけが必要な状態
4. 生活歴／現在の生活／趣味／参加の状況	
①生活歴	入居前より、基本的な身の回りのことは自立していた。 2014年頃から、買い物の際に同じような物を買ってきていたり、物忘れがひどくなり始める。その都度、ご主人の協力により生活されていたが、2016年にご主人が急死され、大変なショックを受けられる。2015年10月より入居。その後認知症症状が悪化し、ショートステイを利用される様になるが、不安で落ち着かなくなり、他の利用者や娘さんを強く攻撃するようなことが見られるようになる。
②現在の生活状況	着替え（服選びの判断）などは介助が必要
③性格	明るく、世話好き。おしゃべりするのが大好き。
④趣味	美味しいものを食べること
⑤参加の状況	施設で行う社会参加活動のほとんどに参加している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜作り ・ こども園での手伝い（園児の汚れ物の洗濯、掃除など） ・ 地域サロン（地域住民との交流） ・ 地元スーパーでの手伝い（カゴ拭き、クーポン券のカット、子供たちが遊ぶガチャガチャの商品入れ替えなど）

5. 経過			
	サービス利用開始時 (2015年10月)	社会参加・就労的活動 の開始時 (2017年5月)	現在 (2020年2月)
①本人の意向／思い	自分で何でもできるのに 何故ここに居ないといけ ないのか	人の役に立ちたい。	
②実現に向けて解決す べき課題	・	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容をわかり 易く伝える。 内容を忘れてしま った際の対応 	
③課題に関するアセス メント情報	BI : 80 点	BI : 80 点	BI : 75 点 <ul style="list-style-type: none"> 障害高齢者の日 常生活自立 度 : A1 認知症高齢者の 日常生活自立 度 : IIIa IADL 全般は維持 歩行状態は低下 認知症は進行
④専門職の援助方 針・支援内容	支援内容： 安心して暮らせる場所 になる様に、信頼関係 の構築。	援助方針： <ul style="list-style-type: none"> 専門的な立場、視点からではなく、個々に向き 合い、課題と起因の因果関係を考え、課題を 共に解決するという姿勢を取っている。 利用者のバックグラウンドや症状であまりフィルタ ーをかけすぎない。症状から判断すると活動や 援助内容がパターン化したり制限されがちである。 管理する立場にならないように意識する。でき ないからと諦めないで、できないと思い込んでい ることに職員が気づき、工夫した援助を行う。 	

⑤本人の変化	<ul style="list-style-type: none"> 入居することに悲観的で、不安。帰宅願望があった。 「認知症だから何もできない人、認められていない」という発言があり、自信がない。 攻撃的、うつ的な状態が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の入居者と良い関係を築ける様になり、元来の明るく、世話好きな性格の本人らしさが出せるようになる。 施設や地域において何かできることをしたいと、積極的に発言。 攻撃的、うつ的な状態は減少 	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加活動のほとんどに参加するほど積極的で、好奇心の高まりが伺える。 攻撃的、うつ的な状態はなくなる。 <p>以下、家族より：</p> <ul style="list-style-type: none"> 居場所、安心を得ていることが伺える。 以前の施設では、認知症が理由で我慢、制限されるばかりであったが、入居したことにより、それがなくなったことで、本人の元の姿に戻ってきた。
⑥事業所・法人にとっての効果・影響		<ul style="list-style-type: none"> 施設の雰囲気明るくなり、職員自身が仕事を楽んでいる様子が見られる。 離職率の低下、求職者の増加。 	
⑦他の利用者にとっての効果・影響		頼れる存在になっており、他の入居者も安心して生活できたり、活動への参加を後押しされる。	
⑧事業所職員にとっての効果・影響		<ul style="list-style-type: none"> 認知症を持つ人の気持ちへの気づきが生まれた。 認知症への理解が進んだ。 	
⑨家族の変化		<ul style="list-style-type: none"> 活動の様子をみて、驚きと喜びを得ている。 新聞記事での掲載などをみて「すごい」という声が上がっている。 	

<p>⑩地域(地域住民・連携／受入先)にとっての効果・影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者への関心の高まり。 ・ 入居施設と地域という関わりから、入居者個人と地域住民という、一対一のつながりが生まれてきている。 ・ 認知症に対する理解が深まっている。 ・ 施設ができた当初は、地域住民の中で、施設を敬遠する雰囲気は少なからずあったが、社会参加活動を通して、入居者も地域住民の一員という意識になった。
-----------------------------------	--



4 まとめ

1)通所介護事業所におけるアンケート調査

(1)通所介護事業所における社会参加活動の実態

今回の事業所調査の回答事業所では、現在実施している社会参加活動の多くは事業所内での活動となっていた。一方で、今後実施したい社会参加活動としては地域に向いての買い物や地域の人との交流、地域の催し物への参加を考えている事業所が多かった。今後実施したい社会参加活動の回答数が多かったことから、社会参加活動を推進したい意欲がうかがえる。しかし、これらの活動を開始するにあたっては「事業所の人員が不十分で事業所内での活動と社会参加活動の両立が難しい」と考えている事業所が多かった。これは事業所区分別にみても割合は大きく変わらなかった。

今回の結果から、事業所としては事業所外で行う社会参加活動を行いたい意欲はあるものの、社会参加活動プログラムを開始することで事業所内の活動に人員が不足するのではないかという懸念が、活動開始に至らない背景にあるものと考えられる。

(2)社会参加活動の効果

今回の事業所調査から、効果を測定するための指標やチェックリストを用いてはいないものの、社会参加活動を行うことにより利用者が生活における充実感を感じたり、他者とのコミュニケーションが増えたりして生きがいややりたいことが増え、リハビリテーションにも意欲的になり、身体的な状態が維持できていると職員は感じていることがわかった。

職員への効果としては、利用者や利用者家族、職員間でのコミュニケーションが増え、仕事のやりがいも高まっていると感じている事業所が多い。

さらに、利用者家族への効果としては介護の精神的負担が軽減した、家族関係が改善したと実感している。利用者家族とのコミュニケーションが増えたと実感している事業所が多いことから密にコミュニケーションをとることで、利用者家族の効果を実感できていることがうかがえる。

一方で、社会参加活動を通じた事業所・法人の効果としては利用者の満足度が向上したという実感はあるものの、離職する職員が減少したり、新たな社会参加活動につなげることができたりという実感には至っていないところが多い。

今回の結果から現在行っている社会参加活動を通じて利用者や利用者家族、職員への効果を感じているものの、事業所・法人の効果までは実感できていない事業所が多いことがわかった。

(3) 利用者の社会参加活動実施までのプロセス

利用者調査票より社会参加活動を実施するうえでの職員の思考プロセスや社会参加活動が与える効果がわかった。

●サービス介入のポイント

どの事例も職員が目標を明確にして問題点を洗い出し、利用者本人が不安に思っていることに寄り添うなど、利用者を理解しようとするのが社会参加活動のベースである。

●利用者への効果

利用者は職員が寄り添い自身の変化にも気づくことで前向きになり、モチベーションを高く維持できる。

また、前向きな気持ちは当初の目標が達成できたら新たな目標を立てるというように利用者のレベルアップにもつながる。

●職員・事業所への効果

利用者が変わることで職員はやりがいを感じた。また、利用者が変わることで他の利用者も変わり、事業所の雰囲気が変わることがある。

今回の回答は復職という社会参加へのアプローチが多かったが、個別性が高い中でも、社会参加を目標とする上で、職員は利用者の思いに共感しながら利用者の状態を適切に判断し、利用者の思いを叶えられる場を用意し、場を整え、本人と場を繋げ、本人の思いを叶えることが利用者・職員・事業所に効果を生むことがわかった。

2) 個別事例にかかわるインタビュー調査

(1) 社会参加活動が利用者本人にもたらす効果

事例1は介護サービス事業所内での役割を果たすこと、事例2はピアグループから広がり新たなことに次々と取り組むことで生活が充実している事例であった。

当初の目標を達成すると、さらに次は何をしようかといった前向きな発言も多く聞かれた。その前向きな姿勢に他の利用者も「あの人のようになりたい」と口にするようになり、それがさらに本人の自己効力感を高めているようであった。

また、事例3では、グループホームという限られた空間だけでなく、本人の思いを叶えるために行った「お店めぐり」等により地域住民とのコミュニケーションが図られ、そのことでより社会的になっていた。

事例4では、地域と積極的に関わっていくことで「認知症だから何もできない人、認められていない」といった悲観的な気持ちが変わっていき、少し自信がついたようである。入所

していても一住民として地域に参加できることが、本人の気持ちも前向きにさせている。

社会参加活動は個人 1 人で行う行為とは異なり、ほかの利用者、職員、家族、地域住民との関わりがある。そのことが、本人の気持ちや生活機能を高める効果をもたらしていると感じた。

(2) 社会参加活動を推進する職員に必要とされる力

① 本人の想いに共感する力・本人の状態を把握する力

事例 1 も事例 2 も当初は身体機能や ADL 能力の再獲得に対する思いが強かったため、身体機能や ADL 動作への介入が主であった。しかし、現在はご自身の役割を認識され、やりたいことをかなえようとされていて、介護サービスからの卒業も目前となっている。このことは、身体機能へのアプローチを受けながらも、職員が本人の思いを理解し、その実現に向けてアプローチしたからではないかと推察する。

事例 1 では、自宅では家事動作が出来るものの、環境が異なる事業所内で行うことに自信がなかった様子であったが、職員はその様子を見て、思いを傾聴・理解し、段階的に本人ができるところを見定めながら実施内容を提案し、本人が少しずつ自信を取り戻すことができるようなアプローチ(目標設定、声かけ、見守りなど)を行っていたが、こうしたアプローチによって、家事という「役割」を獲得することができた。

事例 2 は、介入当初、出来ていない身体機能の改善に視点が向き、本人ができることに目を向けられなかったと職員はみていたが、アプローチを変えて、社会参加を見据えたピアグループへの誘いを行ったところ、本人から「やった！と思った」という声を聞くことが出来た。

どちらの事例も、本人の生活歴や性格などを職員が考慮しながら、本人が表出きれていない根底の思いを理解できるようにアプローチした結果であろう。こうした働きかけができたのは、職員が目先のことだけでなく、本人がしたいことは何か、どうしたらできるようになるのかの視点で、先を見据えながら、本人に共感しようとしたからであろう。

また、事例 3・事例 4 において、職員からは、「利用者のバックグラウンドや症状でフィルターをかけすぎずに個々に向き合うことが大事だと思う」といった意見があった。本人の想いや状態を理解する際には、本人の症状に向き合うのではなく、人として向き合うといった意識が必要であろう。

② 場を開発／用意する力・場を整える力・本人と場をつなげる力

事例 1 では、本人が事業所内での役割を発揮できるよう、事業所内の昼食の準備やティータイムのセッティングという場を用意していた。また、事例 2 では、社会参加への広がりを目指して、ピアグループを設立していた。本人がしたいこと、本人自身のことを理解したうえで、どのような場や場面を用意するか、その場で本人にどのような役割を果たしてもらおうかといったシナリオを職員が考え、実践することで、本人が生きがいを感じるようになっていた。

事例3では、「美味しいコーヒーを淹れたい」といった本人の想いを実現するために、お店めぐりという場を用意していた。また、事例4では、住民会議という場を用意し、入居者が主体となって、施設や地域での役割を考えてもらっている。

どの事例においても、職員は本人の想いを実現するための場や場面の設定と場づくりを行っている。こうして用意した場の中で、本人が活躍されている様子を見た他の利用者も、興味を示すなど、自己実現だけでなく、相互の関係性の構築も図られていた。

職員には、本人のこと(想い、状態など)をよく把握・理解した上で、地域の中での自立や参加につなげるためにはどうしたら良いかの視点をもちながら、本人が輝ける場を検討・用意し、場を整え、本人と場をつなぐ役割が求められていると考えた。

③ 地域での自立や参加につなげる力・継続する力

事例1では、事業所でのボランティア活動といった、新たな役割を職員が提案している。また、事例2では、就労に向け、ボランティア活動を行っている。入所している事例3、事例4においても、施設と地域がつながりをもちながら、本人の想いをどうすれば叶えられるかを考え、その最初のステップとして、施設が地域とつながりをもつこと、その上で利用者が一住民として地域に参加できる状況を作ることを目指している。

どの事例においても、地域社会のなかで、本人が一住民として想いを叶えながら生活できるようになるためには何が必要かを考え、かつ、それを実現するために何が必要かを考えながら、地域にそのような資源がないかを探すこと。そうして見つけた地域資源をどのように活用すれば本人の想いを実現できるかの観点から、場と場面を設定することを考えている。

こうした成功体験を積み重ねることが、仕事のやりがいにもつながるものと考え。さらに、他の利用者のごとも、地域のなかで自己実現と共生の視点で考えることができるようになり、ひいては、事業所全体が地域社会と密接につながっていくことにもつながっていくと考える。

第4章 利用者が介護サービス事業所以外で参加・就労の機会を持つこと による社会的価値の評価（調査3）

1 目的

本章（調査3）は、利用者が介護サービス事業所以外、またはサービス時間外で参加・就労の機会を持つことによる社会的価値を可視化する評価モデルの構築を試みることを目的とする。

2 調査実施概要

1) 調査対象

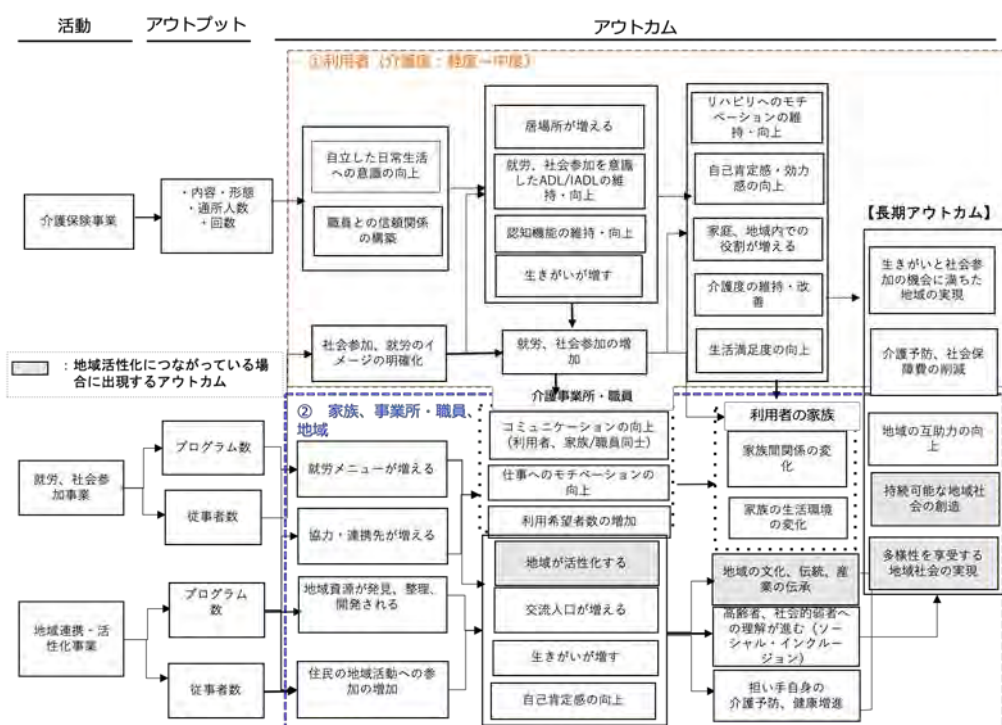
評価対象者は、以下とした。

- ・ 介護サービスの利用日・時間帯以外もしくはサービス終了（休止）後に（元）利用者の就労先、参加の場となっている組織・団体の職員。
- ・ 本人、家族、本人が利用している（していた）介護サービス事業所の職員、自治体等。
- ・ 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外で参加・就労の機会を持っている（元）利用者。

2) 調査方法

昨年度事業（第4章）にて策定した社会的インパクト評価による評価モデル（下記参照）をもとに、上記対象者への対面でのインタビュー調査及び、資料等での情報収集を行った。

昨年度調査 類型1ロジックモデル 地域との連携により利用者の自立支援、社会参加、就労を可能にしているモデル



3) 調査時期・調査内容

2019年9月～2020年2月にかけて、以下の事例の調査を行った。

事業者名	施設名	事例	インタビュー対象者
株式会社 創心會	デイサービス	事例1：地元企業での一般就労 事例2：関連法人での一般就労 事例3：利用日以外での利用施設での社会参加	・（元）利用者 ・事業所職員 ・代表者
株式会社 ユニティ	デイサービス	事例4：利用日以外での施設外での社会参加 事例5：以前利用していた施設での社会参加	・（元）利用者 ・事業所職員 ・代表者 ・社会参加活動受け入れ先
株式会社 シルバーウッド（銀木屋）	サービス付き高齢者向け住宅	事例6：施設併設レストランでの就労（有償ボランティア）	・利用者 ・事業所職員

主なインタビュー内容は以下の通りである。各事例のインタビュー結果については、資料編を参照のこと。

① （元）利用者

- ・ 介護サービス事業所以外（利用時間外）で参加・就労の機会を持つに至った経緯
- ・ 介護サービス事業所以外（利用時間外）で参加・就労の機会を持ったことにより、
 - 本人が認識している、変化（気持ち、身体、生活環境等）
 - 家族や友人関係等に生まれた変化

② 社会参加、就労受入先団体

- ・ 介護事業所との接点、関係が生まれた経緯
- ・ この取組みを行うことにより社内、団体内に生まれた変化

③ 介護事業所（代表者、職員）

- ・ 介護サービス事業所以外（利用時間外）で参加・就労の機会を持つに至った経緯、それを実現させるために必要な要素
- ・ 参加・就労を実現したことによる、（元）利用者やご家族の変化
- ・ 参加・就労の機会が生まれることでの職員の变化（参加や就労に対する捉え方や利用者の方との関係性など）
- ・ （元）利用者の方が介護サービス事業所以外（利用時間外）で参加・就労の機会を進めることで、生み出していると感じる変化（地域、介護業界などに対して）

④ その他関係者（地域住民など）

- ・ 地域に生まれている変化、新たなつながりなど

インタビューから、主に以下の点についての検証を試みた。

- ① 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での参加・就労への移行プロセスとその要素について（いかにして外部、サービス時間外での参加・就労につながるのか）
- ② 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での就労のバリエーションについて
- ③ 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での参加・就労を行うことによる固有の変化（アウトカム）、ステークホルダー（受益者）の出現について

3 結果と考察

- 1) 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での参加・就労への移行プロセスとその要素について（いかにして外部、サービス時間外での参加・就労につながるのか）

事業所内において、地域住民と共に活動するボランティアグループの形成や、グループ企業内で就労支援事業を実施している場合（創心會）は、移行へのプロセスやフローが一定程度体系化している場合もある。しかし当然ながら、（元）利用者の社会参加・就労への意欲やそこに至るまでステップは千差万別であり、どの事業所も利用者一人一人の状況に応じた判断のもとでのプロセスを踏んでいる。

主な要素：

- 個々の意識や体調に合わせた、きめ細やかなサポート（「働く」というと、過剰に責任感や負担感を感じる人もいる）。
- 利用者の課題、真のニーズ（要求ではなく）を見極めるアセスメント。
- 家族への啓発、価値観の共有、理解と協力（働くこと、社会参加すること自体とそれに伴う事柄について）。
- 本人及び周囲の関係者が現状を許容できる。
- 本人が的確な自己認識ができる。
- 介護従事者への教育、意識改革（利用者の社会参加・就労へのイメージを持つ、デイサービス卒業後の将来像から現在のケアを考える）。

- 2) 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での就労のバリエーションについて

- 就労支援サービスを利用した場合、軽・中度、壮年期の利用者の場合は就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援事業など利用できる制度がいくつかあるが、高齢（65 歳以上）の場合は利用できる制度が B 型に限られる。B 型は利用料の発生等により利用が困難になるケースがある。
- 重度、高齢者の場合は、時間や体調面において決められた日数・時間で安定して働くことが難しいことから、雇用形態をとることが難しく有償ボランティアというかたちになるケースが多い。

3) 介護サービス事業所以外、またはサービス時間外での参加・就労を行うことによる固有の変化（アウトカム）、ステークホルダー（受益者）の出現について

社会参加、就労の場が介護サービス事業所外になることによる固有のアウトカム、新たなステークホルダーが生まれるというよりは、昨年度調査で可視化した以下のアウトカムがより大きくなると考える。

(1) 事業所職員

- 利用者の捉え方、利用者との関わり方の変化
事業所外での活動において、より活動の幅が広がったり、関わる人が変わる、増えることで、利用者が事業所の中とは違った様子、行動を見せる場合がある。そこから、職員が利用者の潜在能力や新たな一面に気づくことができ、捉え方、関わり方に変化が生まれる。
- 介護の仕事、介護施設の捉え方の変化
参加・就労をサポートすることを通して、介護の仕事のあり方、介護施設のありか方を見直す機会を持ち、捉え方に変化が生まれる。
- コミュニケーション能力の向上
参加・就労を進める上で、利用者とのコミュニケーションがより密になる、新たなコミュニケーションが図られる。

(2) 利用者本人

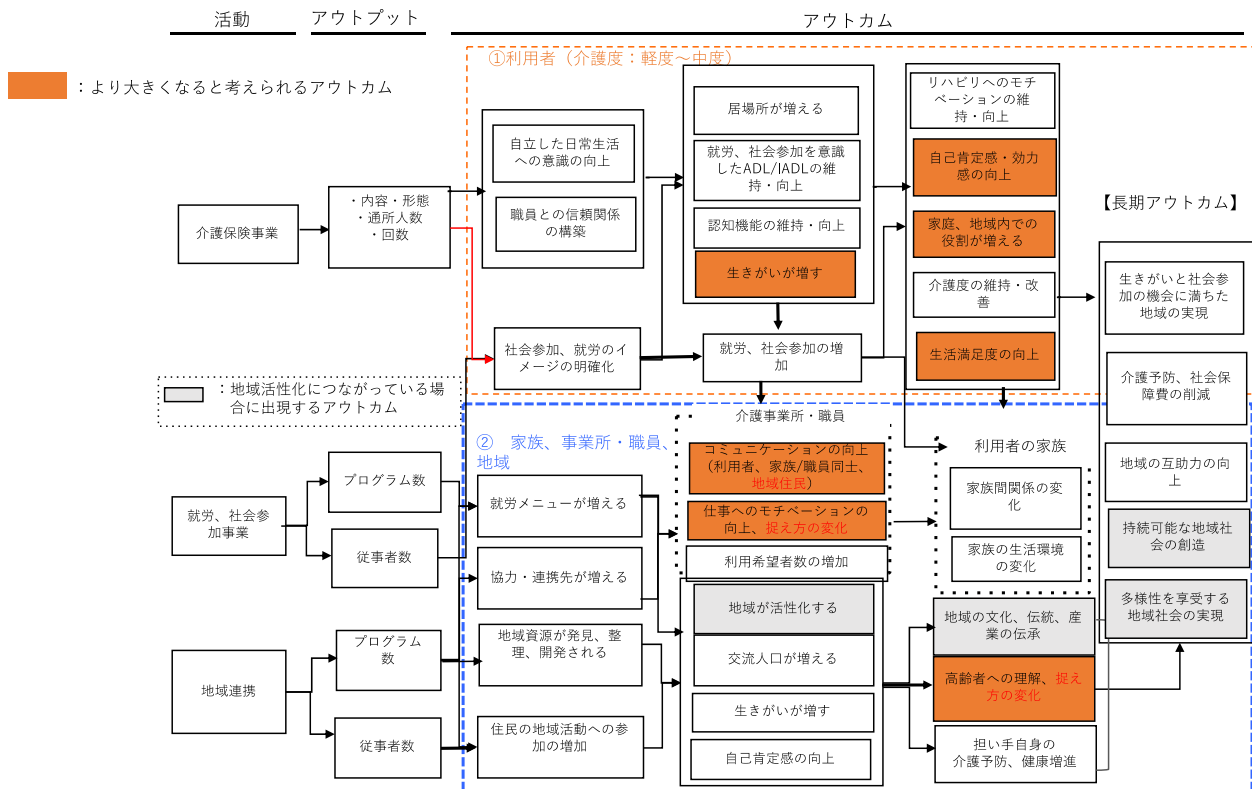
- 生きがい
- 自己肯定感
- 生活への満足感

賃金を得ることや、役割を得ることで、周囲から認められる、評価される機会が増えることで、上記の変化が大きくなる場合がある

(3) 地域

- 地域の人々の高齢者への理解、認知症に関する理解、捉え方の変化
事業所の外での活動により、活動がより多くの人々の目にとまる、接点が生まれることにより地域の人々との交流が深まることで、地域の人々の高齢者への理解、認知症に関する理解、捉え方の変化がより大きくなる。

ロジック・モデル



■ 指標・測定方法

調査事例においては、参加・就労による変化を追うアセスメントや評価を行なっているところはなかった。参加・就労による純粋な変化を追うことは難しいが、通常のアセスメントやチェック項目に以下の指標を盛り込むなどし、変化を追い、参加・就労による変化・成果を可視化することにより、より効果的なプログラムの提供や、利用者の気持ちや目標設定に沿ったプログラムの提供につながる事が考えられる。

受益者	アウトカム (*グレーのセルは地域活性化につながっている場合に出現するアウトカム)	指標	測定方法	評価デザイン
① 利用者	自立した日常生活への意識の向上	身の回りのことはできる限り自分でやろうという意識の向上<独自設問>	アンケート調査 (利用者)	前後比較
	職員との信頼関係の構築	信頼関係があるか<独自設問>	アンケート (利用者、事業所)	前後比較
	社会参加、就労のイメージの明確化	自分が関わる地域活動、仕事をイメージできるか<独自設問>	アンケート (利用者、事業所)	前後比較
	居場所が増える	気軽に集える場、参加できるグループや活動の数の変化<独自設問>	アンケート調査 (利用者)	前後比較
	就労、社会参加を意識したADL/IADLの維持・向上	事業所で使用している項目・尺度 例：バーサル・インデックス、FIM、バイタリティ・インデックスなど	アンケート調査 (事業所)	前後比較
	認知機能の維持・向上	事業所で使用している項目・尺度 例：長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R)、認知症行動障害尺度など	アンケート調査 (事業所)	前後比較
	生きがいが増す	生きがい意識尺度(kigai-9)	アンケート調査 (利用者)	前後比較
	就労、社会参加の増加	就労者数 社会参加プログラムへの参加者数	アンケート調査、ヒアリング (事業所)	前後比較
	リハビリへのモチベーションの維持・向上	リハビリを行うことへの意欲、やる気の向上<独自設問> 例：バイタリティ・インデックス	アンケート (利用者、事業所)	前後比較
	自己肯定感・効力感の向上	ローゼンバーグ自尊感情尺度	アンケート調査 (利用者)	前後比較
	介護度の維持・改善	介護度の変化 日常生活における活動量や生活空間の変化<独自設問> 例：ライフスペースアセスメント	アンケート調査 (事業所)	前後比較
	家庭、地域内での役割が増える	家庭、地域内でできることの数<独自設問>	アンケート調査 (利用者、家族)	前後比較
	生活満足度の向上	EQ5D-5L	アンケート調査 (利用者)	前後比較
	② 地域	就労メニューが増える	プログラム数、連携企業、施設、メニュー数	アンケート調査、ヒアリング (事業所)
協力・連携先が増える		協力・連携団体数	アンケート調査、ヒアリング (事業所)	前後比較
地域資源が発見、整理、開発される		利用者や地域住民の取り組みにより発見された、新たに生み出された地域資源 (人的ネットワークやコミュニティ、人々が集まる場など) があるか<独自設問>	アンケート調査、ヒアリング (事業所)	前後比較
住民の地域活動への参加の増加		・地域活動の数、参加者数の変化<独自設問> ・参加する地域活動の数、頻度の変化<独自設問>		前後比較
地域が活性化する			アンケート調査、ヒアリング (事業所)	前後比較
交流人口が増える		移住者など地域外の人を受け入れる行事や仕組みなどの数の変化<独自設問>		前後比較
生きがいが増す		生きがい意識尺度(kigai-9)	アンケート調査 (地域住民)	前後比較
自己肯定感の向上		ローゼンバーグ自尊感情尺度	アンケート調査 (地域住民)	前後比較
地域の文化、伝統、産業の伝承		事業所で行っている地域の文化や伝統、産業などを、普及・教育・共有するような取り組みの数の変化<独自設問>	アンケート調査、ヒアリング (事業所)	前後比較
高齢者、社会的弱者への理解が進む (ソーシャル・インクルージョン)		地域住民の高齢者支援パワー尺度	アンケート調査 (地域住民)	前後比較
担い手自身の介護予防、健康増進		地域の活動に関わるようになったことによる変化 (体、頭を使う機会が増えたなど) <独自設問>	アンケート調査 (地域住民)	前後比較
介護予防、社会保障費の削減		介護度等から試算した金額		前後比較
生きがいと社会参加の機会に満ちた地域の実現			事業所ヒアリング	前後比較
地域の互助力の向上			事業所ヒアリング	前後比較
持続可能な地域社会の創造 多様性を享受する地域社会の実現		事業所ヒアリング	前後比較	
③ 介護事業所・職員	コミュニケーションが向上する (利用者、家族/職員同士)	コミュニケーション頻度<独自設問> 事業所内、職員同士での社会参加、就労による利用者の成果の共有度合い<独自設問>	アンケート調査 (事業所・職員)	前後比較
	仕事へのモチベーションが向上する	仕事に対する楽しさ、やりがいの変化<独自設問>	アンケート調査 (事業所・職員)	前後比較
	利用希望者数の増加	利用希望者数	アンケート調査 (事業所)	前後比較
④ 利用者家族	家族間関係の変化	関係性尺度 Zarit介護負担者尺度短縮版	アンケート調査 (家族)	前後比較
	家族の生活環境の変化	家族の介護時間の変化とその割合<独自設問> 自宅における見守り、介助時間の変化、生活における変化<独自設問> 精神的・肉体的負担感の増減<独自設問>	アンケート調査 (家族)	前後比較

第5章 成果報告会

本事業の成果を公表する目的で、成果報告会を開催した（図5-2）。

当日は、介護が必要になっても、認知症になっても、社会に参加したい・はたらきたいという本人の思いの実現に取り組む介護事業所、介護事業所に業務委託を始めた企業、介護事業所と企業の連携を通じて地域課題の解決をはかる立場、保険者の立場から、介護サービスを使いながら「はたらく」を巡るチャレンジを学び合い、高齢者の真の社会参加と共生社会の実現に向けた課題と展望を議論する様子をライブ配信した。210名の視聴申込があり、関心の高さがうかがえた。

（当日の配布資料は資料編を参照のこと。）



図5-1 成果報告会 パネルディスカッションの様子

介護サービスを使いながら「はたらく」のススメ ～高齢者の真の社会参加と地域づくりを考える～

開催日時：2020年3月17日(火) 14:00～17:30

ライブ配信にて開催

PC・スマートフォンをお持ちの方でインターネットに接続できる環境があれば
どなたでもご参加いただけます

《プログラム (予定) 》

第1部：実践報告・論点提起 14時～16時

介護サービス事業所の視点から

- 共生ホームよかあんべ 代表 黒岩 尚文 様
- 医療法人大誠会 内田病院 理事長 田中 志子 様
- 株式会社 創心會 代表取締役社長 二神 雅一 様

連携先企業の視点から

- ヤマト運輸株式会社 久留米主管支店 主管支店長 田邊 慎也 様

地域づくりの視点から

- 大牟田市 保健福祉部福祉課 相談支援包括化推進員 猿渡 進平 様

保険者の立場から

- 岡山市 保健福祉局 局長 福井 貴弘 様

— 休憩 —

第2部：パネルディスカッション 16時10分～17時30分

パネリスト 第一部ご登壇者

関連施策の動向・コメント 厚生労働省老健局総務課 認知症施策推進室 室長補佐 加藤 英樹 様

進行 公立大学法人埼玉県立大学 大学院保健医療福祉学研究科兼研究開発センター 教授 川越 雅弘 様

株式会社 DFC パートナース 徳田 雄人 様

※厚生労働省老人保健健康推進等事業「介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業」の一環として実施しています。

図 5-2 成果報告会 次第

おわりに

本事業は、平成 30 年度事業に続き、介護サービス事業所が、自立と尊厳を支える支援の一環として、利用者が社会に参加・貢献する（広義の「はたらく」を含む）取組みを推進できる環境整備を目的として、3 つの調査を実施した。

まず、介護サービス事業所における実態把握としては、第一に、取組みを開始している事業所のうち、これまで検討が行われてこなかった入所系・居住系施設に焦点をあて、先進事例における現状と課題を調査した（調査 1 の 1））。第二に、平成 30 年度にも全国各地で事例を収集しており、その広がり期待される通所介護事業所を取り上げ、岡山市に限定して量的調査を行い、取組みの実施状況や関心、開始・推進に当たっての課題とともに取組みの効果を把握した（調査 2 の 1）事業所調査）。

次に、利用者の社会参加にかかわる活動が利用者を中心として関係者にもたらす効果については平成 30 年度からの課題でもあったことから、事業所単位の実態把握に加え、実際に社会に参加・貢献する活動に取り組んでいる利用者の事例について、通所介護事業所の量的調査とあわせて 4 事例について情報収集を行った（調査 2 の 2）利用者調査）。また、通所介護事業所・グループホームの合計 4 事例について、利用者・職員・支援者へのインタビュー調査により、介入プロセスやそれを通じてもたらされたと考えられる変化や影響について検討を加えた。

さらに、地域全体として介護サービス事業所による利用者の社会参加・はたらく取組みを普及するとともに、介護サービス利用者にとどまらず、広く「はたらく」を手がかりにした社会参加、地域共生社会の実現に向けた基礎資料として、地域ぐるみで社会参加・就労の促進をはかっている自治体の訪問調査（調査 1 の 2））を実施、介護サービスの利用日・時間帯以外もしくはサービス終了（休止）後の（元）利用者の社会参加・就労にかかわる活動の社会的価値の可視化を試みた（調査 3））。

以上から明らかになったことのポイントと示唆をまとめると、次のとおりとなる。

1) 社会参加活動を展開している事業所の特徴と展開上の阻害要因について

- 入所系・居住系施設においても、利用者の社会参加・はたらくにかかわる活動が広がりつつある。平成 30 年度の先進事例調査と同様、法人トップによる強いリーダーシップがあり、法人・グループ全体として「社会参加」を自立支援に向けた不可欠な要素と位置づけていた。
また、地域におけるつながりの創出、地域経済の循環等を通じて地域・社会課題解決に利用者とともに取り組むことをミッションとしている法人もあり、利用者（高齢者）にとっても自身の活動が誰かのため、地域のためになっている実感が内発的モチベーションを喚起していることが指摘された。
 - 入所系・居住系施設等における取組みを想定して事務連絡の見直しを行うことに加え、介護報酬改定等において、法人トップが参加・はたらくにかかわる活動の意義に対する理解を深める「きっかけ」を意識することなどが期待される。

- 通所介護事業所においては、事業所内外での利用者の役割づくりや地域貢献活動を実施したいと考えているところが少なくない。他方、意欲・能力がある利用者がいない／少ない、あるいは人員不足といったことが活動の開始や推進上の課題となっていることもわかった。
 - 先進事例においては要介護度にかかわらず多様な参加の形が模索されており、平成 30 年度・今年度ともに、特段の人員の加配が行われているわけではないことがわかっている。先進事例の引き続きの普及に加え、活動を開始したい事業所が、既に取り組んでいる事業所に見学や研修派遣等を行いやすくすることも効果的と考えられる。

2) 利用者の社会参加・はたらくにかかわる活動の効果について

- 利用者にとっての活動の効果については、通所介護事業所の約半数が事業所で ADL 評価指標を特に活用していないと回答しており、量的な把握は現状では難しい。他方、すべての調査において、社会参加・はたらくにかかわる活動を通じてもたらされる効果と考えられることについて、職員から多様な指摘がみられた。

まず、利用者にとっては自信を取り戻す、他者とのコミュニケーションの増加、生活における充実感の向上、生きがい・やりたいことが増えるなどによってリハビリテーションへの意欲も高まり、身体的な状態が維持できるようになるといった意見があった他、利用者が変わること、利用者や利用者家族との会話が増えることを通じて職員がやりがいを感じる、家族にとっても介護の精神的負担軽減、家族関係の改善につながる、地域住民にとって高齢者への理解や捉え方が変化するとの声もみられた。

- 活動の効果については、利用者にとっての効果を中心に、さまざまなステークホルダーにとっての社会的価値を含む評価の在り方を引き続き検討・実証することが求められる。あわせて、事業所における評価データの収集・保存の習慣づけを促すしかけを考慮する必要がある。

3) 職員に求められる機能と人材育成について

- 利用者の社会参加・はたらくにかかわる活動は、「仕事をしてみませんか？」という問いかけだけでは始まらず、本人のできること、希望、不安を理解し、その意欲・能力が発揮される環境を整え、事業所・法人内外で思いが実現する場をつくるという一連の介入プロセスがチームとして展開されていることがわかった。他方、職員向けの教育については、社会参加・はたらくに焦点をあてた研修プログラム等の浸透はみられず、活動を通じた経験の振り返りと共有、法人内で委員会を設置してマニュアルを整備するなどさまざまな工夫がみられた。

- 平成 30 年度事業において職員に求められる力として整理した①本人の想いに共感する力、②本人の状態を把握する力、③場を開発／用意する力、④場を整える力、⑤本人と場をつなげる力、⑥地域での自立や参加につなげる力、⑦継続する力（図参照）を手がかりに、各介護サービス事業所及び地域全体における推進のために効果的な人材育成のあり方を検討することが課題となる。

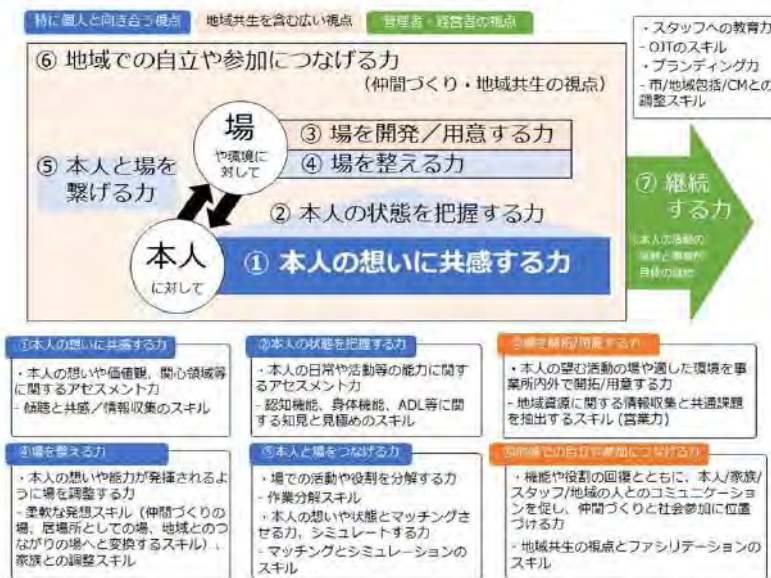


図 利用者の社会参加活動等を可能にするために職員に求められる要素

4) 誰もが参加・活躍できる地域づくりに向けた基盤整備について

- 地域共生、地方創生等、さまざまな背景で、自治体・企業関係者と労働関係部局、障害者や生活困窮者の支援に携わる関係者が、官民協働で、誰もが参加・活躍できる地域づくりに向けて取組む動きが生まれつつあった。ここでは「はたらく」を手がかりに、地域包括支援センターや相談支援事業所等が障害者就業・生活支援センターとナレッジを共有、さらに福祉側と産業側の相互理解をはかりつつ、情報共有や意見交換、事業推進、地域におけるアクションプランの策定や実行が行われており、行政がそのプラットフォームを提供していた。

なお、委員会では、介護サービス利用の有無にかかわらず、例えば 65 歳未満で認知症の診断を受けた方が、本人の想いと能力に基づいて生涯を通じて地域・社会に参加できることを促す環境整備が求められるとの意見があった。

- 誰もが参加・活躍できるための基盤整備という視点からは、とりわけ若年性認知症の人については、企業における就業継続をできる限り可能にする方策のさらなる検討とともに、障害者総合支援法の就労支援系サービスを確実に利用できるよう徹底する必要がある。
- 認知症のある方の社会参加の推進、高齢者の就労的活動の普及、高齢者生きがい活動促進、障害者の就労支援、生活困窮者支援等に携わる人や機関のナレッジ共有とともに、地域における担い手の確保という視点から産業界・企業、労働関係機関と意見交換、協働をはかることは、地域や企業側のニーズを知り、相互にとってよい持続可能な形を実現するうえで鍵となる。福祉部局、産業部局を含めた庁内横断の体制で関係者のネットワーク構築やその後方支援を行うことが期待される。

資料編：

調査2：調査票

・事業所調査票

「介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業」

事業所 調査票

 ⇒該当する選択肢に「○」を記入してください(プルダウンメニューから選択できます)
 (選択) ⇒プルダウンメニューからご選択ください
 ⇒文字等をご入力ください
 ⇒数値をご入力ください

事業所名	
記入者名	

あなたの事業所の状況についてお伺いします。

1. 貴事業所について該当するものを選択してください。

(選択)	<input type="checkbox"/> ① 通常規模型 <input type="checkbox"/> ② 大規模型(I) <input type="checkbox"/> ③ 大規模型(II) <input type="checkbox"/> ④ 地域密着型 <input type="checkbox"/> ⑤ 認知症対応型
------	--

2. 貴事業所の所属する法人の形態について該当するものを選択してください。

(選択)	<input type="checkbox"/> ① 社会福祉法人(⑤を除く) <input type="checkbox"/> ② 医療法人 <input type="checkbox"/> ③ 営利法人(会社) <input type="checkbox"/> ④ 特定非営利活動法人(NPO) <input type="checkbox"/> ⑤ 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> ⑥ その他
------	--

3. 貴事業所以外に、貴事業所が所属する法人(関連法人含む)が提供する介護福祉サービスについて該当するものすべてに「○」を選択してください。

	<input type="checkbox"/> ① 居宅サービス <small>(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売)</small>
	<input type="checkbox"/> ② 地域密着型サービス <small>(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス))</small>
	<input type="checkbox"/> ③ 居宅介護支援
	<input type="checkbox"/> ④ 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)
	<input type="checkbox"/> ⑤ その他の介護保険サービス等
	<input type="checkbox"/> ⑥ 就労移行支援
	<input type="checkbox"/> ⑦ 就労継続支援A型
	<input type="checkbox"/> ⑧ 就労継続支援B型
	<input type="checkbox"/> ⑨ 就労定着支援
	<input type="checkbox"/> ⑩ その他の障害者福祉サービス
	<input type="checkbox"/> ⑪ その他の介護福祉サービス
	<input type="checkbox"/> ⑫ いずれもなし

4. 貴事業所に登録されている利用者の要介護度別人数についてご記載ください。(2020年1月1日現在)							
	人	要支援 1					
	人	要支援 2					
	人	要介護 1					
	人	要介護 2					
	人	要介護 3					
	人	要介護 4					
	人	要介護 5					
5. 貴事業所の職員体制(実人数)についてご記載ください。(2020年1月1日現在)							
(1) 在籍職員数	常勤専従・常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	外部委託			
管理者	人	人	人	人	人	人	人
生活相談員	人	人	人	人	人	人	人
看護職員	人	人	人	人	人	人	人
介護職員	人	人	人	人	人	人	人
機能訓練指導員	人	人	人	人	人	人	人
理学療法士	人	人	人	人	人	人	人
作業療法士	人	人	人	人	人	人	人
言語聴覚士	人	人	人	人	人	人	人
その他の職員	人	人	人	人	人	人	人
(2) 機能訓練指導員の資格について該当するものすべてに「○」を選択してください。							
	理学療法士						
	作業療法士						
	言語聴覚士						
	看護職員						
	柔道整復師						
	あん摩マッサージ指圧師						
	はり師、きゆう師						
6. 貴事業所で算定している加算について該当するものすべてに「○」を選択してください。							
	個別機能訓練加算(Ⅰ)						
	個別機能訓練加算(Ⅱ)						
	生活機能向上連携加算						
	ADL維持等加算(Ⅰ)						
	ADL維持等加算(Ⅱ)						
	いずれも算定していない						

7. 現在、ADL評価にあたって活用している指標について該当するものすべてに「○」を選択してください	
	特になし →設問7-1へ
	Barthel Index
	FIM
	その他
7-1. 設問7で「特になし」と答えた方に伺います。その理由に該当するものすべてに「○」を選択してください。	
	特段の理由はない
	評価をする職員が少ない(少ない)
	通常業務の中で評価をする時間がない
	利用者が評価を受けたくない
	評価結果を記録することが負担である
	評価結果の理解が難しい
	目標(通所介護計画)への反映が難しい
	その他
8. 機能訓練について、工夫して実施していることはありますが、該当するものすべてに「○」を選択してください。	
	① 介護職に対して、機能訓練指導員から、生活機能の維持・向上に資するケアの方法を伝えて、日々のケアで実践している
	② 機能訓練指導員が利用者宅を訪問して環境を確認し、在宅での生活を踏まえた機能訓練を行っている
	③ 利用者の精神的な意欲を引き出しながら、生活機能の維持・向上を図っている
	④ 個々の利用者で機能訓練を行う目標や目的を共有した上で、利用者の気持ちに寄り添った機能訓練を実施している
	⑤ 生活機能の維持・向上の効果とともに、利用者の参加意欲を高める集団での機能訓練プログラムの開発に努めている
	⑥ 社会参加や家での役割等、社会的な役割を視野に入れた機能訓練を実施している
	⑦ 事業所で実施した機能訓練を在宅でも実施できるようにパンフレットやチラシ等を作成している
	⑧ 機能訓練指導員がサービス担当者会議に参加して、機能訓練の目標や計画づくりを行っている
	⑨ その他の工夫
	⑩ 特に工夫していることはない

8-1. 上記で選択したものについて、取組内容や工夫点、心がけていることなど具体的に記載ください。		
9. 貴事業所が取り組んでいる利用者の通所時の社会参加活動について(1)(2)に回答ください		
	(1)現在実施しているものすべてに「○」を選択してください	(2)今後実施したいと考えているものすべてに「○」を選択してください
① 利用者とその家族との交流支援や家庭での利用者の役割づくり		
② 事業所内での利用者同士の交流やコミュニケーション支援		
③ 事業所内での利用者同士の役割づくり(食事作りや庭の園芸や農作物づくり、事業所内の簡単な掃除や庭の草取り等)		
④ 事業所の開催した各種催しに來場した地域の人たちと利用者の交流		
⑤ 事業所に併設するショップ・販売店等での手伝い活動		
⑥ 地域の自治会・町内会や各種催し事への出席・参加支援		
⑦ 地域住民組織などが主催する地域の公園や歩道などの清掃やごみ拾い活動に参加		
⑧ 地域に向いて商店街やスーパー、コンビニで買い物をする活動		
⑨ 地域の田畑を活用した農作業の手伝い、農作物加工補助活動		
⑩ 地域の各種営業事業所・ショップにおける営業や作業補助活動		
⑪ 地域の農林水産関係の工場での簡単な加工補助活動		
⑫ その他の活動		
具体的に→		
⑬ 特にない→お答えいただくのは以上です		
10. 設問9で①～⑫のいずれかを選択された方に伺います。社会参加活動の開始・推進にあたり課題となった／なっていることについて、該当するものすべてに「○」を選択してください。		
	(1)現在実施しており、開始・推進にあたり課題となった／なっていること	(2)今後実施したいが、開始にあたり課題となっていること
① 意欲・能力がある利用者がいない／少ない		
② 利用者の理解を得ることが難しい		
③ 利用者家族の理解を得ることが難しい		

④ ケアマネジャーの理解を得ることが難しい		
⑤ 保険者(自治体)の理解を得ることが難しい		
⑥ 地域住民の理解を得ることが難しい		
⑦ 意欲・能力がある事業所職員がいない/少ない		
⑧ 事業所職員の理解を得ることが難しい		
⑨ 事業所の人員が不十分で事業所内での支援と社会参加活動の両立が難しい		
⑩ 活動機会や受入先の開拓ができる職員がいない		
⑪ 「有償活動の要件」を遵守した枠組みを作ることが難しい		
⑫ その他の課題 具体的に→		
⑬ 特に課題となったことはない		

10-1. 設問10(1)で回答した課題について、解決するために工夫をされたことがあれば具体的にご記載ください。

11. 職員から見て、設問9で回答した社会参加活動を通じて、**利用者**にとって以下のような効果があると感じていますか。

生活における充実感・満足感の向上	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
自己肯定感・効力感の向上	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
生きがい・やりたいことの増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
リハビリテーションに対するモチベーションの維持・向上	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
家庭・地域での役割の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない

身体的な状態の維持・改善	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
他者とのコミュニケーションの増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
11-1. 上記以外の効果を感じていることがございましたら、ご記載ください。			
11-2. 具体的に効果を実感できた事例があれば、簡単に教えてください。			
11-3. 社会参加活動の効果を確認するために指標やチェックリストなどを使用していますか。使用している場合は具体的にご記載ください。			
(選択)	使用している場合→		
12. 職員から見て、設問9で回答した社会参加活動を通じて、 事業所・法人 にとって以下のような効果があると感じていますか。			
利用希望者／問い合わせの増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
利用者満足度の向上	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
入職希望者／問い合わせの増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
離職する職員の減少	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
社会参加活動のメニュー数の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
社会参加活動メニューを実施するための協力・連携先の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない

地域活動・行事を実施するための協力・連携先の数の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
事業所主催の地域行事への地域住民の参加数の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
活動に関わる人(ボランティアなど)の数の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
12-1. 上記以外の効果を感じていることがございましたら、ご記載ください。			
13. 設問9で回答した社会参加活動を通じて、職員にとって以下のような効果があると感じていますか。			
利用者との会話の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
利用者家族との会話の増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
職員同士のコミュニケーションの増加	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
仕事のやりがいや満足度の向上	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
特に効果はみられない	(選択)	1. とても感じる 3. あまり感じない	2. やや感じる 4. 全く感じない
13-1. 上記以外の効果を感じていることがございましたら、ご記載ください。			
14. 職員から見て、設問9で回答した社会参加活動を通じて利用者家族にとって、どのような効果があると感じていますか。感じているものすべてに「○」を選択してください。			
	介護時間の減少		
	介護に関する精神的負担の軽減		
	介護に関する肉体的負担の軽減		

	家族関係の改善
	家族の生活環境の改善 (家族自身の時間が増えた、家族で過ごす時間が増えた、家族が仕事を始めた 等)
	その他 →設問14-1へ
	特になし
14-1. 上記以外の効果を感じていることがございましたら、ご記載ください。	
15. 職員から見て、設問9で回答した社会参加活動を通じて 地域住民 にとって、どのような効果があると感じていますが、 感じているものすべてに「○」を選択してください。	
	地域住民自身が元気になったり、生きがいを感じている等の変化
	地域の高齢者、障害者への理解の促進
	高齢者に対する捉え方の変化(年を重ねて介護が必要になっても参加・はたらくことができる 等)
	地域住民が地域での活動(祭り、清掃活動、見守り活動 等)に参加する頻度の増加
	地域におけるつながりや互助力の向上
	地域の文化／伝統／産業の担い手の充実
	その他 →設問15-1へ
	特になし
15-1. 上記以外の効果を感じていることがございましたら、ご記載ください。	

・利用者 調査票

「介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業」

利用者 調査票

事業所名	
記入者名	

貴事業所を現在ご利用されている方の中で、社会参加活動を行うことでご本人が元気になったり、活動の幅が広がった

1. 事例について以下の設問にご記載ください。

この調査票を大切に本人にインタビュー調査をさせていただきます。ご協力をお願いします。

(選択) → フリガタ/ローマ字からご選択ください

→ 文字等をご入力ください

→ 数値をご入力ください

利用者の基本属性

性別	(選択) 1. 男性 2. 女性	年齢	<input style="width: 40px;" type="text"/>	歳
世帯類型	(選択) 1. 独居 2. 夫婦のみ世帯 3. その他同居(高齢者のみ) 4. その他同居(その他)			
現在の要介護状態区分	(選択) 1. 要支援 1 2. 要支援 2 3. 要介護 1 4. 要介護 2 5. 要介護 3 6. 要介護 4 7. 要介護 5			
現在の利用コース・頻度	<input style="width: 40px;" type="text"/> 時間以上	<input style="width: 40px;" type="text"/> 時間未満	<input style="width: 40px;" type="text"/> 週	<input style="width: 40px;" type="text"/> 回

1. 利用開始時の介護度はいくつでしたか？	
(選択)	1. 要支援 1 2. 要支援 2 3. 要介護 1 4. 要介護 2 5. 要介護 3 6. 要介護 4 7. 要介護 5

2. 開始時のご本人の目標はどのような内容でしたか。 (例: 1人で買い物に行けるようになりたい)

3. 開始時の利用コース・頻度はどのくらいでしたか。 (例: 3時間以上 4時間未満を週2回)

4. 開始時に他に併用しているサービスはありましたか。ある場合はその種別と頻度を記載ください。 (例: 他のデイサービスで3~4時間コースを週2回)
(選択) <input style="width: 95%;" type="text"/>

5. 実際に貴事業所で提供したサービス内容はどのようなものでしょうか。 (例: 体力づくり、ピアグループへの参加、就労移行施設の紹介・移行等)

6. 上記のサービス内容を提供するうえで職員はどのような関わりをしましたか。 (例: 利用者が行きたいことが行える環境づくり、既存のピアグループの紹介等)

7. どのくらいの期間、そのような活動を行いましたか。
8. 利用者はどのように変化しましたか。 (例：仕事へのイメージをより明確に持てたようだ、やりがいを感じ元気がなったようだ 等)
9. 利用者が変わることによって利用者の家族は変化しましたか。 変化した場合、どのように変わりましたか。 (例：家族の介護に関する精神的な負担が減ったようだ 等)
10. 利用者が変わることによって他の利用者は変化しましたか。 変化した場合、どのように変わりましたか。 (例：他の利用者が模範とするようになった 等)
11. 利用者が変わることによって職員(関わりの有無にかかわらず)は変化しましたか。 変化した場合、どのように変わりましたか。 (例：利用者との会話が増えた、仕事に対するモチベーションが上がった 等)
12. 当初の目標は達成できましたか。
13. 当初の目標を達成できた方にお伺いします。その後の利用者についてお教えてください。 (例：新たに○○という目標ができ、今はそれに向けて関わっている。サービスを終了し地域の活動へ参加した等)

調査3：インタビュー結果

※内容はインタビュー時点のもの

■創心會

中年男性利用者がリハビリにより改善してもその後につながる先がない、との問題意識から、「就労」を視野に入れた取組みを開始。グループ企業内に就労継続支援 A/B 型施設、就労移行支援施設がある。それをステップに一般就労につなげる仕組みづくりをしている。職員が利用者の社会参加のイメージを持つことが重要であるとし、職員教育にも力を入れている。また、地域住民によるボランティア活動など、地域との関係づくりにも積極的であり重視している。

事例 1：地元企業での一般就労（60 代・男性）

[デイサービス→就労継続支援 A 型 + 模擬就労→一般就労]

約 13 年前に外傷性脳出血を発症し、高次脳機能障害、失語症、右上下肢麻痺があり、リハビリとして同会のデイサービスを利用。就労支援 A 型施設、模擬就労（デイサービス内にあるパン屋）を経て、地元の和菓子会社に約 4 年前に就労。週 5 回パートで勤務。菓子製造から包装までほぼ全行程を担当している。

本人：

- ・ 模擬就労で社会復帰に対して、自信が持てた。
- ・ 生活全般は時間がかかるが自力できる。途中休憩を挟むなど、体調に配慮しながら、自家用車で出勤。
- ・ 柔軟な勤務形態に対応していただけるのが良い。
- ・ 働いている自覚が欲しいので、できる限り続けたい。
- ・ 認知力は落ちている気がしているが、体調は良い。

事例 2：関連法人での一般就労（50 代・男性、要介護 1、身体障害者手帳 1 級）

[デイサービス→就労継続支援 B 型→就労移行支援施設→一般就労 + デイサービス]

約 13 年前に脳梗塞を発症し、右片麻痺、失語症の後遺症がある。リハビリで同会のデイサービスを利用。就労継続支援 B 型施設、就労移行支援施設を経て、約 1 年前から利用しているデイサービスの清掃スタッフとして、勤務（週 5 日、4 時間/日）。後遺症があるため、当初はパソコン技能の取得などにより、体に負担が少ない仕事を検討していたが、取得に時間がかかるため、早く働きたい、社会に貢献したいという本人の意思を尊重し、現在の仕事を選択。現在も週 1 回デイサービスでのリハビリを継続中。

本人：

- ・ 清掃の仕事自体がリハビリになっていると感じている。充実感と責任感を得ている。
- ・ セニアカーを運転し、片道 1 時間かけて出勤している。
- ・ 就労訓練で事例 1 の男性と一緒に、彼が自分にとっての目標であった。

デイサービス職員：

- ・ 受け入れ側はどれだけその人の病気、障害を知っているかが重要。
- ・ 本人が自分の現状を受容でき、自己認識が的確にできることが重要。本人も周囲も過去と比べてしまうと、うまくいかなくなる。
- ・ リハビリから社会復帰したモデルの1つとして、デイサービス利用者の目標になっている。働いている姿を見て利用者から就労支援サービスへの質問をうける機会も多くなった。

事例3：利用日以外での施設内での社会参加活動（80-90代・女性、要支援2）

[デイサービス→ボランティア+デイサービス]

同会のデイサービスの利用者であったが、リハビリにより元気になったことにより、利用日以外の日にはボランティアとして、デイサービスで活動。配膳の手伝いなど行う。ボランティアを行っていた2年間は要支援2を維持の状態。

本人：

- ・ 楽しかった。ボランティアに行く日は前の日から緊張するが、生活にメリハリができる。
- ・ 友達ができた。みんな悩みが同じなので、良い話相手。職員が優しい。
- ・ 家族も元気になったと喜んだ。リハビリで元気にしてくれたので、お返ししている気持ち。

二神社長、河崎 CSR 部長：

- ・ BI だけでは社会参加、就労による変化を計れない。ADL/IADL のレベルアップが利用者の真のニーズの達成や社会参加への動機づけに直接的につながるわけではない、というのが現場での感覚。
- ・ 専門職が ICF（国際生活機能分類）における「参加」のレベルから考えてリハビリをおこなっていくという視点をいかに利用者伝えていけるかが重要だと思う。
- ・ 介護従事者が社会参加へのイメージ、考え方をしっかり持ち、本来の意味を理解していないとできない。介護従事者への教育が重要である。社会参加ができている利用者の発表会などを通し、スタッフ、利用者、家族も将来像から現在のケアのあり方を逆算する、イメージを描ける機会の創出に力を入れている。
- ・ 社会参加、就労には家族への啓発、理解が重要。こうあるべきではなく、本人そのものの存在価値を認めるべきである。
- ・ 就労支援における企業関係の構築、拡大は今後の課題。中小企業はオールラウンダーを求められるので、そのニーズに答えるのは難しい。ある程度分業化されている大手企業の方がマッチングできる可能性がある。
- ・ 労働人口の減少の中で介護サービス(元)利用者の就労を進めることで、社会保障費削減につなげたい。
- ・ 地域住民のボランティアは地域の垣根を下げる役割を担っている。

■ ユニティ

利用者の「できること」を見つけ出し、「できること」をやることで、一人ひとりの居場所づくりや役割づくりを生み出していくことに力を入れている。地域の企業や保育園、学校等との協力・連携の下、事業所内、地域での様々な社会参加活動を実施している。

事例 4：利用日以外での施設外での社会参加活動（70代、男性、要介護 1、そう鬱、認知症） [デイサービス→ボランティア+デイサービス]

中古車販売店で、清掃・洗車のボランティアを行なっている。当初は他の利用者と共に、同一店で、デイサービス利用日におけるボランティア活動に参加していた（花壇の手入れ、粗品の袋詰め等）。自宅にいと気持ちが沈みがちなため、2年前より体を動かす機会としてデイサービス利用日以外でも、週1回、1時間程度、活動している。活動している時はとても生き生きしている。利用日以外でのボランティアだが、活動時は職員が送迎、付き添いを行っている。

本人：

- ・ できることをやっているだけ。活動内容に対する希望などは特にないが、今後も続けていきたい。

受入先担当者：

- ・ これまで清掃ができていなかったオークション向けの中古車の清掃をしてもらっているので助かっている。仕事内容はしっかり覚えていてくれており、事業所職員が見守りをしてくれるので、安心して任せられる。
- ・ 事業所が取引先であったという、ビジネス上の関係からスタートし、ボランティアを受け入れる関係に広がった。

事例 5：以前利用していた施設での社会参加（60代、女性） [デイサービス→ボランティア]

敗血性ショックで歩行困難となり同会のデイサービスを利用。2年ほど前に利用を終了したデイサービスにて、現在週4回、2-3時間、ボランティアを行っている。食事介助や移動補助など幅広い業務を担当。

本人：

- ・ 人助けをしている感じ。自分の好きな様にやらせてもらっている。
- ・ 生きがいになっているので、続けていきたい。
- ・ 有償で働いて欲しいとも言われているが、好きな様に気兼ねなくできるのでボランティアが良い。

濱田社長、南所長：

- ・ 本人の、生きがい、わくわくする気持ち、こんなことができるんだ、という気持ちを大事にしている。
- ・ 事業所としては、要介護・支援の程度によらず、とりあえず事業所の外に出てみようというスタンス。抵抗を感じる利用者、家族もいるが、無理強いせずその気にさせられるかはスタッフの力量次第。
- ・ 細目動作から本人の出来ることを見つけ、潜在能力を引きだすことに力を入れている。
- ・ 社会参加、役割を得ることで、自己統制感の高まり、心理・社会的幸福感や安定感を得る、自尊心の回復、やる気生まれる、他者とのつながりを実感できる（社会的統合感）、などが期待できると考えている。
- ・ 社会参加、就労による本人の変化は数値では追っていない。指標をたてるのは難しいと考える。
- ・ 介護事業所の外で活動することを通して、介護施設、高齢者、要介護者へのイメージは変わってきていると考える。高齢者は介護、支援するだけの対象ではない、という気づきがあると思う。
- ・ 介護事業所外での活動を行うことで、地域住民とのつながりと顔が見える関係づくり、地域の優しさに触れることができる。
- ・ 地域との連携においては、事業所が地域の拠点となるという意識を持っている。組織同士のつながりではなく、スタッフが自主的に地域との繋がりを作ってきている。
- ・ 社会参加の事例が積み上がっていくことにより、地域ケア会議におけるスタッフの社会参加への意識、アセスメント力の向上につながると期待する。

■ 株式会社シルバーウッド

同社が運営するサービス付き高齢者向け住宅である銀木犀では、入居者が店番をする駄菓子屋や、食堂スペースの開放など、地域に開かれた施設運営を行なっている。2019年5月にオープンした銀木犀<船橋夏見>では、レストラン（恋する豚研究所 Lunch Table 船橋夏見店）を併設しており、レストランにて入居者が仕事をする機会を提供している。

事例6：レストランでの有償ボランティア（80代、女性、要介護3、認知症）

レストランにて、有償ボランティアとして週3日、3時間、時給900円で働いている。開店前の掃除、皿洗い、料理の付け合わせの準備、接客などを担当している。

本人：

- ・ 昔、老人ホームで食事の準備をしていたので下準備は慣れている作業。人前に出る接客は恥ずかしいが、やってみたら意外と楽しんでいる。
- ・ お手伝いが好きだから、働けるのは嬉しい。
- ・ 銀木犀はお料理がおいしいので生活には満足。レストランで役に立っていることへのやりがいはある。
- ・ 家族は、「好きなことができてよかったね」と言ってくれている。

職員（Lunch Table 店長）：

- ・ レストランのパートさん（近隣住民）には同僚という感覚で入居者との積極的な関わりを持ってもらうようには促している。入居者の症状や病歴など、細かな情報は伝えていない。
- ・ 入居者は仕事内容を頭で忘れても、体で覚えていく。得意な部分を伸ばしていくという方向性を持って仕事を任せている。
- ・ 自分自身は仕事を通して、コミュニケーション力が磨かれたと思う。
- ・ 飲食の仕事、お客さんと接することを通して、介護の本質は「見守る」であるということに気づくことができた。介護の現場にいて、なんでもやっしまいがちだが、お世話をすることが仕事ではない。利用者を見守り、フォローするのが介護士の仕事だと考える様になった。
- ・ レストランがきっかけで高齢者住宅を地域に知ってもらい、高齢者住宅へのイメージを変える機会、きっかけになっていると思う。
- ・ 以前は、帰宅願望が強かったり、スタッフに対して防御反応を示すこともあったが、働き始めた後はその様な様子が見られなくなった。仕事、役割がある、求められていることによる変化ではないか。

大下所長：

- ・ 活動したいという本人の希望を聞いて働きかけ、できることをやってもらうというアプローチを取っている。本人のやりがい、生きがいにつながって欲しいという思いから、働くことを進めている。
- ・ 現在は有償ボランティアという形態をとっているが、働く入居者と雇用契約を結ぶことが当面の目標である。
- ・ これまでに有償ボランティアとして働いた人が他にもいたが、体調を崩したり、働くことへのプレッシャーなど、メンタル面から体調を崩したケースもあり、細やかなケアが必要である。

仕事、働く、というと責任を感じる人が多いので、促し方には慎重さが必要である。

- 働くことによる変化は追っていないし、劇的な変化は求めている。現時点では顕著な変化は見られていないというのが実感である。
- 認知症の方、高齢者が働いていることは店としてオープンにしていない。普通のレストランとして営業している。



介護サービスを使いながら「はたらく」のススメ
～高齢者の真の社会参加と地域づくりを考える～

株式会社 浪漫
共生ホームよかあんべ
黒岩 尚文



誰の為に、何の為に

ヤマト運輸と事業所の業務委託による
社会参加活動プロジェクト
クロネコヤマトメイト事業

高齢者が地域でハタラク

「誰かの為に、、高齢者も僕らも一緒」



ヤマトグループ

&

株式会社浪漫
小規模多機能型居宅介護
よかあんべ

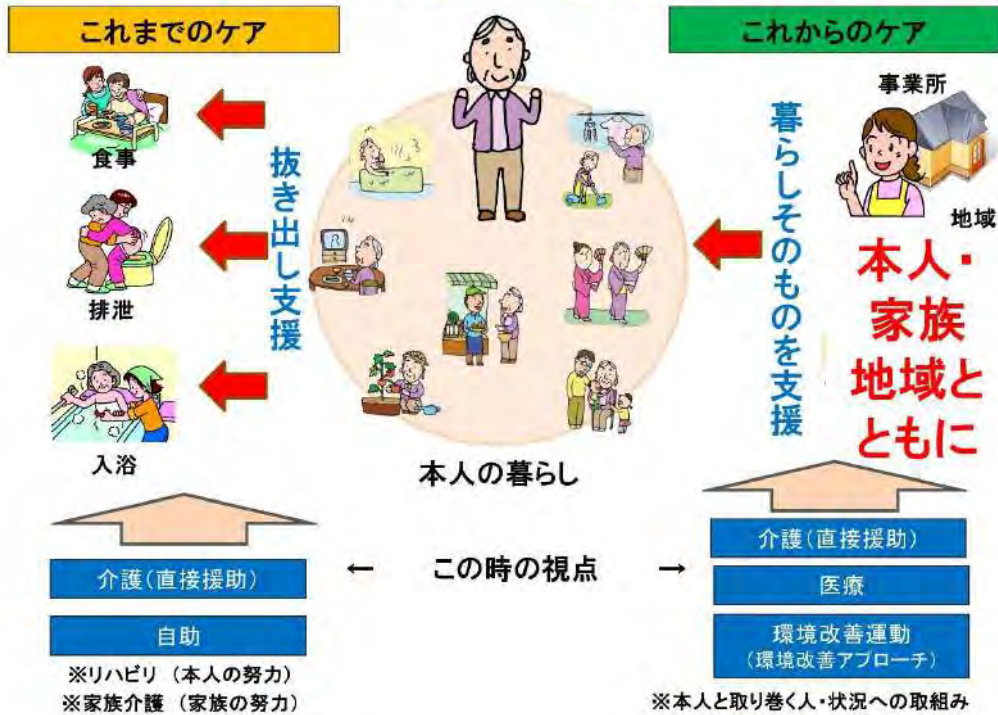
医療法人寿心会木村内科医院
小規模多機能型居宅介護
てつお

株式会社ユニティ
通所介護・総合支援事業
リハケアガーデン加治木

「DM便」委託費→謝礼の流れ



暮らしを支えるための視点



介護される立場の視点を変えてみる

介護される立場

自宅では徘徊や問題行動のある方
調理はヘルパーさんがしている方
支援が常に必要と思われている方



担い手・誰かのために

保育園ではノコや釘が打てるヒーロー
サポートがあれば社会貢献できる

出来る部分はないだろうか
因子の中から「その可能性」を
探し出し「輝かせる」のが
仕事ではないだろうか？

やもめ暮らしにウジがわかんように

様式 3

ライフサポートプラン①

作成日：令和元年7月28日

利用者名：岩城厚弘 殿	生年月日：昭和16年11月25日	住所：埼玉県蕨市1537
事業所名：共生ホームよかあんべ (計画作成担当者：庵之上 宏恵)		
認定日：令和1年7月12日 認定の有効期間：令和1年8月1日～令和2年7月31日 要介護状態区分：要介護1		
審査会の意見：		
本人の望む暮らしの意向：病気の再発なく、毎日の日課を続けながら自宅で暮らし続けたい。 「やもめ暮らしにウジがわかんように」		
当面の具体的な目標：今年も旅カレ（上海旅行）に行きたい。		

目標を達成するための課題	目標を達成するための具体的な役割と内容等						
	本人	家族・介護者	地域、医療、その他	事業所	期間	場所	備考
旅行を楽しむために体力をつける。	・散歩やラジオ体操を続ける ・旅カレ講座の参加 ・毎日服薬できる	・旅行の買い物、準備を一緒にする。	・旅行について主治医へ報告する。	・心身の変化に気をつける ・旅カレ講座に旅行同行スタッフと一緒に参加する ・服薬の確認（朝・夕食後）	令和1年8月1日～旅カレ講座まで	自宅 よかあんべ	旅カレ講座：令和元年9月28日～9月30日
クロネコヤマトのDM便の配達をして旅行の資金にする。	・目標額に向けて、クロネコヤマトDM便の配達をする	・クロネコヤマトの送料の使い道を一緒に考える	配達途中、地域の方々と挨拶を交わす。	・クロネコヤマトの配達サポート	毎週 火・木・土		
他の介護保険サービスの必要と具体的な課題	服薬管理：薬の1包化とカレンダー式セット（ふれんど薬局） 訪問・電話による服薬確認（よかあんべ）						

確認欄 年 月 日 氏名 代筆 (続柄)

「上海に行きたい！」↔「ヤマトDM便投函」

…誰のために…何のために…その為に…

ライフサポート

◆ライフの3つ意味(本人を丸ごと受け止める)

- (1) ライフ…生命→生命・安全の欲求
- (2) ライフ…生活・暮らし→所属・承認の欲求
- (3) ライフ…人生→自己実現の欲求→「～したい」

自己実現の欲求 (self-actualization) 自分の持つ能力や可能性を最大限発揮し、具現化したいと思う欲求。

承認(尊重)の欲求 (esteem) 自分が集団から価値ある存在と認められ、尊重されることを求める欲求

所属と愛の欲求 (social need/love and belonging) 情緒的な人間関係・他者に受け入れられている、どこかに所属しているという感覚

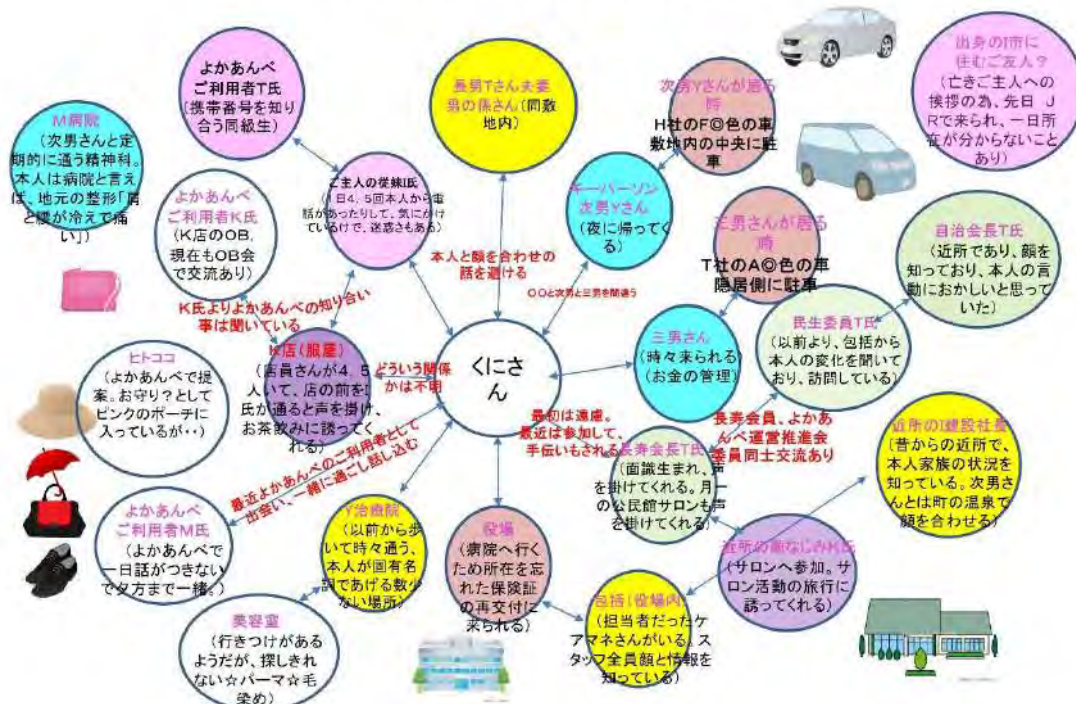
安全の欲求 (safety need) 安全性・経済的安定性・良い健康状態・良い暮らしの水準など、予測可能で、秩序だった状態を得ようとする欲求

生理的欲求 (physiological need) 生命維持のための食欲・性欲・睡眠欲等の本能的・根源的な欲求。

人間の基本的欲求
アブラハム・マズロー (Abraham Harold Maslow) 「自己実現論」より



くにさんの暮らし(本人を中心とした地域)



誰の為に、何の為に

2020年3月17日
若健事業成果報告会
14:00-16:00
実践報告20分



介護サービスを使いながら「働く」のススメ 高齢者の真の社会参加と地域づくりを考える

医療法人大誠会 理事長
群馬県認知症疾患医療センター 内田病院センター長
社会福祉法人久仁会 理事長
田中 志子（たなかゆきこ）

身体拘束ゼロの大誠会グループ

病院(99床)
認知症疾患医療センター：県委託
老人保健施設(100床)
訪問看護・介護
居宅介護支援事業所

保育園・学童・放課後デイ・
児童発達支援・共用型デイサービス

コミュニティハウス

畑

特養(82床)

B型就労
りんご園

有料老人ホーム(49床)

サ高住(50床)

カフェ

認知症対応型
グループホーム(27床)

トレーニングセンター

総ベッド数407床、外来患者150人/日、通い定員250人/日
総職員数600人で医療・介護のベースキャンプを目指している



笑顔で支える地域医療、それが私たちのまちづくり



地域包括ケアシステム

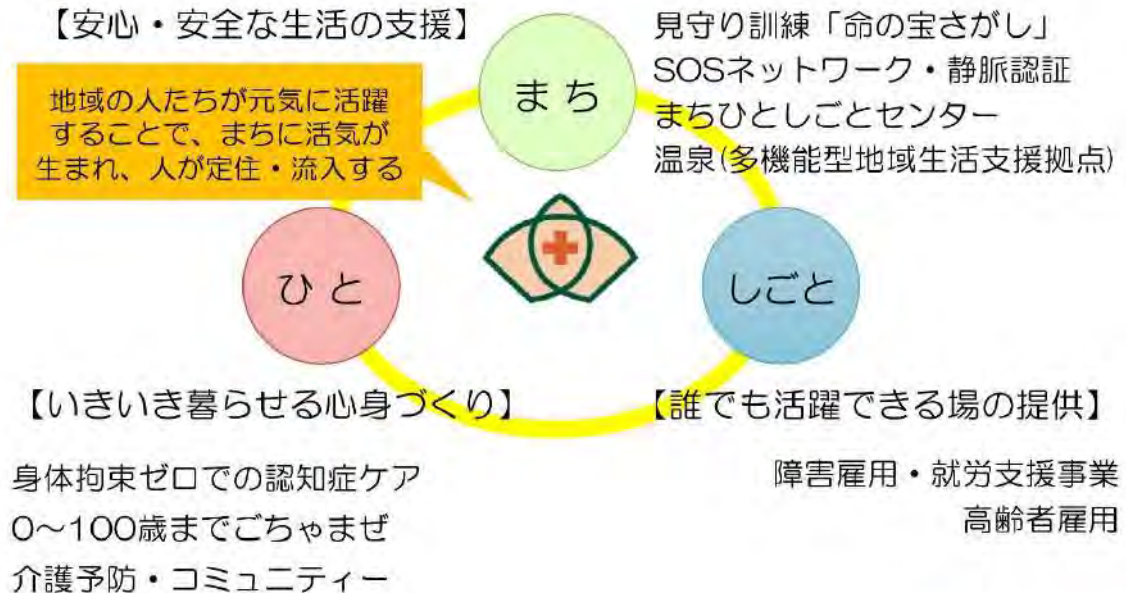
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



大誠会グループによる地域包括 ケアシステムへの取り組み(主なもの)



まち・ひと・しごとづくり





買い物難民のための買い物支援

運転免許を返納しなければならぬことを勧める際に、居ながらにして生活に直結する食料品の買い物ができることを同時に紹介できる地域を作りたいと企画し、『移動コンビニ ゆきちゃん号』のサービスを作りました。安否確認も兼ねて、希望者の家の庭まで伺い、そこでたくさんの品物の中から欲しいものを選んでいただきます。



移動コンビニ
ゆきちゃん号



安心・安全な生活の支援 地域といっしょにまちづくりを企画

「ひと・まちづくり講座」

2017年1~3月、18年6~8月開催

誰もが住みやすい地域になるために「あったらいいな」と思える活動や仕組みづくりについて関係機関・行政・議員・地域住民などで意見を出し合うワークショップを開催



地域住民の「ちょっと困った」に地域の商店やボランティアが対応する「まちひとしごとセンター」を2019年1月に設立

乗り合いタクシーも計画中



生活の中の困ったを解決するささえあいセンター

地域の人たちがあったらいい
なと考えていたしくみ

『お助け隊のいる利根沼田わがこと・まるごと相談所』を
開設しました！

どこに頼んだら良いかわから
ない困りごとをワンストップ
で受け止め、対応可能な団体
や企業に繋ぐ役割を担ってい
きます。

困りごとの解決、お手伝いいたします！

下記のような、どこに相談したら良いのかわからないこと、こんな
ことができればいいのに…と悩んでいることはございませんか？



まずはお気軽に無料相談をご利用ください

困りごとに応じて、専門機関や企業、団体を紹介致します。
(対応可能な困りごとの例は裏面の一覧をご覧ください。)
解決した際は企業、団体の規定による料金が発生する場合があります。
地域により、または緊急の場合は対応しきれぬ場合もありますので、ご了承下さい。

tel 0278-25-9082・090-6143-5895

「お助け隊のいる 利根沼田わがこと・まるごと相談所」事業
利根沼田
まち・ひと・しごとづくりセンター
ささえあい
〒270-0005 千葉県船橋市利根沼田540-1
0975-44-0001(TEL)

「お助け隊のいる 利根沼田わがこと・まるごと相談所」
関係機関が地域住民の「あったらいいな」にのぞくべく、協働で立ち上げたささえあいの事業です。
得意にご相談頂き、ご協力頂ける企業、団体様も募集しております

対応可能な困りごとの例

福祉・医療



- 福祉、医療相談
- 楽しみの場の紹介、施設入所、介護サービスの利用
- 障害者サービス、子育てなど
- ※必要に応じて専門の相談機関を紹介致します
- 車イスの貸出
- 生前整理、遺品整理
- 消費生活相談

家事・軽作業



- 家事代行サービス
- 洗濯、掃除、ゴミ捨て、買い物など
- 雑草
- 買い物、移動販売、留守番、包丁研ぎ、書かきなど
- 行政各種書類、作成、提出代行
- 各種代行、代理業務など
- お墓参り（お墓掃除、お花、撮影）など
- ハウスクリーニング
- レンジフード、キッチン、お風呂、トイレなど掃除
- ゴミ回収、汚部屋、家屋の片付け
- 薪火ゴミ燃棄手伝い（タンス、冷蔵庫、テレビなど）
- 家財整理
- 大きい家具や日用品などの移動

家屋修繕・保全



- アパートや一軒家を探している
- 家屋内外の修理
- サッシや障子の取替え、修繕
- 障子つりの不具合、屋根修繕など
- リフォーム
- 軽作業
- 庭の木の枝切り、剪定、家具組み立て、ドア取替えなど
- 水道やガス、電気関係の不具合

家電関係



- パソコンの不具合、修理、操作サポート
- パソコン周辺機器設定
- スマホや携帯の各種設定、操作サポート

認知症になっても安心なまちづくり

認知症見守りSOSネットワークと初期集中支援チームの連携による、認知症にやさしい地域づくりを推進しています。

2010年からは、下校中の小学生に模擬搜索訓練へ参加をしてもらっています。搜索訓練の前には、認知症に関する講和を行い啓発活動としています。また、子供が参加してからは模擬搜索訓練を「命の宝さがし」と名付けて、この地域に暮らしていれば誰でも小学生の頃に一度は認知症の人を探す体験をしているという地域文化を作っています。



認知症疾患医療センター内田病院の活動



沼田市地域包括支援センター、沼田警察署、当院専門職で構成している。家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

また、警察で保護された対象者の情報をフィードバックし、支援につなげられるような仕組みを作っている。



命の宝さがし（模擬搜索訓練）
2007年より毎年実施。2010年からは各小学校で実施している。非常に実践的な訓練であり、現行のネットワーク機能の検証も兼ねている。



発見時に本人が個人を識別できる情報を忘れていたり、体調不良で本人からの情報提供が不正確・不十分である場合や、免許証や保険証など個人を証明できる物をもっていなくても個人を特定できる。苦痛や負担感をほとんど感じさせることなく、短時間で登録や照合ができる。

沼田市で登録できるのは、現在、沼田市地域包括支援センター、沼田警察署、そして当院の3機関となっている。



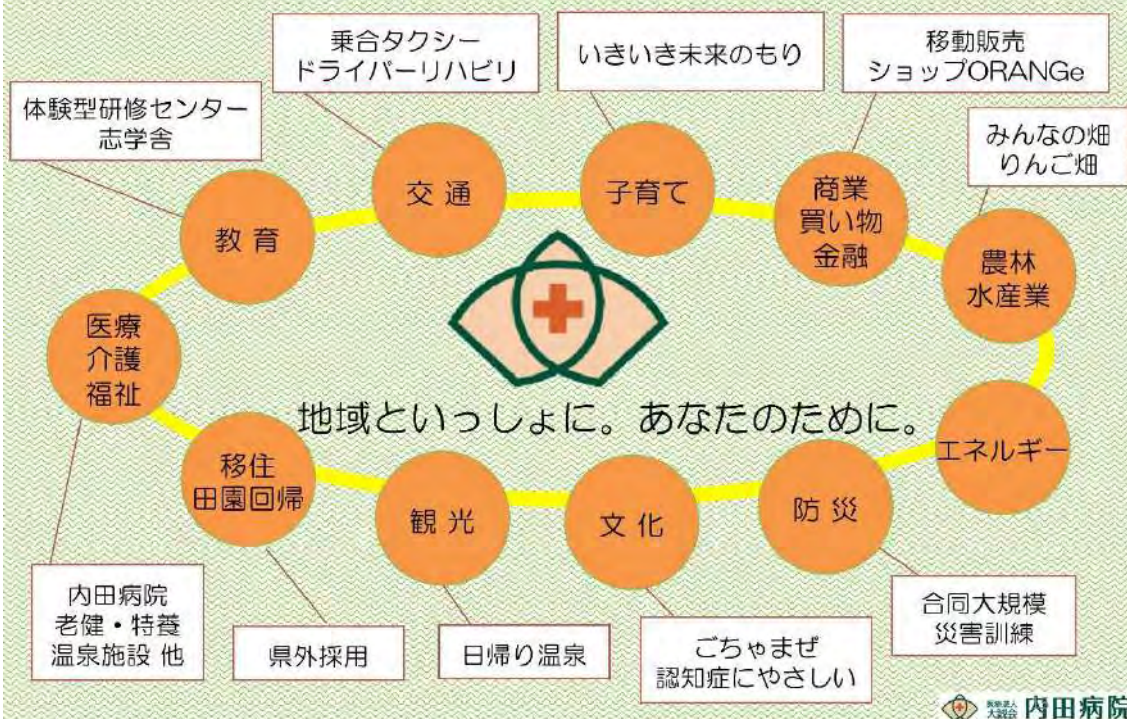
見守りの必要のある方について事前に登録を行うことにより、事故発生時における早期発見、保護、身元特定に繋げることを目的とする。登録の手続きは【認知症疾患医療センター】を窓口としている。



大誠会グループによる
まち・ひと・しごとづくりの集大成



必要なものを創り出す



第28回 日本慢性期医療学会

2040へ向けた健康長寿と地域共生社会
～慢性期医療の役割～



20年後も
笑顔でGO!!

2020年 12月2日(水)・3日(木)

大宮ソニックシティ

田中 志子 (開催法人代表者 内田病院)

日本慢性期医療協会 TEL: 03-5565-4122 FAX: 03-5565-4122

公式ウェブサイト

<http://site2.convention.co.jp/jamcf28/>

皆様のご参加を
お待ちしております

あなたに、ありがとう♡

ご清聴ありがとうございました。



介護サービスを使いながら“はたらく”のススメ

～高齢者の真の社会参加と地域づくりを考える～



新たな一歩を照らす。

創心會

代表取締役 二神 雅一

創心會グループ概要



- 設立
 - 1996年 5月 創心会在宅ケアサービス設立(個人開業)
 - 1997年 4月 有限会社創心会在宅ケアサービス設立
 - 1998年10月 株式会社創心會に社名と法人形態を変更
 - 2001年 9月 有限会社創心会リハビリ倶楽部設立(後に創心會と合併)
 - 2011年 4月 株式会社ハートスイッチ 設立
 - 2011年 6月 特定非営利法人未来想造舎和一久 設立
 - 2012年 4月 合同会社ど根性ファーム 設立
 - 2017年 4月 社会福祉法人 創心福祉会 設立
 - 2017年 8月 株式会社 リンクスライヴ 設立
 - 2017年 9月 合同会社 連 設立
 - 2018年12月 SSK茶屋町クリニック 開設
- 従業員数:グループ全体825名 障害者約40名
- 事業概要:訪問看護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、グループホーム事業、ショートステイ事業、福祉用具販売・貸与事業、児童デイサービス事業、就労支援事業、保育園、クリニック、就労移行支援、定着支援、人材紹介、研修事業、コンサルティング事業、農業事業部(農場、選果加工場)、農産加工事業部(セントラルキッチン、給食事業) 就労継続支援A/B型、地域密着型特養等

Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

創心會グループ



誕生から終末期まで、様々な地域課題に対し
保健・医療・介護・福祉事業活動を通じて解決するグループ企業



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

創心流地域リハケア理論⇒講座



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

自立支援介護を実践する介護職員を育成する仕組み
講座の開講・組織内任意資格制度の構築

リハケア専門士講座
リハビリテーションケアの実践者を養成する講座
全 25 講座(1講座:90分)
20コマの座学 5コマの事例ワーク
全講座修了後、検定テスト実施。60点以上で合格、
80点以上でリハケア専門士認定。



生活力デザイナー制度

1級...居場所づくり、地域資源への働きかけができる
2級...意欲・活動・参加への働きかけ、環境適応等ができる
3級...活動・参加を支える心身機能の改善を図ることができる
筆記で6割以上得点した者のみ、実技受験資格を得ることが出来、実技も6割以上で合格とする。

Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

目標別に機能分化したデイサービス

基本コンセプト:

当社では、対象となられる利用者お一人おひとりの目標、将来イメージに親身に向き合い、適切なアセスメントのもと、可能な限り自立に向けたサービス内容を共同決定することを大切にしています。

利用者の状態変化に応じたサービスの追求、利用者における相互間の影響を考慮する上で 適切なケア環境を尊重することを目的とした、4つの異なるコンセプトのデイサービスを展開することで、質の高いサービス提供を実現しています。



活動・参加型

当社が最も多く展開しているスタンダードモデル。
機能訓練を重視したデイサービスとして、1日預かりを主に機能訓練と生活リハビリを行う。



機能訓練特化型

半日預かりを主とした機能訓練特化型のデイサービス。
筋力向上の他、脳活性やビジョン(視覚)トレーニングメニューを短時間集中的に行う。



認知症対応型

認知症対応型のデイサービス。
匂いや味、色彩、音など、五感を刺激することで、脳の活性を高めるプログラムを実施し、周辺症状を抑制する。



中重度対応型

中重度者と軽度な後期高齢者を中心としたデイサービス。
生活リハビリや認知症予防などを実施する他、喀痰吸引や機械浴などの医療行為にも対応。

Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

- 介護事業でリハビリテーションを標榜すると 40～50代の壮年期利用者が増える
- いつまでも介護サービスを継続する不自然性
- 当然目標の一つに復職が視野になるが...
- 大手企業は良いけれど... 中小零細は...
- 社会の受け入れは想像以上に厳しい！
- 働けるのに働く場所が無い!?
- 無いのなら創ってしまおう!!! が始まり...

農福連携リハモデル構想



要介護者から労働者へ



出荷作業場の様子



6次産業化による工賃改善



カットネギ工場の整備



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

成功のポイント



事業所連携と作業療法士による環境調整

連携概要 リハ専門職(作業療法士)が就労場所を定期的に訪問し、各作業工程の分析・環境評価を実施し、特性に合わせた環境調整と作業指導を行うため福祉専門職に指導・助言を行う



圃場作業
圃場での収穫や除草・作業ビニールハウス内での作業



外葉除去
自動ネギ皮剥ぎ洗浄を使用し外葉を除去する作業。



出荷調整
「出荷用」の太いネギと「カットネギ用」の細いネギの選別作業。



カット・出荷調整
ねぎをカットし脱水機にかけ、袋に詰めて計量して封入作業。

連携効果 複数の介護保険利用者が就労継続支援事業所の併用または移行することができた。

Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

奨励賞
農福連携賞

平成30年度6次産業化アワードにて、農福連携賞を受賞



2019年3月5日(火)、6次産業化に取り組む農林漁業者等を全国的な視点で支援するため、6次産業化の事例を収集し、外部有識者による審査を経て選定した優良事例の表彰式「平成30年度6次産業化優良事例表彰」にて、この度、創心會グループである合同会社ど根性ファームが奨励賞「農福連携賞」を受賞いたしました。

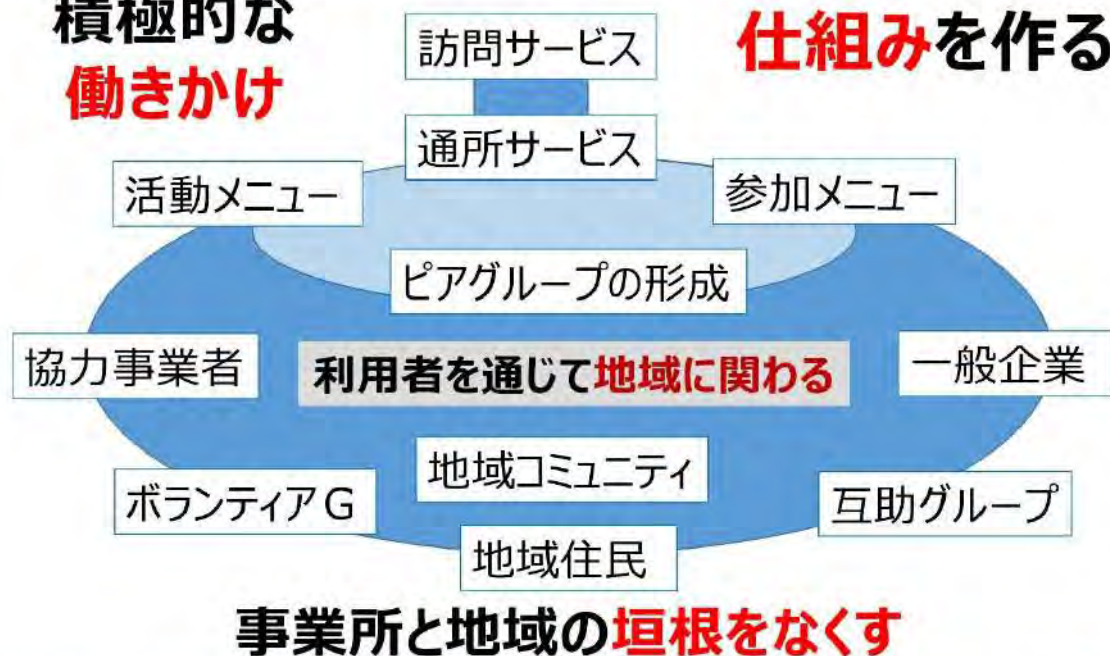
評価いただいた取り組みの一つに、2017年、障害者と雇用契約を結ぶ就労継続支援A型として事業転換したことで、非雇用型事業だった頃から、平均工賃を大幅に増加できたことがあります。また、事業転換時には平日頃の働きぶりを評価して、利用者の中からど根性ファームの社員として登用された方もいます。近隣農家からは、毎年求人や連携のご相談やご依頼をいただいております。障害者の就労機会の拡大に繋げることに寄与しています。

Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

成功の鍵になるもの

積極的な
働きかけ

仕組みを作る



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

メニューの導入による仕掛け

モデル事例：介護保険サービスを使いながら、就労支援サービスへ



施設内通貨を使った仕組みづくり

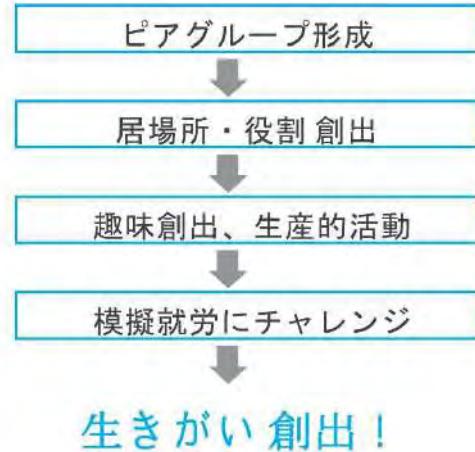
施設内通貨「ま〜ブル」～通貨のやり取りで、脳の報酬系を刺激～



ピアグループによる仕組みづくり



ピアグループ形成支援 ～ピアグループから、ピアサポートへ

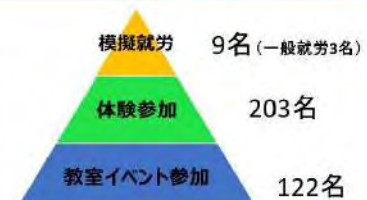


Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

環境設定による仕掛け



デイサービスに併設した
Chaya-café 模擬就労体験スペース



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

イキイキ一緒に活動しませんか？

地域サポーター 集まれ！

こんな方を募集！

- ボランティアに興味がある**
養成講座終了後、地域サポーターとして登録してください！介護予防教室の講師などボランティアとして活動ができます。
- 趣味や特技を活かしたい**
写真、絵画、書道、手芸など趣味や特技を活かしたミニ教室を開きませんか？あなたのアイデアが形にするチャンスです。
- 楽しく同伴過ごしたい**
空き時間を利用して「楽しく気軽に学びたい方」にピッタリ！空室を稼いずとも、もともと参加して頂けます。

※地域サポーターを希望する方は、まずは「地域サポーター養成講座」を受講いただけます。

地域サポーター養成講座
【日程】 9/9(水) 9/25(金) 10/16(金) 10/28(水)
全4回 いずれも 10時～12時

【場所】 茶屋町教室
(株式会社創心會本部研修室)

【受講料】 無料

お申込み・お問合せはこちら
株式会社 ハートスイッチ
岡山県倉敷市新田2424-4
☎ 086-420-1600
<http://www.heart-switch.com>

「地域サポーター」とは？

1 介護予防教室、健康教室の運営もお手伝いいただけます！



「地域サポーター」は、「自身の元気づくりだけでなく、地域の方の元気づくりにも貢献できる方」のことです。「地域サポーター」養成講座、修了後、創心會リハビリテーション等で開催される「介護予防教室」や「健康教室」の運営のお手伝い、カフェスペースでの「カルチャー教室」の開催などを行っていただきます。

2 特典



- ★ 自身が一番元気になるります
- ★ 健康トレーニングが無料で学べます
- ★ 健康づくりの最新情報が得られます
- ★ 高齢・介護の専門家との繋がりができます

3 養成講座のカリキュラム



地域サポーターになるためのスキルを身に付けます。

- 【1回目】 地域サポーターの役割について
- 【2回目】 後援・コミュニケーション
- 【3回目】 トレーニングメニューの理解/企画と運営
- 【4回目】 トレーニング実施練習/アポイントトレーニング

まずは「地域サポーター養成講座」の受講から！ 詳しくは実際にあそびください。



株式会社 ハートスイッチ

☎ 086-420-1600

<http://www.heart-switch.com>

互助グループへの働き掛け



参加の場の創出

第9回 Chayaの市

主催：吉敷市教育委員会・山陽新聞社・RSK・FMくらぶしき

奇数月の第2土曜日

平成28年11月12日(土) 開催!
10:00~14:00

場所：創心会リハケアタウン 東館

- 11:00~12:00** 参加無料
 「災害ボランティアから見た被災地と防災教育」
 講師：森田 靖 (徳島市災害ボランティアコーディネーター連絡会)
 対象者：小学生から高齢者の方
- 12:00~12:30** 出店無料
 地域サポーターさんと創心会スタッフによる健康教室

介護相談会開催中!! 医療・介護保険・認知症etc 日頃のモヤモヤ解消!

ご家庭で不要なもの、手作りの品を出しませんか?

☆フリーマーケットも同時開催!(雨天中止)☆

場 所：創心会リハケアタウン東館駐車場
 スペース：2.5m x 5.0m
 申込締切：11月11日(金)
 出店不可：飲食品・お酒・たばこ・医薬品
 偽ブランド品・高額商品 etc

創心會 事務局
 受付：☎086-420-1500
 (Chaya 市実行委員会) (〒7710-1101 島根市茶屋町 2104-1)



互助の組織化と受け入れ



「できる」を知ること、伝えること

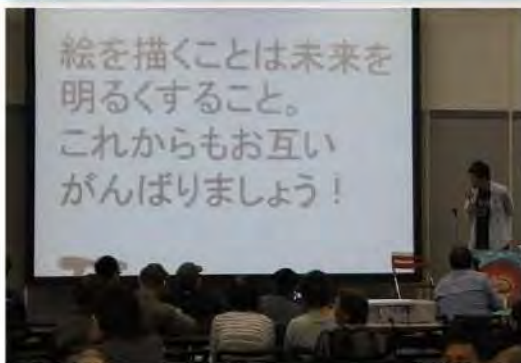


- 支援者を含む周囲の人は「できる」をもっと知る必要がある
でなければアプローチすることができない
- 当事者ももっと知る必要がある
でなければイメージできない(前に進めない)
- 地域の人をもっと知る必要がある
出来ることを知り地域で包み込む発想が大事
- 「できる」を知り合うこと、伝え合うこと



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

「できる」を知ること、伝えること



Rihab-Care Innovation Group SOUSHINKAI

「できる」を知ること、伝えること



Rihab Care Innovation Group SOUSHINKAI

「できる」を知ること、伝えること



Chaya-Cafe

ちゃや カフェ

活動日: 金曜日

行ってきます!

お困りなさいましたら

準備はOK!

さあ、OPEN!

ここで、活動しています

今年、9月、10月、11月、12月

お疲れさん、真田さん

ありがとうございます!

しゅっしゅいませ

あれ? どうだったかな?

ごめいませ!

九年近くボランティアをし、新しい自分を見つけた様です。自分の力ではないが、回りの協力により今があります。私を見に来てね。「心」を買ってね。」 平松孝子

倉敷市茶屋町2104-1
創心会リハケアタウン東館内
OPEN 11:30~17:00

Rihab Care Innovation Group SOUSHINKAI



九年近くたってボランティアをし、
新しい自分を見つけた様です。
自分の力ではないが、
回りの協力により今があります。
私を見に来てね、「パン買ってね。」



事例紹介

「身体機能改善」から、「活動・参加」に重点を変え、ヒアグループのリーダーへ												
事例紹介	年齢：57歳	性別：女性	疾患：左股出血・右片麻痺・失音症	要支援 2								
	【介入までの経緯】2006年4月に発症。2009年から訪問看護ステーションよりリハビリを週2回、通所介護を週2回利用。病後の程度は下肢は比較的軽度で、バランス能力は保たれている。上肢の筋萎縮は進行し、補助手レベルでの目標設定がやや難しいレベル。身体機能改善へのこだわりが強い傾向にある。 【本人・家族の目標】同僚者(ピア)とスイーツを作り、祭りで販売する。またそのメンバーと食事会に行く。											
ADL・IADLの状況	前 期(開始時)		中 期		後 期							
	<ul style="list-style-type: none"> 失音症があり、対人交流は苦手としている(自発的にしようとしていない)。 右上肢の筋萎縮が進行により不自由を感じており、出来る動作(目を開けにくい)。 車(運転補助装置車)の運転は可能。 		<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動を行う日程調整ができています。 買い物は、もう一人のリーダーと共に実施。 クラブ活動を行う公共施設の予約に赴いたり、レシピの作成をPCを活用して行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動を3ヶ月に1回のペースで実施。 メンバーは15名に増え、商品販売の利益で食事会を実施。 当初苦手であった対人交流もイベント等を通じて大勢と関わり、雑談もスムーズに。 							
測定評価	腕力(左)	23.6kg	片足立ち(左)	32.0秒	腕力(左)	25.7kg	片足立ち(左)	60.0秒	腕力(左)	29.4kg	片足立ち(左)	60.0秒
	TimeUp&Go		17.5秒		TimeUp&Go		7.8秒		TimeUp&Go		7.0秒	
生活行為の目標	<ul style="list-style-type: none"> ピア(同病者)とスイーツ作りを行えるようレシピの作成ができるようになる。 		<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動の内容を発信し、仲間を増やす。 イベントでの出店準備や商品作りを他者と協力して行う。 		<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動の中心的存在となり、スイーツ倶楽部を盛り上げる。 イベントへの出店、商品づくり、販売等 							
	<ul style="list-style-type: none"> 「スイーツ倶楽部」を設立し、ピアグループの形成支援を行う。 自分の意思を伝える支援を行う。 活動の準備をスタッフと一緒に実施することから始め、不安の軽減を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 実施したことに対してプラスのフィードバックを徹底。(→成功体験の蓄積) 主体的に活動ができるよう、イベントごとに出張を用意する。 思考の統合、発言を引出す。 		<ul style="list-style-type: none"> 企画の打ち合わせや振り返り内容を精査に実施する。 改善点について、サポートする。 							
介入内容												
	<ul style="list-style-type: none"> クラブ活動を始め、はじめは抵抗感があったが、成功体験を重ね、自信をつけることが出来た。製菓・販売した品物が、完売できたことがさらなるモチベーション向上に繋がった。目標はさらに高くなり就労への興味、意欲も出てきている。 											
課題	次へのステップの一般就労に向けたP(計画の構築)、D(実行)、C(評価)、A(改善)のサイクルを構築。ひとつひとつの取り組みに多職種で確認をしていく。											

デイサービスを卒業した方の新たな活躍の場を創出した取り組み						
事例紹介	年齢：82歳	性別：女性	疾患：手関節関節炎・変形性膝関節症、腰痛症、高血圧症、天疱瘡	要支援 2		
	【介入までの経緯】2009年から通所介護週2回利用。2016年3月よりスタートした自治市の日常生活支援総合事業に伴うサービスの移行を検討する中で、本人より「長年通っていたデイサービスにこれからも通いたい、利用者仲間や職員との縁を大切にしたい」との思いに対して、これまでデイサービスで獲得した生活機能の他に、社会参加役割に挑戦し、居場所・出番を創出した。 【本人・家族の目標】これから元気で頑張っていこうと思っている。					
ADL・IADLの状況	前 期(開始時)		中 期		後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ADL・IADLは自立。手指等に袋形や痛みがあるため、動かしにくさがある。 体力・筋力が落ちる事で、楽しみを持った生活が出来なくなることが不安。 		<ul style="list-style-type: none"> 「妻支援の人はもうここへは来れんようになるんじやろ?皆のお金を払ってもしないから来れるようにしてあげる?」 「人のお世話が好き」「誰かの役に立つことが生きがい」と発言される。 		<ul style="list-style-type: none"> ピア関係にあるA様と共に、通所介護サービス利用を終了。 ボランティアの一員として、デイサービスで食手の盛り付けや配膳、下皿の他、要介護者などでも積極的お手伝いして下さる。 	
測定評価	TimeUP&Go	10.0秒	TimeUP&Go	7.0秒	TimeUP&Go	8.0秒
	片足立ち(右)	15.0秒	片足立ち(右)	25.0秒	片足立ち(右)	38.0秒
生活行為の目標	<ul style="list-style-type: none"> 元気になる、旅行や買い物などの外出をすることが出来るようになる。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者仲間や職員に会いたい。これからもデイサービスに通える介護支援ボランティアを目指して頑張りたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 元気にしてくれたデイサービスに感謝をしたい。介護支援ボランティアとなって、デイサービスで活躍できたい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 定めた歩行が屋内だけでなく、屋外でも出来るように、また日常生活動作や平衡力等の向上が出来れば、トレーニングを行う。 2015年6月～昼食準備作業をピアであるA様と行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 本人とピアであるA様に「地域サポーター」としてボランティア活動に参加することを提案。 「地域サポーター養成講座」を受講修了。 ボランティア組織「かわいい娘の会」を紹介。 自治市介護支援いきいきポイントの申請。 		<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動を週2回のペースで実施継続できるよう、施設までの送迎をご家族に支援していただくようにする。 ピアであるA様と共に、お二人に合う活動の場を考え、仕組化する。 	
介入内容						
	<ul style="list-style-type: none"> 地域サポーター「かわいい娘の会」の一員として、介護補助ボランティア活動を週2回のペースで実施。ピア仲間であるA様と共に、以前利用していたデイサービス施設の昼食準備・配膳・片付け等を行う。 					
課題	加齢による筋力・体力低下に備え、場はデイサービスの利用再開している。約3年間続けられた地域サポーター(介護支援ボランティア)は、他の利用者に役目を引き継いだ。役割の喪失にならないよう、次の役割や活動とできる活動を見つける。					

就労継続支援事業所での就労訓練から一般企業への就職を達成した事例												
事例紹介	年齢：62歳	性別：男性	疾患：外傷性脳出血、高次脳機能障害・失語症・右下肢麻痺			要介護 2						
	<p>【介入までの経緯】 2007年6月に外傷性脳出血を発症。同年12月に退院。高次脳機能障害、失語症、右上下肢に麻痺が残る。週2回の通所介護サービスを利用開始。当初は手足の感覚がほとんどなく歩行。</p> <p>2012年、就労継続支援A型事業所での就労訓練を開始する。</p> <p>【本人家族の目標】 後進を持った日常生活を送りたい。</p>											
ADL・IADLの状況	前 期(開始時)		中 期		後 期							
	<ul style="list-style-type: none"> 歩行はT字杖で実施。歩行バランス不良で一部介助。 体幹の口内変動が大きい。ふらつき、吐き気。 文字の認識ができず。文章を読めない。 視野が狭く、空間認識が困難。 		<ul style="list-style-type: none"> 歩行は自立。見た目では麻痺はわからない。 面談時に本人より申告された身体状況は、①上肢は自由に動いているが、触覚・痛覚を感覚していない。②3つ以上を覚えたり書えることが困難。③2つ同時並行に行動できない。 		<ul style="list-style-type: none"> 2016年7月、地元の菓子製造販売会社へ就職。 10時から18時頃まで勤務。前を走る、大箱をつくる、調理器具を洗浄するなど、工場ラインに入って作業を行う。 包装機による包装作業と包装機の整備も担当。 							
測定評価	握力(左)	28.8kg	片足立ち(左)	34.8秒	握力(左)	38.2kg	片足立ち(左)	60.0秒	握力(左)	35.5kg	片足立ち(左)	60.0秒
	TimeUp&Go	20.0秒			TimeUp&Go	15.0秒			TimeUp&Go	13.0秒		
生活行為の目標	<ul style="list-style-type: none"> 歩行動作の自立ができるようになりたい。 イメージした通りに手足を動かせるようになりたい。 		<ul style="list-style-type: none"> デイサービスと就労継続支援A型での就労訓練を両立したい。 実施する作業の把握と伝達することができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 働けるかぎり、働きたい。 作業スピードなどの課題を克服したい。 							
	<ul style="list-style-type: none"> バランス訓練、体幹トレーニング、動作訓練、手すりハビリ、短期記憶へのアプローチを実施。 生活動作の評価と練習。実践調整の訓練。 通所行事にて服トシの慣習の実践訓練。 持久力・記憶力・認識力に対するアプローチ。 		<ul style="list-style-type: none"> 厨房業務、食器洗浄、環境整備の実践と評価。 チームリーダーに任命し、新人指導の補助。(上記ADL・IADLの状況①②にアプローチ) 半年毎の前項での短期目標の設定と実践、上のフィードバック。施設外支援の実施と評価。 		<ul style="list-style-type: none"> 短期目標の評価、介入を繰り返して、「できること(突破)」を共有。自己の能力評価が確かなことを実感できるフィードバックの実施。 面談を重ね、本人の興味を引き出したことで、本人の希望する職種の実践に繋げる。 							
介入内容												
結果	就労支援事業所での就労により、本人と目標に合わせた実践訓練を実施することで、本人が【一般就労】という当初の目標を達成することができた。また、A型事業所としては、A型での就労訓練→委託作業の実践→施設外支援の実施→一般企業への就職、という流れを構築できた。											
課題	週1回の通所介護の利用状況を共有し、「働けるかぎり働き続けたい」という希望が叶うよう定着支援をおこなう。【2019年11月現在、一般就労先であった菓子製造・販売会社へ就労継続中】											

介護保険と障害福祉サービスで連携を行い、一般就労につながった事例												
事例紹介	年齢：59歳	性別：男性	疾患：脳梗塞による後遺症、右片麻痺・失語症 身体障害者手帳1級			要介護 1						
	<p>【介入までの経緯】 2007年5月に脳梗塞発症。同年12月に退院。デイサービスを利用開始し、2015年頃から就労継続支援「リンクスライヴ」で、惣菜ゴミ集めとシヤタケのカット(ハサミで)をしていた。2016年頃から茶屋印にて、惣菜書作成やインデックス取りに取り組み。その後一般就労への意欲が湧き、2019年2月から就労移行支援を利用する。</p> <p>【本人家族の目標】 自分のペースで働きたい。(本人談)</p>											
ADL・IADLの状況	前 期(開始時)		中 期		後 期							
	<ul style="list-style-type: none"> ADLは自立。失語症があるも、コミュニケーションは簡単な単語であれば発音可能。言葉や指示の理解は良好な状態。 両手作業や高所での作業は苦手、滑りやすい場所に転倒しては対策が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> やりにくい作業は自身で工夫している。 通勤服装ではT字杖と下肢装具を併用。連続60分の歩行が可能な状態。 		<ul style="list-style-type: none"> 片足支持の作業でも可能。 							
測定評価	握力(左)	41.0kg	片足立ち(左)	60.0秒	握力(左)	38.0kg	片足立ち(左)	60.0秒	握力(左)	39.0kg	片足立ち(左)	60.0秒
	TimeUp&Go	11.0秒			TimeUp&Go	12.0秒			TimeUp&Go	—		
生活行為の目標	<ul style="list-style-type: none"> 無理しない範囲で働きたい。役割の獲得。 妻に感謝をしたい。 子供が自立した時に働きたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 無理しない範囲で働きたい。役割の獲得。 妻に感謝をしたい。 子供が自立した時に働きたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 無理しない範囲で働きたい。役割の獲得。 妻に感謝をしたい。 子供が自立した時に働きたい。 							
	<ul style="list-style-type: none"> 利用前に面談、体験を行う。 体幹移動や姿勢を見るために軽作業を実施。 体幹移動と体力向上に向けた海側訓練。 		<ul style="list-style-type: none"> 通勤訓練同行。 随時センター実習同行。清掃会社との勉強会同行。(清掃方法の習得と課題の抽出) 作業時に使用する靴の選定。 求人票から職業選択。 		<ul style="list-style-type: none"> 体幹移動と体力向上に向けた清掃訓練。 企業との業務内容調整。 プロフィールシート、履歴書作成。 ハローワーク同行。・面接同行。 							
介入内容												
結果	福祉と障害サービスで連携し、企業見学や実習を通じて障害者に対する理解と配慮を得て一般就労が実現した。											
課題	今後は、勤務時間を定めて本人の生活水準の向上を図る。											

訪問看護(リハ専門職)・通所介護・就労継続支援事業所との連携事例				
事例紹介	年齢: 60歳	性別: 男性	疾患: 後縦帯骨化症、ネフローゼ症候群、脳性麻痺	要支援 2
	<p>【介入までの経緯】 膝不全治療、神経性手術で両下肢に麻痺が出現、退廃。年齢も若く、社会復帰を目指しておられる。</p> <p>地域包括からの依頼で週2回の訪問リハビリ、週2回のデイサービスを利用開始。</p> <p>【本人家族の目標】 本人: 具体的に行動は起こしてはいないが、最終的な目標として就労を目指したい。</p> <p>家族: まずは衣類の着脱の自立、食卓の準備などができるように欲したい。</p>			
ADL・IADLの状況	前 期(開始時)	中 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ADL一部助(衣服着脱、入浴介助) 通所内のマシンや機材については使用方法を理解できる。 自宅では、歩いて20分程の距離のコンビニまで母親と買い物に行ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援B型に週1回(2h)通い始める。 着脱は時間をかけると一人で可能になる。 スケジュールを自分で考え行動する。 遅れを蓄積せず、予定の日付を実行できる。 30分歩行可。2時間の集中力持続可。 	<ul style="list-style-type: none"> B型での作業時間の増加し、週2回(1日あたり7時間就労)での利用。 S社の新人研修にて、体験談を30分間講義に立つ。職種は自分でパソコン入力。 旧友と新幹線で1泊2日九州旅行へ行く。 	
生活行為の目標	<ul style="list-style-type: none"> 右下肢機能向上により衣服着脱の自立。 車の運転や就労を目指して歩行能力・耐久性の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> B型での作業時間が延長できる体力向上。 他県に住む旧友と一緒に、九州へ泊りがけで旅行に行きたい。 	<p>【考 察】</p> <p>障害能低下、麻痺によるふらつきがあり、当初は家族、ケアマネジャーは就労に不安があった。そこで、多職種が連携し、低負荷高頻度かつ段階付けで目標達成を目指すことをチームで共有。リスク面は医師や看護師にも確認し、取り組んだ。本人が実際にできる姿を見て、周囲から応援を得られ、自分で動く、旅行に行くなど主体的生活に繋がったと考える。</p>	
介入内容	<ul style="list-style-type: none"> 上下肢の筋力訓練・自己ストレッチ指導。 利用後の疲労把握(プログラム検討)。 就労支援についての情報提供。 デイサービスの訓練内容提案、職員との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する情報提供。 集力力、ハサミ使用した巧緻性向上訓練。 活動量の把握(プログラムの検討)。 自主訓練の確認、提案、言語訓練。 	  	
結果	<p>就労支援という目標に対して、段階的に目標設定し共有することで就労継続支援B型の利用(現在はA型)に繋がった。</p> <p>他県在住の旧友と1泊2日の九州旅行も行った。(岡山から山口県までは1人で新幹線に乗車、途中から合流)</p>			
課題	<p>働く意思と身体不安の懸念がみられる。リスク管理をチーム全体で共有し解決すること。就労の情報、段階付けを専門職を交えて支援すること。</p>			

大牟田市における クロネコDDM便委託活動について

ヤマト運輸株式会社
久留米主管支店

目次

- 1. 自己紹介
- 2. 取り組みの紹介・効果
- 3. 今後の展開

1. ヤマト運輸について

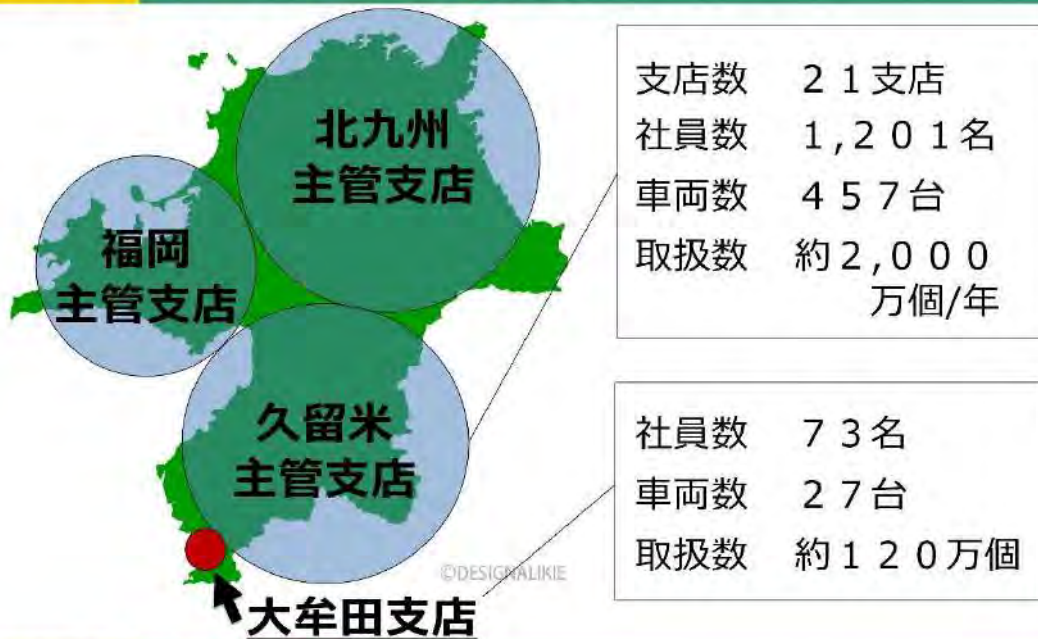
1919年に車両4台で始まったヤマトグループ。
そのグループのデリバリー事業の一角を担う「ヤマト運輸」。

今では物流や日本という枠を越え、世界中にあらゆるサービスを展開しています。



宅配便国内シェアNo.1企業として、宅急便のほか、さまざまなサービスを開発。
現在は、約3,700箇所の宅急便センターと5万台の車輛によるお客さまと密に接したネットワークを武器に、多様なお客さまのニーズに応え、市場を先取りしたサービスを生み出しています。
ただものを届けるのではなく、受け取るお客さまの利便性を追求しお客さまの立場にたったサービスの提供、開発を行うための企業理念を大切に、豊かな社会の実現に向けて「地域で一番身近で、一番愛される企業」を目指しております。
2019年、創業100周年を迎えましたが、この先も変わらず地域のお客さまに愛される企業を目指しており、自動運転社会を見据えた、次世代物流サービスの実現を目指すプロジェクトに取り組むなどデジタル化の推進と、親切的な対応など、アナログとの融合を進めております。

1. 久留米主管支店・大牟田支店について



Copyright ©2020 Yamato Transport Co.,LTD. All rights reserved.

3

2. 取組み開始の経緯



Copyright ©2020 Yamato Transport Co.,LTD. All rights reserved.

4

2. クロネコDM便と障がいを持たれる方々の参画



クロネコDM便

全国一律料金、ポストに投函・配達するサービス。カタログやパンフレット、チラシを送っていただけます。(DM=ダイレクトメッセージ)

配達は、主に業務委託(クロネコメイト)全国で約30,000名

近年の課題

クロネコメイトさんの高齢化等による担い手の減少により、1人当たりの配達量、配達区域の広さ等の負担が増加



2004年～ヤマト福祉財団による障がい者のクロネコDM便配達事業

障がいがあっても、自立ができる。社会参加をする。街に出てイキイキと働き、地域の人との交流を深める。そんな光景がすべての街で日常となっていくように。

新たな仕事の場として、ヤマト運輸のメール便配達業務をあっせんする事業です。

2. 課題点

安全第一

事業所の方の付き添い
健康・天候でお休み

業務量

稼働日だけ一部お渡し
量の調整、お休みも可

万ーに備えて

介護事業所の補償制度
加初メイトの補償制度

マッチング

大牟田市によるご紹介
ご本人への意思確認

2. 取組みの概要～クロネコDM便配達

平成31年2月 提携開始

配達エリア : 大牟田市手鎌地区 1.25km
 配達手段 : 徒歩 (事業所より1名付添い有り)
 配達日 : 毎週木曜日
 配達冊数 : 10～20冊 (最高31冊)
 配達時間 : 2時間弱
 配達単価 : 23円/冊 (他配達員の平均単価と同一)
 支払いの流れ : ヤマト運輸から事業所様へのお支払い→
 事業所様から全額利用者様へのお支払い

小規模多機能型施設「てつお」

小規模多機能型居宅介護施設

介護保険認定を受けた方が「在宅」を中心として、
 通い・訪問・泊まりを柔軟に組み合わせ利用できる施設

住み慣れた家、地域で、何時でも安心して
 暮らし続けられるように支援している。

創業者の名前が由来

現在 : 25名の利用者

通い…15名 泊まり…7名

大牟田支店では「てつお」のAさんをモデルに「ライス」様、「ひまわり」様と提携を開始

現在4名の方が配達を行われています。

2. 配達の流れ



「てつお」様付き添いの方とその日の配達先住所を確認
 地図を見ながら付箋を貼っていき、
 回る場所を確認
 その日のルート順を決めていく

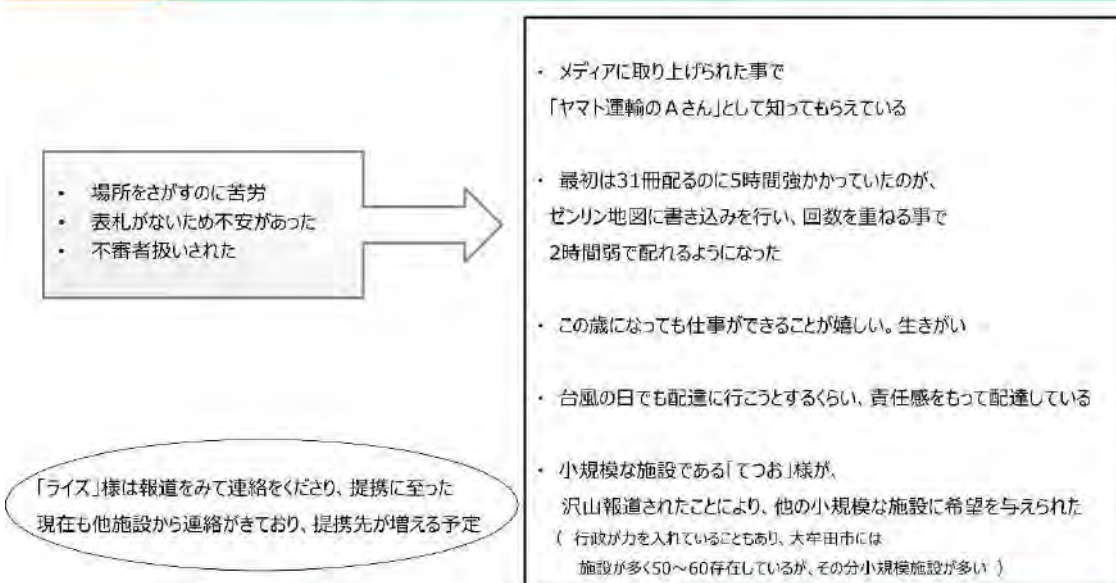
配達の回数を重ねるごとに情報が貯まっていき
 どんどん時間が短縮され始めた

- | | |
|-------|-------------------|
| 前日 | DM便お届け |
| 10:00 | 配達準備 |
| 10:30 | 配達先を調べる |
| 11:00 | DM便の並べ |
| 12:00 | 昼食 |
| 13:30 | 準備体操 |
| 14:00 | 配達開始
(10冊～20冊) |
| 16:00 | 配達終了 |

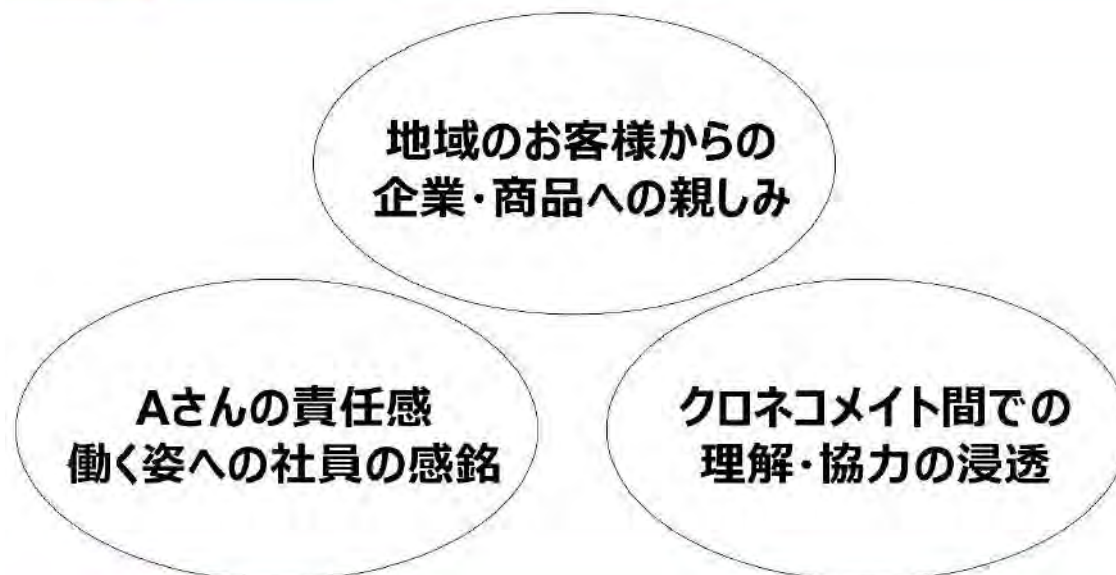


端末の立ち上げ等は、
 付き添いの方が行い、
 配完作業はAさんが行う

2. 取り組みの効果① Aさんと付添いの方の声



2. 取り組みの効果② 企業への効果



3. 今後の展開について 目指したい姿

水平展開

多くの施設様での取組み
行政との連携の広がり
社内認知

販路拡大

minne（ミンネ）など
ハンドメイド作品の通販
のお手伝い

職種拡大

施設内作業の検討
封入封緘作業や
ものづくりなど

いくつになっても
自分らしく活躍できる場所づくり
地域社会に温かく見守られ
必要とされる存在へ

介護サービスを使いながら
「はたらく」のススメ
～福岡県大牟田市のチャレンジ～



saru@shirakawa.or.jp

大牟田市役所 保健福祉部 福祉課
相談支援包括化推進員 猿渡 進平



インフォメーション

I 「ハタラク」の「始まりときっかけ」について

II 高齢者分野での展開について

III 全世代対応型就労支援ネットワークについて

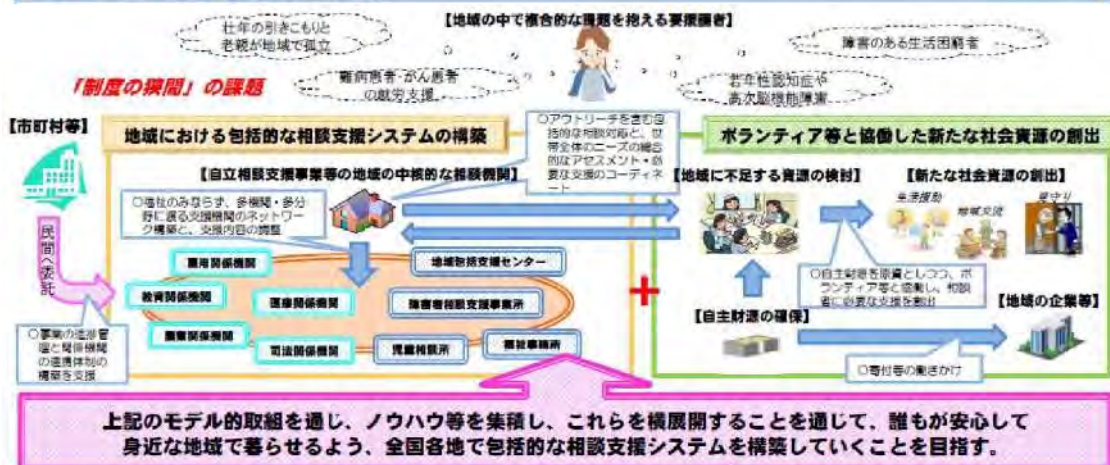
新「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」のイメージ 参考資料2

平成28年度予算額(案)：500,000千円

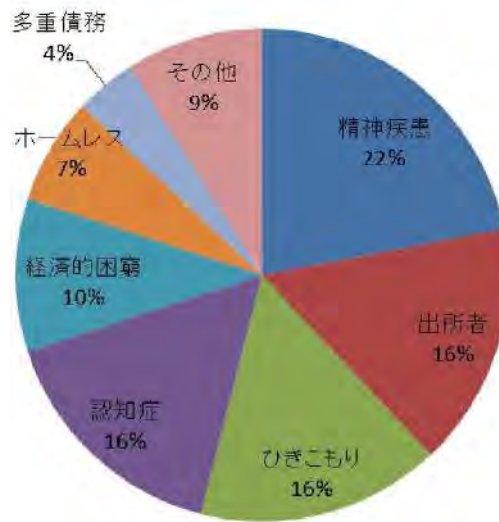
○福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要な社会資源を創出する取組をモデル的に実施する。

○具体的には、市区町村が実施主体となって、地域の中核となる相談機関を中心に、以下の取組を行う。

- ① 相談者が複数の相談機関に行かなくても、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、
- ② 相談者本人が抱える課題のみならず、世帯全体が抱える課題を把握し、
- ③ 多機関・多分野の関係者が話し合う会議を開催するなど、その抱える課題に応じた支援が包括的に提供されるよう必要な調整を行うほか、
- ④ 地域に不足する社会資源の創出を図る。



相談支援包括化推進員に寄せられる相談



その中の多くが「就労」に対する困難を抱えており
「働き方」や「企業の理解」が必要なことが多かった。

出典：大牟田市 相談支援包括化推進員 ケース対応表

大牟田まるごとスタイル Since 2016

教育関係者	小学校教員	
	中学校教員	
	高等学校教員	
	大学教員	
	大学教員(医療系)	
	大学教員(経済系)	
福祉関係者	スクールSW	
	相談支援専門員(障害)	
	介護支援専門員(高齢)	
	よろず相談員(まるごと)	
商業関係者	よかもん商店街	
商工関係者	青年会議所	
農業関係者 (JA)	みかん、米農家	
行政	高齢福祉関係	
	地域福祉関係	

みんなで”コラボ”するとこんなことが出来ないかプロジェクト！！

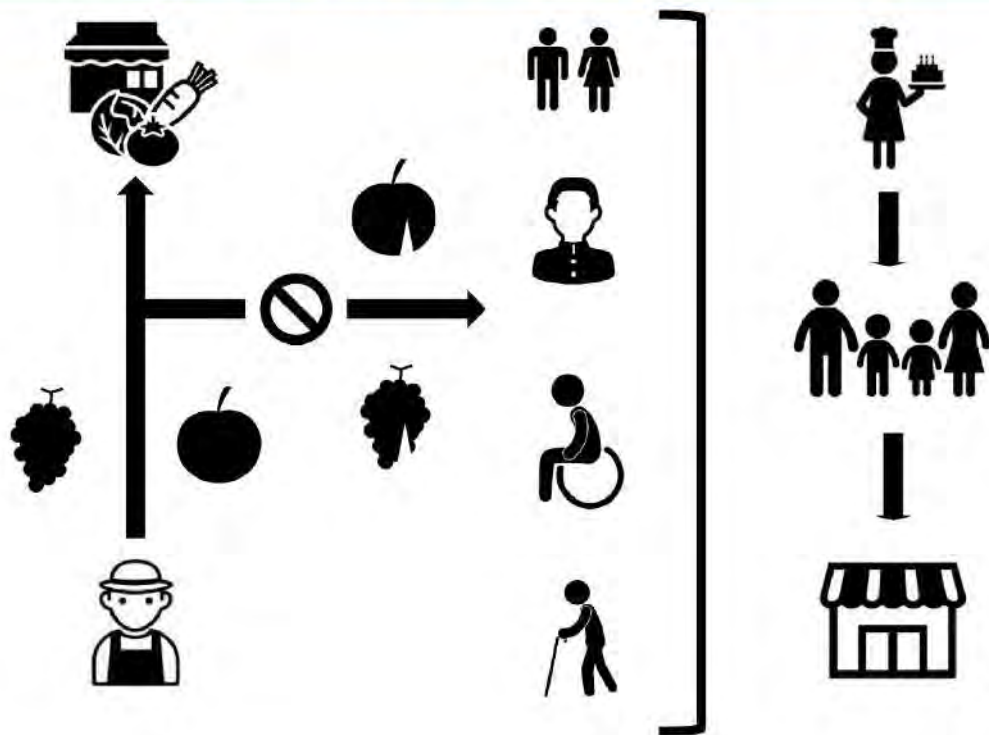
農業者	高齢者	小中教諭	高校教諭	大学教諭	学生
					
困っていること や あつたら良いなと思っていること					
・担い手がない ・人手不足	・働く場所がない	・不登校児が目立つ	・キャリア教育の場が 欲しい	・フィールドワークを 行う場が欲しい	・学校に行けない

そうだ！ みんなで農業体験をやりながら、子供や高齢者等を社会へ！！

農業者	高齢者	小中教諭	高校教諭	大学教諭	学生
					
みんなで農業をやってみた感想					
・将来の担い手になる かも。 ・仕事が楽になった	・楽しい時間が過ごせ た	・子供が社会の中に足 を踏み出してくれた。	・学生が農業の経験や 福祉の学びが出来た。	・学生のキャリアアップ になった。	・楽しかった。 ・また行ってみたい。

困りごとをみんなで共有し、みんながハッピーな社会へ♥

材料の確保から販売までの流れ



そもそも、介護保険の目的とは

(目的)

第1条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

地域共生社会の実現に向けて ～連続ワークショップ～

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「れごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会多様な担い手の育成・参画を目指す。また、民間資金活用の推進、多様な就業社会参加の場の整備、社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）とれごとつながることで地域に「循環」を生み出す。

	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目
日時	平成29年11月2日(木)	平成29年12月14日(木)	平成30年1月19日(金)	平成30年1月20日(土)
所属 氏名				
	厚生労働省 政策企画官 野崎 伸一 さん	DAYS BLG! 代表 前田 隆行 さん	日本ファンドレイジング協会 事務局長 鴨崎 貴泰 さん	慶応義塾大学 教授 堀田 聡子 さん
テーマ	地域共生社会の提案	「認知症の人」の就労支援	SIBとファンドについて	地域共生社会について
参加者	・行政関係者 ・高齢福祉事業所 ・障害福祉事業所 ・企業関係者	・行政関係者 ・高齢福祉事業所 ・障害福祉事業所 ・企業関係者	・行政関係者 ・高齢福祉事業所 ・障害福祉事業所 ・企業関係者 (第2回から参加者を募る)	・相談支援機関 (子供、障害、高齢など)
内容	人口減少、少子高齢化が及ぼす影響について学ぶ。 産業分野、福祉分野のコラボレーションによって何が生まれるのかを理解する。	福祉関係者は、高齢者の真の自立支援について問い直す。 産業関係者は業務効率化の気づきを持つ。 Winwinの在り方とアクションへの仲間づくりを意識する。	SIB、ファンドの運用とアクションプラン、スケジュールの確認。	時代の潮流について学ぶ。 全世帯包括的な支援と大牟田の課題について理解する。 また「ハタラク」についての加速を図る。

2018年 認知症の人の就労や社会参画WS

○福祉関係者
・高齢者福祉関係者
・障害者福祉関係者

○行政関係者
・高齢者福祉課
・障害者福祉課
・地域福祉課
・産業経済課
・農林水産課

○企業関係者
・ケーキ店
・飲食店
・個人事務所
・運送業
・生花店
・不動産仲介業
・農機具販売
・神社仏閣
・土木業
・農業関係者 等



ワークショップの意見

○企業等関係者からの主な意見

【宅配業者】

・配送量が増えている。大牟田市内には高齢者が施設が多くあることが分かった。そこに通う高齢者に人たちと契約し、梱包作業や宅配を依頼することはできないか？

【農業関係者】

・認知症の人でも色々出来ることがあることが良く分かった。常時雇用することは難しいが、繁忙期には是非仕事をしてもらいたい。また、共に新しい事業が出来れば楽しそう。

【商店関係者】

・店の前のアーケードの清掃を毎朝晩している。認知症の人の活動に加えてもらえれば、組合から報酬を支払うことが出来る。

・リサイクルで回収する洋服のボタン取りを依頼することは出来ないか。

【土木関係者】

・細かい資材の仕分けや運び出しを依頼できればとても嬉しい。

○福祉関係者からの主な意見

【高齢者福祉関係者】

・利用者の中に「働きたい」という意見はあったが、具体化をしておらず見過ごしていた。

・軽度認知症の人で農作業が趣味の人は多い。これらを地域で実施することで本人のADLの向上や認知症の改善、さらには啓発になれば嬉しい。

・就労で得た賃金で旅行に行きたいという高齢者の夢が描ければとても喜ばしい。

・就労プログラムをレクリエーションの一環として出来れば、質の向上に繋がる。

ワークショップを開催し感じた事

- ①双方の一定の**信頼関係**を持つことが大切
- ②**業務内容**をある程度理解し、進める事が重要
- ③マッチングする場合は、**エリアごと**の方が無理が生じない
- ④持続的に実施するためには、**認知症の人が“やりたい仕事”**
“**自立支援に資する業務を実施**”できるようにする。
- ⑤対価としては時給ではなく、**成果報酬型**の方が適当
- ⑥お互いがwin、winになることだけではなく、**地域全体に好循環**が生まれることが大切。

認知症の人の就労や社会参画

有明新報 2018.4.19

新たな社会支援の創出に



（左）認知症の人の就労支援の一環として、市内の認知症カフェで、認知症の人が車の手入れをする様子。右は、認知症の人が花を飾る様子。

市内の認知症カフェで、認知症の人が車の手入れをする様子。右は、認知症の人が花を飾る様子。

事業所が軽作業提供 市担当呼び掛けで デイ利用者ら1時間程度

大牟田

市内の認知症カフェで、認知症の人が車の手入れをする様子。右は、認知症の人が花を飾る様子。



配送業と介護サービス事業所の連携による配送の形

広報 人と人をつなぎ、このまちをもっと好きになる

おおむた

Oomuta City Public Relations

7.1

July 2019 No.1238



89歳、障害があっても元気に配達します

まちかどレポート

人形由布に関する、さまざまな出来事や発見とともに紹介します。

本市の認知症などの取り組みが、また一歩前へ

ヤマト運輸者と福祉団体の「てつお」と「ライズ」が協力し、宅配サービスを利用している人が配達業務を行う取り組みが認められています。高次認知症検査のある89歳の女性は、今年の2月から週に一回、宅配業務を体験。毎週、20番地区のダイレクトメールや、夏目と一帯に配布する郵便物を配ります。地域の人が配達しの手を掛けるようになります。認知症の見えるいい機会ができています。また、何よりも本人のやりがいになって、「笑顔は強い力で、票合を自分も楽しんでやっています」と話しました。6月20日は季節の口で、種々の郵便物から「自分の資金が支払われ、周りの人から祝福の声が聞かれました」。

全面的に移しい取り組みに、西地から注目されています。





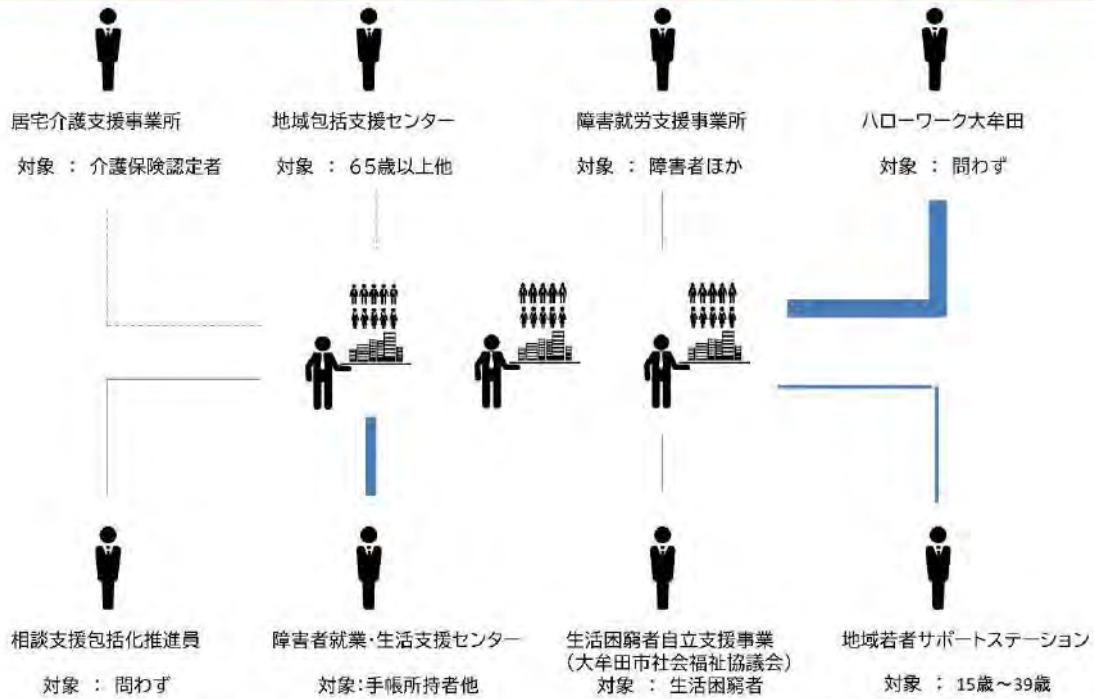
インフォメーション

I 「ハタラク」の「始まりときっかけ」について

II 高齢者分野での展開について

III 全世代対応型就労支援ネットワークについて

全世代対応型就労支援ネットワークの必要性



それぞれの団体や個人が持つスキルとネットワークを共有すること

全世代対応型就労支援ネットワーク設立



働く環境づくり支援
 行政や関係団体がネットワーク設立
 情報交換や講演で考える
 大牟田



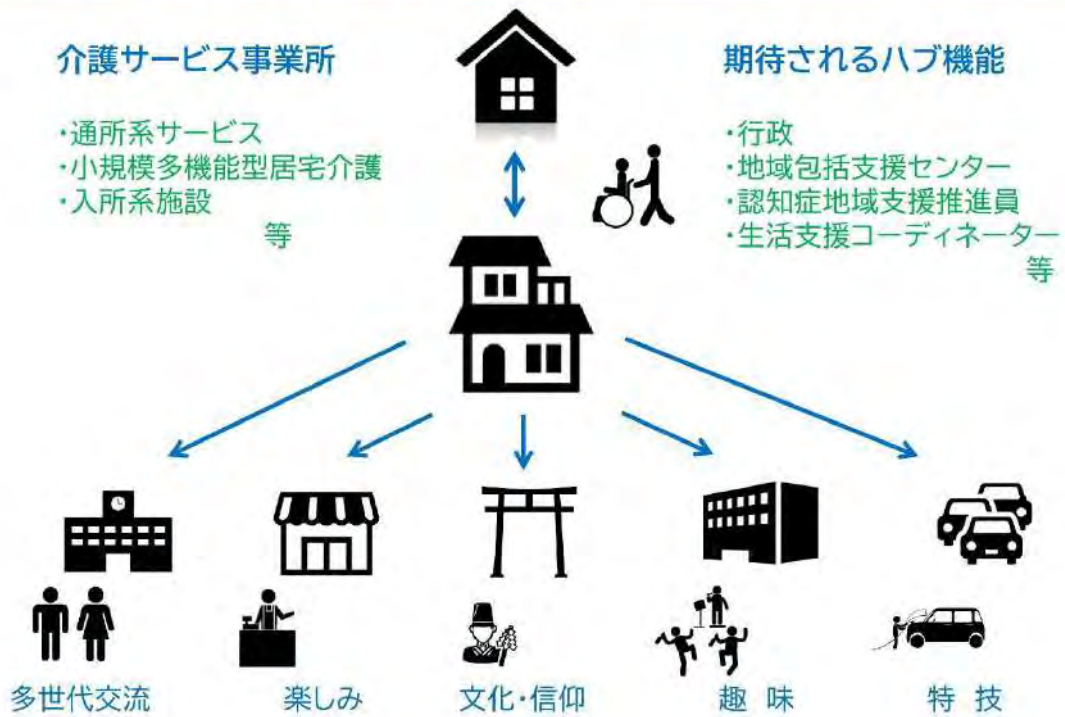
就労支援を考えたシンポジウム

「働く環境づくり支援」をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。大牟田市の行政や関係団体は、働く環境づくり支援をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。大牟田市の行政や関係団体は、働く環境づくり支援をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。

大牟田市の行政や関係団体は、働く環境づくり支援をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。大牟田市の行政や関係団体は、働く環境づくり支援をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。

「働く環境づくり支援」をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。大牟田市の行政や関係団体は、働く環境づくり支援をテーマに、行政や関係団体がネットワーク設立の情報交換や講演で考える。

地域の中で「はたらく」を探す



令和2年3月17日（火）
 介護サービスを使いながら
 「はたらく」のススメ
 ～高齢者の真の社会参加と
 地域づくりを考える～

保険者の立場から

～自立支援を推進する岡山市の総合特区の取組～



医療政策推進課 医療福祉戦略室



1 | 岡山市の総合特区の取組



第2期の目標

- 目標① いつまでも生きがいを持って暮らしていける、**生涯現役社会づくりの推進**
- 目標② 高齢者の身体状態の改善による**自立支援と介護給付費・医療費の抑制**
- 目標③ 高齢者の在宅生活の安定のため、**高齢者・介助者・介護従事者の支援**

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来る社会の構築

2 | 岡山市の総合特区の目標

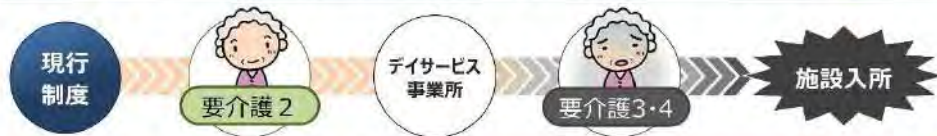


岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～AAA（トリプルA）シティ岡山～



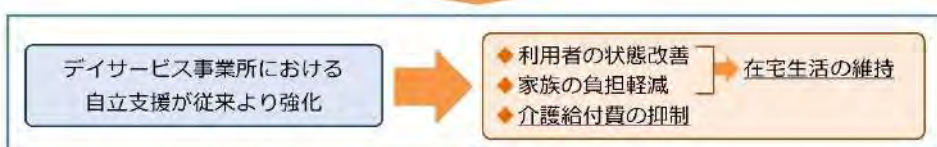
3 デイサービス改善インセンティブ事業イメージ



利用者の介護度が下がると、事業所の減収に繋がるため、積極的に維持・改善させようという意欲が出にくい



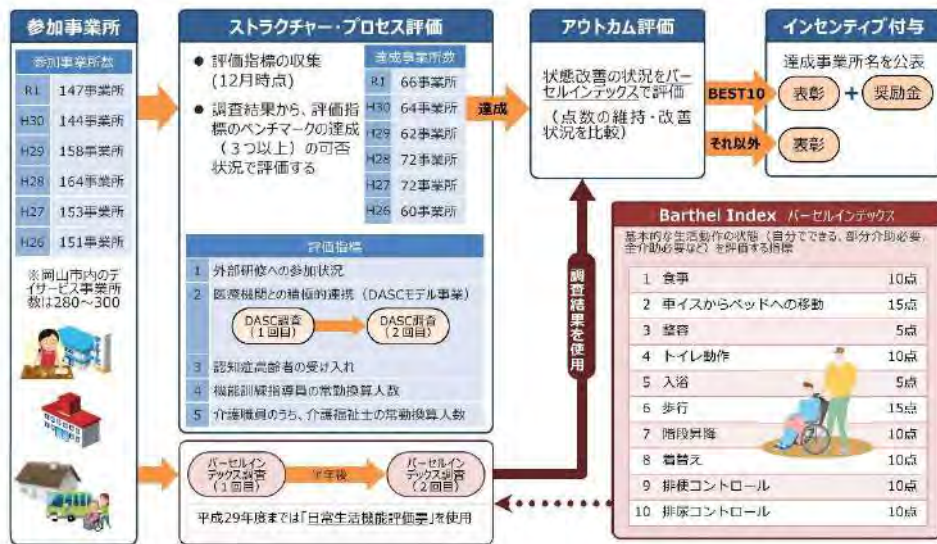
利用者の状態像を維持・改善させた事業所にインセンティブを付与することで、積極的な改善を促す



4 デイサービス改善インセンティブ事業の流れ



5つの指標で、ストラクチャー・プロセスを評価。指標を達成した事業所のうちアウトカム評価が上位の事業所に奨励金を付与



5 訪問介護インセンティブ事業

事業の狙い・背景

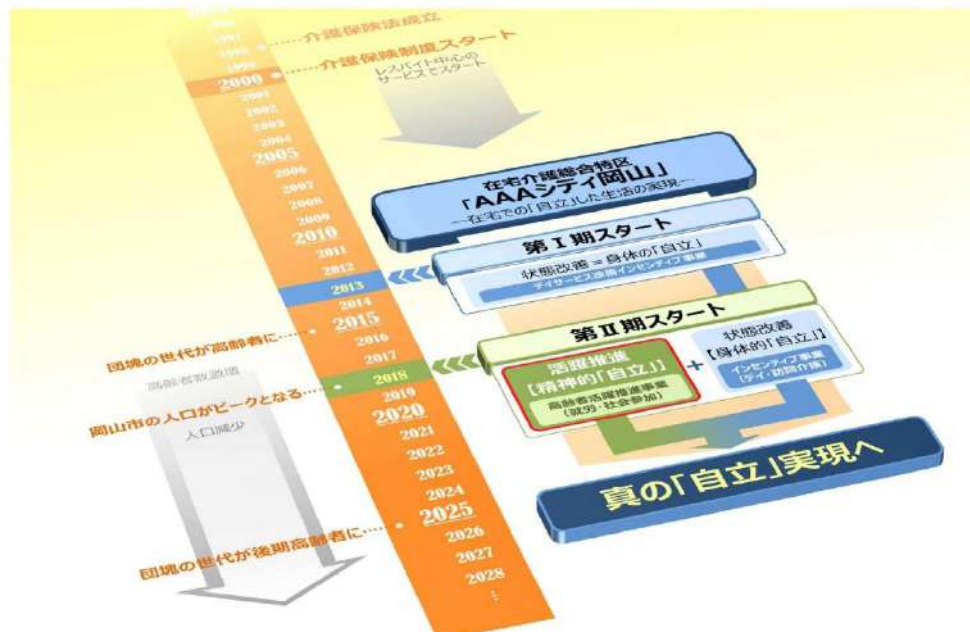
- ◆ 介護サービス全体の中で「自立」がより必要となる中、訪問介護においては一部で家事代行のような利用があったり、過剰サービスによって逆に利用者の残存能力を低下させるケースもある。
- ◆ 訪問介護において、従来より「自立」を意識したサービス提供に繋げるために、OTやPT等のリハ専門職と連携し、利用者の状態をアセスメントした上での、適切なサービスの提供が望ましい。
- ◆ 生活機能向上連携加算等もあるが、現状、訪問介護とリハ専門職の連携が十分進んでいるとは言い難い。

事業の趣旨・経緯

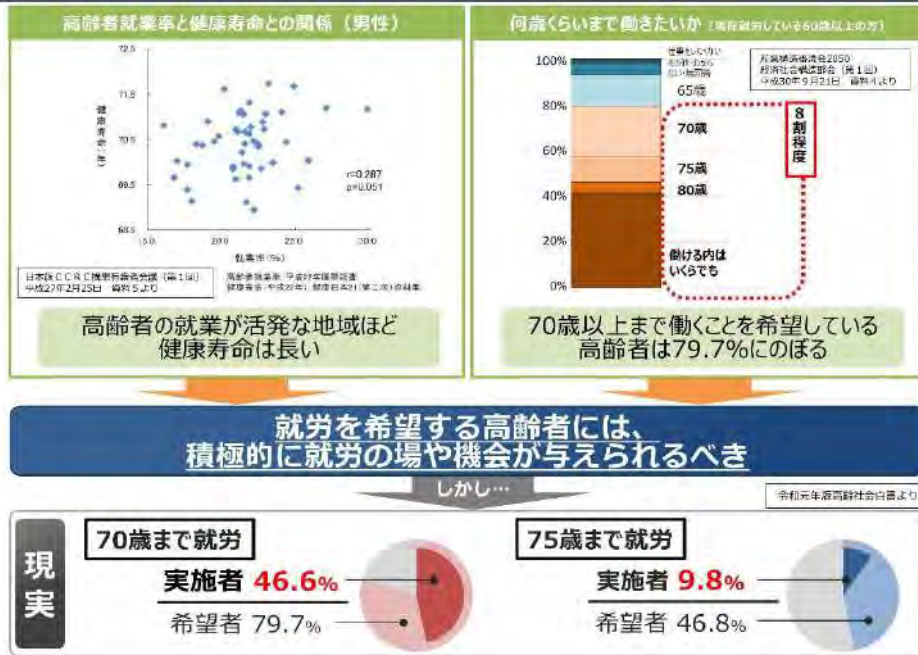
- ◆ 訪問介護にリハ専門職を派遣し、利用者のアセスメントや、自立に繋がるサービスに向けた助言を行う。
- ◆ また、助言を元にしたサービスにより、利用者の状態像を維持・改善させた訪問介護事業所を表彰する。
- 平成30年度の総合特区協議の後、地域支援事業を活用して、令和元年度から事業実施。



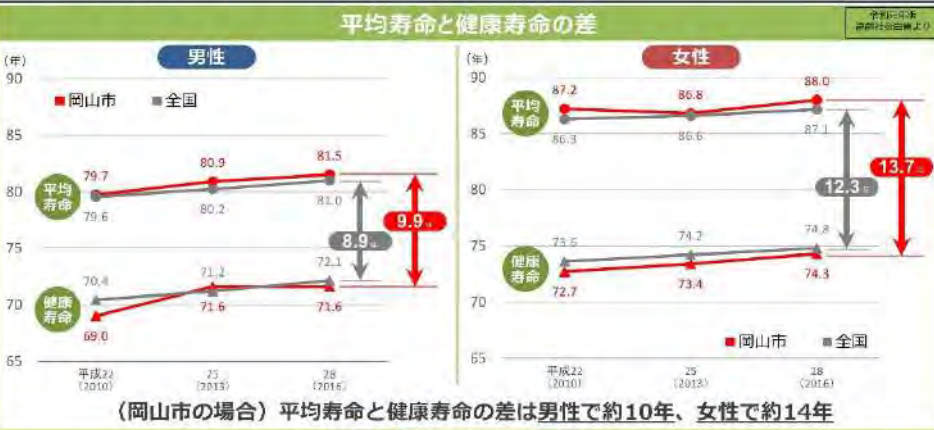
6 高齢者の活躍推進事業



7 高齢者の就業の必要性



8 平均寿命と健康寿命



平均寿命 - 健康寿命 = 「健康ではない」状態過ごす期間

- 課題①** どうやって健康寿命を延ばしていくか

課題② 「健康ではない」期間を どう過ごすか

健康づくり・地域活動等

要介護認定を受けた後も、能力を生かした活動を

9 就労・社会参加による自立支援

従来の仕組み

元気高齢者

就労・社会参加の場（シルバー人材センター・地域の集いの場など）

状態悪化

要介護高齢者

介護事業所にてお世話を受けるのみ

目指す仕組み

元気高齢者

就労・社会参加の場（シルバー人材センター・地域の集いの場など）
+ 民間企業を巻き込み、メニューを充実させて多様化

状態悪化

状態改善

要介護高齢者

役割を持って自らの能力を生かせる就労活動・社会参加活動への参加

身体状態の維持改善だけでなく、
高齢者本人の意欲や自尊心の向上による自立

10 新たな介護サービスの選択肢

事業イメージ

- ◆ 介護サービスは、これまでのような「お世話中心のサービス」から、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。
 - ◆ 従来の「レスパイトケア型」から、身体状態の改善に積極的に取り組む「機能訓練特化型」の事業所が出てきたが、真の自立を達成するためには、高齢者が単に在宅で生活するだけでなく、在宅で前向きかつ意欲的な生活を送れなければいけない。
- 新たな選択肢の1つとして、介護事業所が「就労」や「社会参加」を提供する形が取れないか。



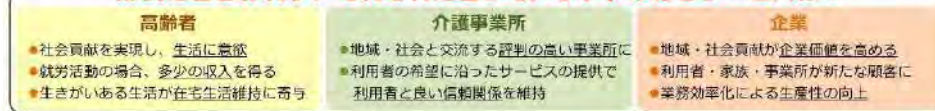
11 介護サービスの視点の転換

- 高齢者に社会参加活動や就労活動を提供する場合、これまでのように既存の形式の中で事業所側が考えるのではなく、利用者へのアセスメントをベースに取組を考えていく「視点の転換」が必要



アセスメント内容や事業所の状況に加え、利用者本人の当日の体調・意向等を勘案し、事業所の中で就労・社会参加活動の提供を可能にしていく

形式にとらわれず、それぞれにとってメリットのあるサービスに！



将来的には、高齢者が介護事業所に留まり続けるのではなく、地域が受け皿となり、就労・社会参加活動や、自主的な活動が可能になることが望ましい

12 全国の先進事例

介護保険制度のルールが厳しい中、工夫しながら利用者の生きがい作りに取り組む事業所も

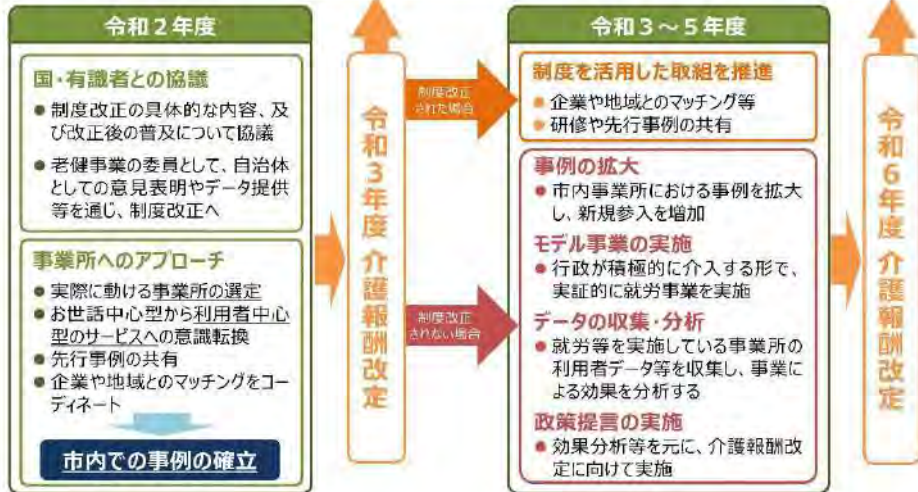


13 就労・社会参加に関する岡山市の方針

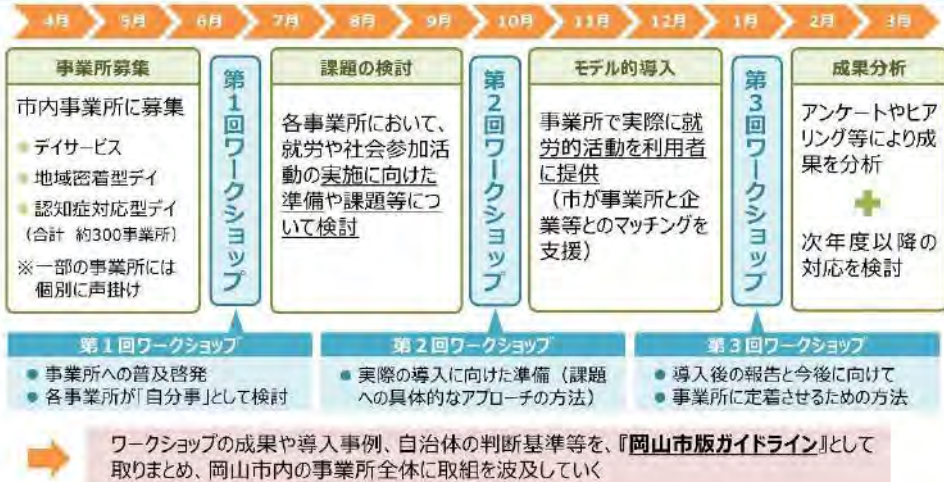


現状 制度の分かりにくさや、介護事業所の人員・コスト面等の問題から、現行のままでは十分広がらない

目標 制度の改正（加算の創設、事業所への助成制度、基本方針の変更等）



14 就労・社会参加に関する令和2年度の事業案



就労・社会参加活動に取り組む意義を正しく理解してもらいながら、市内での事例を創設

将来的には、就労・社会参加に取り組む事業所を、市内に10か所程度創設することを目指す

ご清聴ありがとうございました



認知症の人の 社会参加と地域づくり



令和2年3月17日

厚生労働省老健局総務課
認知症施策推進室長補佐

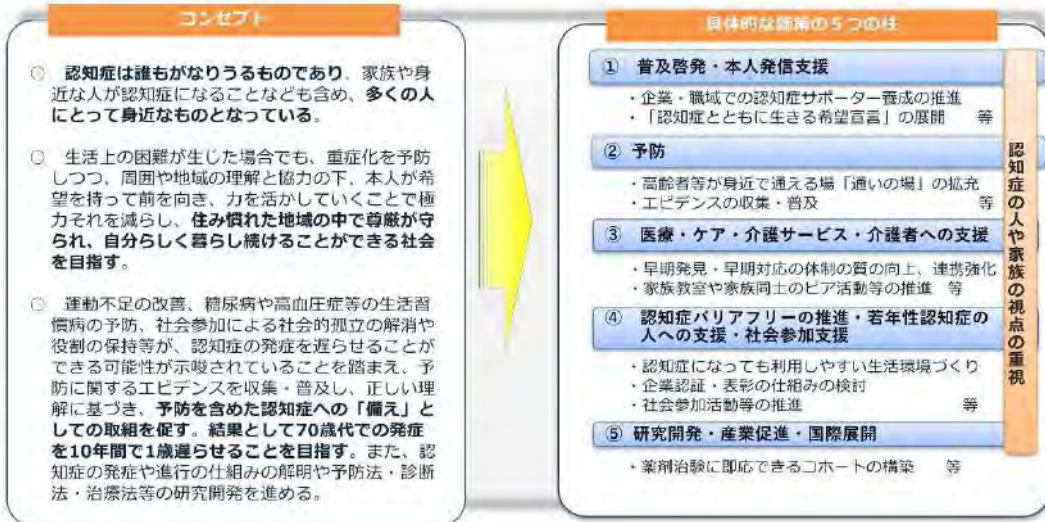
加藤 英樹



【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
 ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



1. 普及啓発・本人発信支援

<主な内容>

- 認知症サポーター
 - ・ 企業・職域でのサポーター養成講座の拡充
 - ・ サポーターの養成 + 地域の支援ニーズとつなぐ仕組みの強化
- 認知症本人からの発信機会の拡大
 - ・ 「認知症とともに生きる希望宣言」等の更なる展開
 - ・ ピアサポートの支援の推進 等

<認知症施策推進大綱(抜粋)>

- 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの養成講座の開催の機会を拡大や、学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターの周知の強化に取り組む。
- 認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の本人とともに普及啓発を進め、認知症の本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していく。
- 診断直後等は認知症の受容ができず今後の見通しにも不安が大きい。先に診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きてきて思いを共有できるピアサポーターによる心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の本人による相談活動を支援する。

認知症サポーター活動促進支援体制の整備（都道府県）

- ◆ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーター等については、認知症の人や家族を地域で支える体制を構築していく上で非常に重要な役割を担うことから、その活動の質を担保しながら整備の推進を図っていくことが重要。
- ◆ このため、**各都道府県は**、コーディネーター活動の基本理念や具体的なマッチングの手法等に関する知識・技術等に関する研修（研修機関等が実施）を受けた**オレンジ・チューター**を活用しながら、**市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修などチームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行うこと**により、一定の活動の質を担保しながら、2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）の整備を目指す。

地域医療協議会総合確保基金（介護従事者確保分）の支援メニューの一つとして、**チームオレンジコーディネーター研修等事業を新設**



全国的に一定の質を担保しながら**全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ等)を整備**

認知症サポーター等推進事業の拡充(オレンジ・チューターの養成)

令和2年度予算案(令和元年度予算額) : 27,889千円 (27,889千円)

【要求要旨】

認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターについては、認知症への理解を深めるための普及・啓発の重要な取組であり、引き続き量的に養成する必要がある。これに加え、認知症サポーターの更なる地域での活躍を促進するため、地域や職域などで行われている先進的な取組事例を全国に周知していくとともに、サポーター養成講座修了者の把握やその復習への支援を推進するために必要な経費について財政支援を行い、サポーターの地域や職域での活動の推進を図る。また、全国的に一定の活動の質を担保しながらチームオレンジの設置を推進していく観点から、**チームオレンジコーディネーター研修を行うオレンジ・チューターに対する全国研修を実施するために必要な経費を要求する。**

【事業内容】

- (1) 認知症サポーター養成講座を円滑に実施するための支援等
(キャラバン・メイト養成研修等の実施や講師派遣、認知症サポーター養成講座にかかる市町村等への運営助言・情報発信、認知症サポーター等のデータ集計・分析・データベース化など)
- (2) 認知症サポーター優良活動報告会の開催や、認知症サポーターの更なる地域での活躍を促進する取組
- (3) オレンジ・チューターを養成するための全国研修の実施(事項要)

【実施主体】 民間団体等(公募)

【負担割合】 定額

(参考) 認知症サポーターの養成状況



認知症施策推進大綱 (令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定) (抜粋)

第2. 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

(1) 認知症に関する理解促進

- 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする**認知症サポーターの養成を引き続き推進する**。特に、認知症の人と地域で関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等をはじめ、入格形成の重要な時期である子供・学生に対する養成講座を拡大する。

KPI: 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人(認知症サポーター養成数1200万人(2020年度))
目標: 毎年、継続して表彰された小・中・高校生認知症サポーターの創作作品等を周知

企業・職域型の認知症サポーターの養成

(認知症サポーター)

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

【実績と目標値】

サポーター人数：2019年12月末実績 1,234万人

大綱の目標値：2020年度末 1,200万人

**2025(令和7)年度末 企業・職域型の認知症サポーター養成数
400万人**



「認知症サポーター養成講座 DVD」
～スーパーマーケット編、マンション管理編、金融機関編、交通機関編、訪問業務編～

5

認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(市町村)

認知症総合支援事業 令和2年度予算案：86億円の内数

- ◆ 診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター(※)を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター(基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者)を中心とした支援者をつなぐ仕組みとして『チームオレンジ』を地域ごとに整備。**(※)認知症地域支援推進員を活用しても可
- ◆ これらの整備費用に対して、**地域支援事業交付金により(現行の介護保険事業費補助金から組み替え)財政支援を行うことで、2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ等)の整備を目指す。**

【予算項目】(項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)地域支援事業交付金 【実施主体】市町村
【負担割合】国 38.5/100 都道府県 19.25/100 市町村 19.25/100 1号保険料 23/100



これらの取組を通じて、**認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備**

6

新

介護人材確保のためのボランティアポイントの活用 (地域医療介護総合確保基金〈介護従事者確保分〉)

○ボランティアポイントを活用することで、介護分野の各種研修やボランティア活動へのインセンティブを拡大し、若者層、中年齢層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の**社会参加・就労活動を推進するとともに介護現場での更なる活躍を支援。介護人材の裾野を拡大する。**

※現行制度で実施されている介護予防に資する高齢者向けのボランティアポイント制度の仕組みを参考

新

地域医療介護総合確保基金を活用した「介護人材確保のためのボランティアポイント」

若者層、中年齢層、
子育てを終えた層、
高齢者層



- 実施主体：都道府県(市町村への補助を想定)
- ポイント付与の対象：若者、中年齢者、子育てを終えた者、高齢者等。認知症の人も対象。
- 対象事業：
 - ①都道府県等が実施する介護分野への入門的研修等の各種研修の受講
 - ②高齢者の通いの場、認知症カフェや介護施設等での介護の周辺業務(清掃、配膳、見守り等)などのボランティア活動
- 財源構成：国2/3、都道府県1/3

<取組のイメージ>



【現行制度】地域支援事業(一般介護予防事業)を活用した「介護予防に資するボランティアポイント」



高齢者層

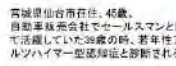
- 実施主体：市町村(平成30年度：515市町村で実施)
- ポイント付与の対象：高齢者
- 対象事業：①介護予防に資するボランティア活動
②介護予防に資する活動への参加
- 財源構成：国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%、介護保険料50%

※両施策を同時に実施する場合、一体的にポイントの管理、ボランティア活動の場へのマッチングを行うことは可能(共通経費は登録者数の多い制度に計上) ※それぞれ単独での実施も可能

認知症の人本人からの発信の支援(認知症本人大使の任命)

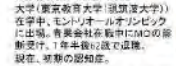
◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において「認知症とともに生きる希望宣言」について、「**認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))**」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。」ことが掲げられたことを踏まえ、**年代、性別のほか地域性も考慮して、令和2年1月20日に以下の5名を「希望大使」として任命。2020年度以降は、都道府県知事が委嘱・任命等を行う地方版の希望大使の設置を検討。**

丹野 智文 (たんの ともふみ)



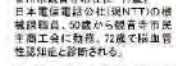
青森県社会福祉士、45歳。自動車検査会社でセールスマンとして活躍していた39歳の時、若年性アルツハイマー型認知症と診断される。

松下 秋男 (かした あきお)



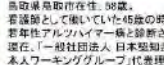
東京都品川区在住、64歳。東京教育大学(現国語大学)在学中、モントリオールオリンピックに出場。音楽療法科長に10年の勤務歴あり。19年認知症と診断。

渡邊 康平(わたなべ やすひら)



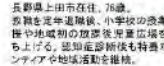
2017年6月から三郷市立西郷川南園の非常勤職員として勤務。施設内の認知症カフェ「オレンジカフェ」に誘導車での認知症を知らぬがままに不安や悩みを抱き、自分らしく生きるをみせながら、認知症について学ぶ機会を創出している。地域や業界で認知症に對する社会啓蒙のための講演等、積極的に活動している。

藤田 和子 (ふじた かずこ)



東京都葛飾区在住、88歳。若狭節として舞っていた45歳の時、若狭舞子アルツハイマーと診断される。現在、「一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ」代表理事。

専任 治子 (すのぼら はるこ)



認知症であること分ると、当事者として、自分、本人や家族、近所や地域に発信している。本人の言葉(希望)の語りとの相談を受けて、本人の希望から発信し、人間一人ひとりの生き方の中で、出てくる様々な悩みや不安を語り、やるべきこと、本人にとって、本当に大切なことについて、物事が進んでいくにつれて、できることや大切にしたいものを発信し、発信しつづけています。

名 称

「希望大使」

人 選

- ◆ 丹野智文 40代 男性 高知県 ◆ 藤田和子 50代 女性 鳥取県
- ◆ 松下秋男 60代 男性 東京都 ◆ 春原治子 70代 女性 長野県
- ◆ 渡邊康平 70代 男性 香川県

用務内容

- ・ 認知症理解のための普及啓発に関する事業として、以下の用務を想定
- ① 国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力(出張等)
 - 世界アルツハイマー月間に開催するイベント等での講演
 - 政府広報(ラジオ番組、説明インターネットテレビ)への協力
 - 厚生労働省の広報誌「厚生労働」等への寄稿
- ② 国際的な会合への参加・希望宣言の紹介等
- ③ その他

任 期

- ・ 任命日より2年間(任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げない)

任命時期

令和2年1月20日(月)

認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

<主な内容>

- 日常生活の様々な場面での障壁をなくす「認知症バリアフリー」の取組を官民で推進
 - ・ 新たに設置した官民協議会
 - ・ 好事例の収集やガイドライン、企業等の認証制度の検討
- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援を推進
- 認知症の人の社会参加促進の取組を強化

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的考え方>

- 移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進する。
- 認知症に関する取組を実施している企業等に対する認証や表彰制度の創設を検討するとともに、認知症バリアフリーな商品・サービスの開発を促す。
- 交通安全、地域支援の強化、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等の施策を推進する。
- 若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるようにするとともに、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援を行う。
- 介護保険法に基づく地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進する。

9

認知症普及啓発等事業の拡充（新規：日本認知症官民協議会の開催・運営）

令和2年度予算案（令和元年度予算額）31,723千円（9,669千円）

【要求要旨】

(1) 認知症普及啓発事業

「世界アルツハイマーデー」(9月21日)は世界保健機関(WHO)と「国際アルツハイマー病協会」(ADI)が共同で制定したものであり、この日を中心にアルツハイマー病の啓発を実施することとされている。また、9月の1か月間を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各地で様々な認知症に関する取組が行われていることから、厚生労働省としてもこのタイミングを認知症に関する正しい知識の浸透を図る絶好の機会と捉え、「認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))」による認知症の本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など総合的かつ集中的な普及・啓発活動を行うことにより、認知症施策の一層の推進を図るために必要な経費を要求する。

(2) 認知症分野における官民連携・取組活性化事業

認知症に係る諸問題への対応が社会全体において求められているという共通認識の下、医療介護関係者だけでなく、自治体・企業など幅広い関係者の参画を得て、社会全体で認知症に関する取組の活性化を図る「日本認知症官民協議会」を核として、優良企業等に対して表彰を行う事業等の創設、優良事例の普及・啓発を図る取組を推進するために必要な経費を要求する。

【事業内容】

(1) 認知症普及啓発事業

世界アルツハイマーデーの時期にあわせて、「認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))」による「認知症とともに生きる希望宣言」の展開やポスターの作成等による認知症に関する普及・啓発のほか、認知症の理解を深めるためのシンポジウムやイベントの企画・開催等を通じて、国民の認知症に関する理解を促進する。

新(2) 認知症分野における官民連携・取組活性化事業

「日本認知症官民協議会」の開催・運営を通じて、民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等の連携を強化するとともに、認知症の人に対する接遇方法等を業種別にまとめたガイドラインの作成や「認知症バリアフリー」の取組の横展開等を通じて、社会全体として認知症に関する取組の活性化を図っていく。

【実施主体】 国

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）（抜粋）

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

(1) 認知症に関する理解促進

- 世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）の機会を捉えて認知症に関する普及・啓発イベントを集中的に開催する。また、SNS（厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室フェイスブック等）を活用し、認知症予防を含む各種取組やイベント情報、認知症予防に関するエビデンス及び調査研究事業の成果物の紹介等を発信する。

KPI/目標 毎年、アルツハイマーデー及び月間における総合的かつ集中的な普及・啓発イベントを実施

10

日本認知症官民協議会

- 認知症に係る諸問題への対応が社会全体で求められているという共通認識の下、行政のみならず民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等が連携し、取組みを推進することを目指すために2019年（平成31年）4月22日に設立。

日本認知症官民協議会

- 経済団体、金融（銀行・保険等）・交通業（鉄道・バス等）・住宅業（マンション管理等）・生活関連産業界団体（小売業等）、医療介護福祉団体、地方団体、学会、当事者団体、関係省庁等、約100団体が参画。
- 協議会の下にワーキンググループを設置し、当事者・その家族の意見も踏まえつつ、具体的な検討を行う。

認知症イノベーションアライアンスWG

認知症当事者や支え手の課題・ニーズに応えるようなソリューションの創出と社会実装に向けた議論を実施。

令和元年度補正予算案として、「認知症共生等を通じた予防・健康づくり基盤整備事業」を計上し、認知症に関する実証事業を行うこととしている。



認知症バリアフリーWG

「認知症バリアフリー社会」の実現に向けて諸課題を整理し、その解決に向けた検討を実施。

令和元（2019）年度のテーマ：「接遇」と「契約」

- ・当事者団体から課題や希望などの発表
- ・団体・企業等から認知症バリアフリーに資する先進的な取り組みの報告 など
- 議論をとりまとめ、認知症イノベーションアライアンスWGとともに「日本認知症官民協議会総会」において報告予定（本年3月9日開催予定）

令和2年度は、認知症の人に対する接遇方法等をまとめたガイドラインの作成や認知症バリアフリーの取組の横展開等の取組を実施（令和2年度予算案）

日本認知症官民協議会 参加者名簿（令和元年8月時点）（順不同）

- | | | |
|--|---|---|
| <p>【経済団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 日本経済団体連合会 公益社団法人 経済同友会 日本商工会議所 全国中小企業団体中央会 全国商工会議会 全国商店街振興組合連合会 <p>【金融関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 全国銀行協会 一般社団法人 全国地方銀行協会 一般社団法人 第二地方銀行協会 一般社団法人 全国信用金庫協会 一般社団法人 全国信用組合中央協議会 一般社団法人 信託協会 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 生命保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本少額短期保険協会 日本証券業協会 一般社団法人 日本貸付法務協会 一般社団法人 電子決済等代行事業者協会 <p>【交通関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本旅客鉄道株式会社 京三マツダ自動車協議会 公益社団法人 日本バス協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 流通航空協会 一般社団法人 全国空港ビル事業者協会 一般社団法人 日本旅客船協会 <p>【住宅関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 マンション管理業協会 一般社団法人 日本マンション管理士会連合会 特定非営利活動法人 全国マンション管理組合連合会 一般社団法人 東約会住宅協会 公益社団法人 全国宅建建物取引業協会連合会 公益社団法人 全国不動産協会 一般社団法人 全国住宅産業協会 一般社団法人 不動産流通活性化協会 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 | <p>【生活関連産業関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本チェーンストア協会 一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 日本生活協同組合連合会 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 <p>【IT・通信関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 日本IT団体連盟 一般社団法人 電気通信事業者協会 <p>【労働者団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本労働組合総連合会 <p>【医療介護福祉関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人 日本医師会 公益社団法人 日本歯科医師会 公益社団法人 日本薬剤師会 公益社団法人 日本看護協会 公益社団法人 日本理学療法士協会 一般社団法人 日本作業療法士協会 一般社団法人 日本病院会 公益社団法人 日本精神科病院協会 一般社団法人 日本養護法人協会 公益社団法人 全日本病院協会 一般社団法人 日本慢性期医療協会 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 公益社団法人 日本産科衛生士会 一般社団法人 日本精神科看護協会 一般社団法人 全国訪問看護事業協会 公益財団法人 日本訪問看護師会 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 公益社団法人 全国老人保健施設協会 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 公益社団法人 日本介護福祉士会 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 民間介護事業推進委員会 高齢者住まい事業者団体連合会 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 公益社団法人 日本社会福祉士会 公益社団法人 日本特別保健福祉士会 | <p>【地方団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会 全国市長会 全国町村会 <p>【学会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 日本老年医学会 一般社団法人 日本認知症学会 一般社団法人 日本神経学会 一般社団法人 日本神経治療学会 一般社団法人 日本認知症予防学会 公益社団法人 日本精神神経学会 公益社団法人 日本老年精神医学学会 一般社団法人 日本認知症ケア学会 <p>【当事者関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 全国若年性認知症家族会・支援者連絡協議会 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本弁護士連合会 日本司法書士会連合会 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 日本司法支援センター 公益社団法人 全国公民館連合会 公益財団法人 日本博物館協会 公益社団法人 日本図書館協会 <p>【政府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣官房 日本経済再生総合事務局 内閣官房 健康・医療戦略室 内閣府 警察庁 金融庁 消費者庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 |
|--|---|---|

認知症分野における官民連携・取組活性化事業の創設

認知症普及啓発等事業 令和2年度予算案（令和元年度予算額）31,723千円（9,669千円）

※のうち認知症分野における官民連携・取組活性化事業 21,926千円（新設）

- ◆ 平成30年12月に設置された「認知症施策推進関係閣僚会議」において、**認知症分野において官民連携して取り組んでいく施策等について検討を行う「日本認知症官民協議会」の設置**が決定。平成31年4月22日に設立された。
- ◆ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる「認知症バリアフリー社会」を実現するため、「日本認知症官民協議会」の開催・運営を通じて、**民間組織の経済団体、医療・福祉団体、自治体、学会等**（以下「民間団体等」という。）の**連携を強化**するとともに、令和2年度は認知症の人に対する接遇方法等を業種別にまとめたガイドラインの作成や認知症分野の**民間団体等の優良取組事例の横展開等の取組**を実施（「認知症分野における官民連携・取組活性化事業」）。
- ◆ こうした取組を通じて、認知症に係る諸問題への対応が社会全体において求められているという共通認識の下、民間参入・官民連携を促進し、認知症に関する取組の活性化を図っていく。



認知症総合戦略推進事業（若年性認知症支援コーディネーターによる支援など）

令和2年度予算案（令和元年度予算額）：386,257千円（502,349千円）

※ 認知症総合戦略推進事業のうち、認知症サポーター活動促進事業については、地域支援事業（社会保険部費分）へ移行

【要求要旨】

令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）に基づき、適時・適切な医療・介護等の提供、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していく必要がある。

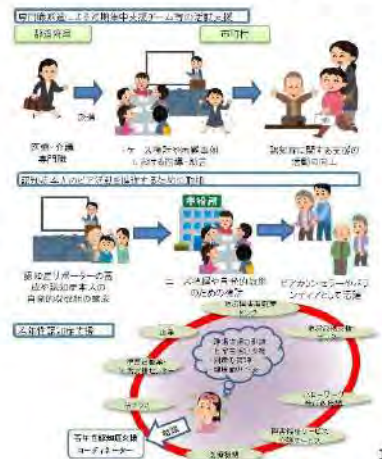
このため、都道府県、指定都市において、広域的な見守り体制の構築、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援、医療介護連携体制の確立のほか、若年性認知症の人への支援、ピアサポーターによる心理面・生活面に関する早期からの支援など認知症の人本人による相談活動等を促進するために必要な経費を要求する。

【事業内容】

- 1 先駆的な取組の共有や、広域での連携体制の構築
（主な事業内容）
 - ・ 広域の見守りネットワークの構築
 - ・ 専門職の派遣等による認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動支援
 - ・ 認知症医療と介護の連携の枠組み構築
- 2 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進
- 3 **若年性認知症の人の状態やライフステージに応じた適切な支援**
 - (1) 若年性認知症支援コーディネーターの設置
 - (2) 若年性認知症のネットワークの構築や認知症の人のニーズ把握のための取組
 - (3) **若年性認知症の人の社会参加活動の支援**
 - (4) 若年性認知症支援のための全国的な相談体制の充実
- 4 認知症本人のピア活動の促進

【実施主体】 都道府県・指定都市（民間法人等に委託可）

【補助率】 1、2、3（1）～（3）及び4 1/2、3（4） 定額



(参考)

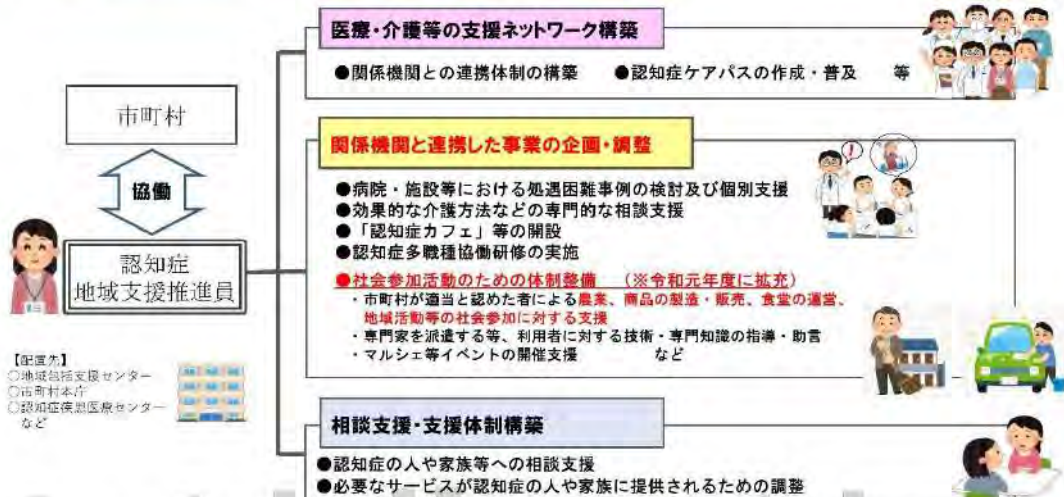
若年性認知症コーディネーターの支援事例(抜粋)

- 就労継続支援と離れて住む家族への支援**
 - 専門医の受診と会社の産業医への相談を助言。
家族への連絡と受診時の家族の付き添いを提案。
家族は認知症のことをなかなか受け入れられなかったが、コーディネーターが家族と会社の担当者を交えて何度も話し合いを実施。
認知症のことや各種制度(障害年金、自立支援医療、介護保険制度など)について説明。
- 就労継続支援と介護サービスへのスムーズな移行**
 - 診断直後から、職場の関係者と連絡をとり、本人の仕事の状況を確認し、支援体制など就労継続につながるよう支援。
病状の進行に伴い休職に入る時期も話し合い、本人・家族を行政やケアマネジャーにつなぎ、介護保険の申請を勧めた。
介護事業所へのスムーズな受け入れを支援。
- 障害者雇用枠を活かした就労支援**
 - 本人及び配偶者と面談。就労継続の希望を確認し、障害者手帳について説明。
会社へ障害者雇用の説明、継続雇用を提案・調整。
- ジョブコーチ等との連携による就労支援**
 - 会社の上司や同僚と面談。就労を継続してほしいこと、本人にどのような仕事ができるかを把握。
本人・家族、上司・同僚、障害者職業センター、地域包括支援センターを交えて会議を開催。
支援機関の役割の説明や今後のサポート体制、支援目標などについて意見交換を実施。

15

互助を育む | 社会参加活動や認知症予防のための体制整備 (地域支援事業)

認知症を有する人をはじめとする高齢者の中には、これまでの経験等を生かして活躍したいとの声が少ない。地域において「生きがい」をもった生活や認知症予防等の介護予防に資するよう、認知症地域支援推進員の取組として、令和元年度予算において **社会参加活動のための体制整備を地域支援事業に位置づけ、その取組を支援。**



16

社会参加活動のコーディネート ～ 認知症地域推進員活動事例～

- 神奈川県大和市(市+委託包括)「カフェから飛び立ち、得意を活かし地域でボランティア」
* 認知症カフェでつながった本人の得意なことを活かして
地域で活躍する(ボランティア)を企画・実施
- 和歌山御坊市(直営包括)「JAや介護職員とともに、本人が地場産業の振興役に」
* 地域特産の花スターティスのPR?売り上げアップのために、本人たちが
花の収穫、ノベルティづくり等に参加。
- 静岡県富士宮市(直営包括)「様々な段階の認知症の人が働き、稼ぎ、生きがいを持って」
* 地域で生まれた「認知本人が働き稼ぐ工房」とゆるやかにつながり、
本人の社会参加や必要な支援とのつなぎ・調整を続けている
- 鳥取県鳥取市(委託 介護事業所)「認知症疾患医療センター等での相談役として」
* 認知症疾患医療センター等での本人による相談を本人と共に企画し、
希望をもって生きていくための相談役として本人が活躍

19

社会参加の支援

認知症の人が就労や労働より広義に「はたらく」ことについて、
参考となる先進事例などを集めた手引きを作成

一口に、はたらくといっても、内容も様々です。

比較的誰でもできる仕事、得意なことや
かつての経験を活かした仕事、
認知症と共に生きる人だからこそできる仕事、
賞金が発生するもの、謝礼の程度のもの、対価が発生しないもの、
おおまかにタイプ分けると以下のようなものになります。

A 認知症の当事者として
できること
講演、当事者の相談にのる、認知症講座を運営する

B 経験を活かして得意なことをする
株主本人が門前をつくる、
非社勤労の人が失職の過剰をみる

C グループでやるとはかどること、
体を使う仕事
ゲームの改善、高齢者の家の掃除など

D その場にいること自体が
価値になること
保育園の子どもたちと一緒に時間を過ごす

E 労働市場にあがってくるような仕事
(正規雇用から内職仕事)
以前からの仕事の経験、ボランティアの経験など

「はたらく」の作り方(1)
一つの取り組みを、地域全体へと広げよう

2018年2月から認知症の人が竹竿ではたらくプロジェクトがスタート

平成29年度成人発達障害推進事業「若年性認知症と貧乏認知症の人の能力を効果的に生かす方法等に関する調査研究事業」

介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について

○「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について」 (平成30年7月27日事務連絡)

介護サービス事業所が介護サービスの提供時間中に、介護サービス利用者が地域住民と交流したり、公園の清掃活動等の地域活動や洗車等外部の企業等と連携した有償ボランティア等の社会参加活動に参加できるよう取り組んでいる事例が出てきている中、通所系サービス、小規模多機能型居宅介護等がその利用者を対象とした社会参加活動を行う場合について、留意点や一般的な考え方等をとりまとめたもの

○事業所外で定期的に社会参加活動を実施することについて

個別サービス計画に位置づけられていること、職員による見守り等が行われていること、利用者が自らの役割を持ち、達成感や満足感を得て、自信を回復するなどの効果が期待されるような取組であること等の要件を満たす場合には、事業所の外で社会参加活動に取り組むことができる。

○サービス提供の「単位」について

利用者が事業所内と事業所の外とで、同一の時間帯に別々に活動する場合でも、サービスの開始時点で利用者が集合し、その後それぞれ別の活動を行う場合には、同一の単位と見なすことができる。

○企業等と連携した有償ボランティアを行う場合の労働関係法令との関係について

- (1) 労働者性の有無について
個別の事業ごとに活動実態等を総合的に判断し、利用者と外部の企業等との間に使用従属関係が認められる場合には、労働基準関係法令の適用対象となる「労働者」となる。
- (2) 謝礼の受領について
(1)により労働者に該当しないと判断された場合、一般的には謝礼は資金に該当しない。
※ 事業所が利用者に対する謝礼を受領することは介護報酬との関係で適切でない。
- (3) 「労働者派遣」、「職業紹介」、「労働者供給」の該当性について
連携先の企業等で社会参加活動に参加した場合であっても、事業所が労働者派遣等を行ったことにはならない。



通所介護の参考実践例

DAYS BLG | (東京都町田市) ~社会参加支援~

【基本情報】

- ・地域密着型通所介護事業所で、所要時間7時間以上9時間未満の報酬を算定。加算は、「若年性認知症利用者受入加算」、「認知症加算」を算定。
- ・認知症の方が9割、高次脳機能障害の方が1割の構成。認知症と診断された初期の段階の方、認知症の症状が初期の方を対象。

【基本的な理念】

①1日の過ごし方をメンバーが選択

- ・大切にしていることは、一日の過ごし方や食べるものをメンバーが選択。一日をどこで何をして過ごすか本人が選ぶことができる満足感に。

②地域との連携、社会参加支援

- ・「介護する側/される側」の分け隔てがなく、スタッフも利用者、子ども、来客がごちゃ混ぜにいる場であって、出来ないことを出来る人が助け合いながら1日を過ごす場。1日の流れは以下のとおり。

時間	内容	時間	内容
9:00	到着	13:00	コーヒータイム
9:45	バイタルチェック&水分補給	13:15	午後の予定選択 (例)野菜配達、洗車、ボランティア活動、公園散歩、他
10:00	午前の予定選択 (例)営業、ボランティア活動、弁当等の買い物、産掃除、他	15:50	ティータイム
10:30	各メンバーが選択した活動	16:10	本日の振り返り
12:00	昼食(例)弁当、外食	16:30	メンバーさんからの締めのおいさつ

(例①)有償ボランティア:仕事

- ・自動車ディーラーでの洗車業務、レストラン等に提供する玉ねぎの皮むき、カラオケ店の敷地草取り、保育園の雑巾縫い等で、「できること」の範囲で働き、労働の対価として「謝礼」を受け取っている。



(例②)無償ボランティア:社会における役割

- ・保育園から「子ども達に読み聞かせをしてほしい」との要望を受けて、学童保育や保育園での紙芝居の読み聞かせなどを行う。



(参考:有償ボランティアの謝礼)

野菜の配達	450円/1時間
自動車ディーラーの営業車輦の洗車	10,000円/1ヶ月
商店街自治会の花壇整備	1,000円/1回
コミュニティ情報誌のポスティング	4円/1枚×320部(1週間)
地域の高齢者宅の庭整備	5,000円/3日
門松制作	20,000円/3か月
ボールペン詰め	1円/1本(合計1,000本)
認知症講演会	不定

グループホームにおける社会参加・社会貢献活動事例
グループホーム・土香里：GBV28

そうだ！！
施設の外に飛び出してみよう！
頼られるって素敵なこと。
誰かに喜んでもらいたい。
もっとたくさんの人に褒めてもらいたい。
たくさんの仲間を作ろう。
忙しいって嬉しいこと。
もっともっと人生を楽しもう。
諦めるのはまだ早い！



活動の「ちらし」づくり ↓
自分たちの「名刺」づくり ↑



新聞の一面！
小さな親切運動。表彰！

新 就労的活動の普及に向けて（地域支援事業交付金関係）

- 地域支援事業は、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの
- 令和2年度からは、役割がある形で高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の包括的支援事業（生活支援体制整備事業）において、新たに就労的活動の普及促進策を創設
- 具体的には、就労的活動の場を提供できる団体・組織と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置を推進

秋田県藤里町の事例
（生涯現役を目指す就労的活動のコーディネート）

- 年代を問わず、地域活動等に意欲がある人が「働き方登録票」を事務局（社会福祉協議会）に登録。
- 事務局が町内企業や町民からの依頼と登録者をマッチング。
- 自分の希望に添った働き方で地域の特産品づくり等に取り組むことを通じ、生涯現役を希望する全ての人が活躍できる環境づくりを目指している。

性別	年齢	登録内容	業務
男性	70歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	65歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	75歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	72歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	78歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	70歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	73歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	71歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	76歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	74歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	77歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	75歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	79歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	76歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	80歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	78歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	81歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	79歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	82歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	80歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	83歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	81歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	84歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	82歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	85歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	83歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	86歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	84歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	87歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	85歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	88歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	86歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	89歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	87歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	90歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	88歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	91歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	89歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	92歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	90歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	93歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	91歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	94歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	92歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	95歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	93歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	96歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	94歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	97歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	95歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	98歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	96歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	99歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	97歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
男性	100歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別
女性	98歳	野菜の収穫・選別	野菜の収穫・選別

【ふきの皮むき作業】

藤本県水俣市の事例
（一般介護予防事業を活用した食・農・福の連携）

- 65歳以上の人を対象とし、山間部では遊休農地を活用した野菜づくり、市街地ではプランターを活用した花・野菜づくり、温泉地では景観整備の草刈りや間伐で出た材木を使った椎茸栽培など、一般介護予防事業として地域の特性に応じた様々な活動を実施。
- 収穫した野菜を使った会食や配食により、地域の交流や高齢者の見守り・食の確保にもつながっている。
- 売上げは、活動経費として活用。

【活動風景①】

【活動風景②】

<参考>「健康立国の実現に向けて」（令和元年7月23日全国知事会）（抄）

【提言③介護予防・フレイル対策】

- 高齢者の社会参加・就労は、介護予防・フレイル対策にも有効であることから、そのためのマッチング機能等を担う人材の確保・育成、活動支援に対する財源の確保

高齢者生きがい活動促進事業

令和2年度予算案 20,000千円(25,000千円)

【目的】

少子高齢化が進展し、現役世代が減少するとともに、高齢者の大幅な増加が見込まれる中、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ちながら積極的な社会への参加を促進していくことが、生涯現役社会の実現に向けた環境整備等において重要な取組である。このため、住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携の取組など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行うものである。

【事業内容】

以下の取組の立ち上げ支援(初度設備等の補助)を行う

拡充

①農福連携推進事業

高齢者が農作業や農作物の調理・販売等をおして、運動機能低下・認知症・閉じこもり等の介護予防を図るなど、農福連携を通じ、高齢者が地域で交流し生き生きと活動できる場の提供に資する活動

②高齢者等が行う地域の支え合い活動

(例)

- ・単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の有償ボランティア活動
- ・地域共生社会の推進に向け、多世代交流等の「共生の居場所づくり」に資する活動 など

【補助上限額(定額補助)】

- ①の取組:200万円
- ②の取組:100万円



創設年度	平成25年度
補助根拠	予算補助
補助率 (負担割合)	定 額

【実施主体】 市区町村

高齢者生きがい活動促進事業を活用した活動の事例① ～岩手県花巻市～

岩手県花巻市においては、平成26年度高齢者生きがい活動促進事業を活用し、企業退職高齢者等が主体となって、「農園」を創設運営し、そこで収穫した農産物の近隣の介護事業所への提供や、農産物を加工し地域の高齢者に配食サービス等の活動を行っている。

【実施主体・地域の概要】

- 本事業は花巻市が高松第三行政区ふるさと地域協議会へ委託し実施している。
- 高松第三行政区は、旧花巻市の東端に位置する中山間地域で、世帯数69戸の小規模行政区である。行政区内には平良木、母衣輪、内高松の3集落がある。区内には商店、スーパーコンビニ等も無い中山間の農業地域。
【区内人口:198人、高齢者(65歳以上)数:82人、高齢化率41.4%】
- 元行政区長が会長を担い、行政区民が構成メンバーであり実施するほとんどが地域高齢者である。また、地域住民の大半が兼業農家であり農業に関するノウハウを有していることから、福祉分野へ農業を取り入れた事業推進に適しているもの。

【取組の経緯】

- 花巻市内には、介護予防や生活支援サービスを行う事業主体が少ないため、地域高齢者等による自助、互助の取り組みはこれからますます重要となっており、行政区組織(自治会等)が主体となった取り組みについて、地域モデルとして実践、検証したいと考えるところ。
- また、当市は全国でも有数の水田(作付)面積(約8,000ha)を有する農業地帯であるが、(特に中山間地域の)高齢化率の上昇、人口減少、農業者の高齢化による離農者、耕作放棄地の増加が顕著にみられ、本事業への取り組みが高齢者福祉施策のみならず、これからの『福祉と農業の連携』による地域づくりモデルとしても参考になるものと思料。

「高齢者いきいき農園」創設

地域の企業退職高齢者等のボランティアが主体となって、サービスを必要とする高齢者と共に運営する「高齢者いきいき農園」を創設

- ①配食サービス等に供給する農産物を生産する農園の設置
(約300坪の畑を無償借受、農作業用具等の準備)
- ②配食サービス等に供給する農産物加工品の生産



「配食サービス」の地域生活支援センターへの体制の確立

地域高齢者が主体となった地域内での「配食サービス」等生活支援サービス体制の確立

- サービスを必要とする地域高齢者等へ有償による「配食サービス」の試行実施
- 近隣の介護事業所(デイサービスセンター)等への有償による食材提供
- その他、ふれあい安心サロン、声かけ、見守り等を実施

高齢者生きがい活動促進事業を活用した活動の事例②

～京都府笠置町～

住民参加型在宅福祉サービス「ほのぼのサービスおたがいさま」

京都府笠置町では平成28年度高齢者生きがい活動促進事業を活用し、65歳以上の独居・高齢者世帯を対象に日常生活支援と見守りを兼ねた軽微な作業を安価で提供している。

【事業詳細】

- 本事業は笠置町社会福祉協議会に委託して実施。
- 募集した協力員（27人の内、高齢者が19人）により、65歳以上の独居・高齢者世帯を対象に日常生活支援と見守りを兼ねた軽微な作業（買物・ごみだし、掃除・洗濯、草引き・草刈、庭木の剪定他）を安価で提供。（社会的弱者等にもサービス提供の拡大を検討。）
- 協力員として、老人クラブの会員が多数登録。
- 利用者数延 82人（平成30年6月時点）
- 促進事業を活用し、需要が多い草刈、剪定作業に係る関連機器や、機器の保管庫、作業員の安全を啓発する被服等を購入

■笠置町の状況■「平成27年度国勢調査」
総人口1,368人（高齢者 627人；高齢化率 45.8%）



→サービスの紹介チラシ

住民参加型在宅福祉サービス
ほのぼのサービス「おたがいさま」
こまった時はおたがいさま
互に互の助けをかりあって活動の輪を広げました。
助けてあげたく、安全で暮らしやすい町。笑顔溢れ、物事に高齢者の
得意の作業の活用が注目された。見守り活動の活用も注目された。活
りてに。地域の課題を克服して住民生活の向上をめざします。
対象者：65歳以上の高齢者世帯、ひとり暮らし世帯
笠置町在住で何らかの理由により軽微な作業が必要なお年寄り
実施時間：毎月平日9時～午後5時（電話05-2750-
11・Eメール 笠置町 高齢者（12-22）@city.suzi.kyoto.jp）
利用料：1時間 800円 30分 400円
活動内容(一例)
買物・ごみだし
掃除・洗濯
草引き・草刈
庭木の剪定
※高齢者世帯の生活支援ついでに作業は実施させていただきます
笠置町社会福祉協議会 笠置町老人クラブ連合会

自治体への財政的インセンティブによる取組の推進（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）

令和2年度予算案（令和元年度予算額）：400億円（200億円）

400億円の内訳
・保険者機能強化推進交付金 200億円
・介護保険保険者努力支援交付金 200億円（社会保障の充実分）

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、社会保障充実分（介護保険保険者努力支援交付金）による予算規模の抜本的な強化と合わせ、介護予防・健康づくり等に資する取組を評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

※財源を介護予防等に有効に活用するための枠組みについて検討予定

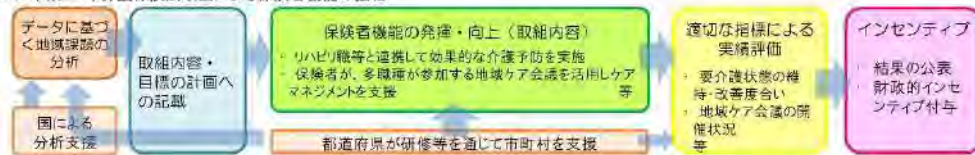
＜市町村分（保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度）＞

- 1 交付対象 市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。）
県、都道府県、市町村及び第2号保険者の法定給付割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることに加え、各保険者に付かれては、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を実施し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要取組を進めていくことが重要。
- 2 活用方法

＜都道府県分（保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度）＞

- 1 交付対象 都道府県
- 2 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。

＜参考1＞平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



＜参考2＞評価指標 ※主な評価指標

- 【市町村分】
- ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
 - ②ケアマネジメントの質の向上
 - ③多職種連携による地域ケア会議の活性化
 - ④介護予防の推進
 - ⑤認知症総合支援
 - ⑥要介護状態の維持・改善の割合
 - ⑦介護給付適正化事業の推進
 - ⑧介護人材の確保
- ※ 都道府県指標については、管内の地域分析や課題の把握、市町村向けの研修の実施、リハビリ専門職等の派遣状況等を設定

＜社会参加に関する指標の具体的なイメージ＞

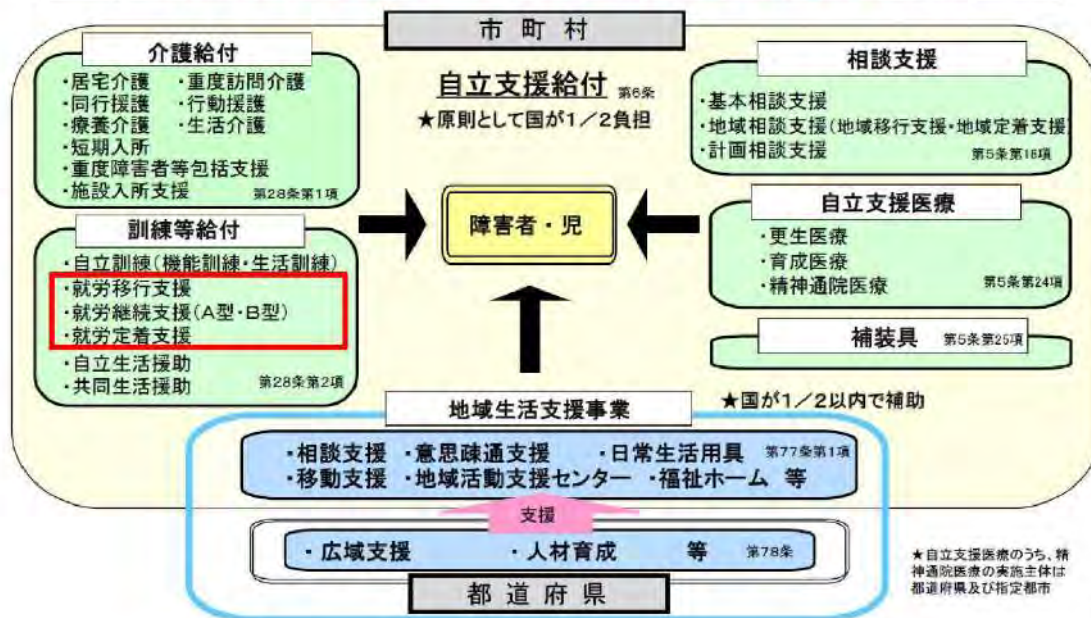
- 【市町村分】
- ・高齢者の就労的（有償・無償ボランティア）活動への参加者の伸び率○%以上
 - ・社会参加を促すための個人のインセンティブを付与しているか
 - ・ボランティアポイントの取組の実施

※令和元年度までのもの。令和2年度の評価指標は、社会保障審議会介護保険部会等における議論を踏まえて設定する予定

参 考

障害者総合支援法の給付・事業

- 障害者に対しては、障害者総合支援法に基づき、各種障害福祉サービスを提供。
- このうち、**障害者の「働く」を支援するサービスとして、就労移行支援、就労継続支援**等を提供。



障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

	就労移行支援事業 (規則第5条の9)	就労継続支援A型事業 (規則第9条の10第1項)	就労継続支援B型事業 (規則第9条の10第2項)	就労定着支援事業 (規則第6条の10)
事業概要	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会を提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その責任に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。 (標準利用期間：2年) ※ 必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。 (利用期間：制限なし)	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。 (利用期間：制限なし)	就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て、通常の事業所に新たに雇用され、就労移行支援等の職場定着の義務・努力義務である5月を経過した者に対して、就労の継続を図るために、障害者を雇用した事業所、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整、障害者が雇用されることに伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行う。 (利用期間：3年)
対象者	① 企業等への就労を希望する者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	① 移行支援事業を利用したが、企業等の雇用には結びつかなかった者 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用には結びつかなかった者 ③ 就労経験のある者で、現在雇用関係の状態にない者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ② 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ③ ①及び②に該当しない者で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者	① 就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面・就業面の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者
報酬単価	502～1,094単位/日 <定員20人以下の場合> ※定員規模に応じた設定 ※就職後6月以上の定着率が高いほど高い報酬	324～618単位/日 <定員20人以下、人員配置1.5の場合> ※利用定員、人員配置に応じた設定 ※平均労働時間が長いほど高い報酬	565～649単位/日 <定員20人以下、人員配置1.5の場合> ※利用定員、人員配置に応じた設定 ※平均工賃月額が高いほど高い報酬	1,045～3,215単位/月 <利用者数20人以下の場合> ※利用者数に応じた設定 ※就労定着率(過去3年間の就労定着支援の原利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数)が高いほど高い報酬
事業所数	3,150事業所 (国保連テ一タ令和元年9月)	3,813事業所 (国保連テ一タ令和元年9月)	12,801事業所 (国保連テ一タ令和元年9月)	1,119事業所 (国保連テ一タ令和元年9月)
利用者数	34,288人 (国保連テ一タ令和元年9月)	71,171人 (国保連テ一タ令和元年9月)	264,828人 (国保連テ一タ令和元年9月)	9,342人 (国保連テ一タ令和元年9月)

令和元年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
介護サービス事業所等における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に
関する調査研究事業
報告書

令和2（2020）年3月発行
発行 一般社団法人 人とまちづくり研究所

不許複製